# 有 価 証 券 報 告 書

# 第９４期

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

伊藤忠商事株式会社

(E02497)

第94期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

# 有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年６月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤忠商事株式会社

# 目次


頁

第94期　有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部　【企業情報】 …… 2

第１　【企業の概況】 …… 2

１　【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２　【沿革】 …… 5

３　【事業の内容】 …… 6

４　【関係会社の状況】 …… 8

５　【従業員の状況】 …… 16

第２　【事業の状況】 …… 17

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 17

２　【事業等のリスク】 …… 18

３　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 22

４　【経営上の重要な契約等】 …… 39

５　【研究開発活動】 …… 39

第３　【設備の状況】 …… 40

１　【設備投資等の概要】 …… 40

２　【主要な設備の状況】 …… 40

３　【設備の新設、除却等の計画】 …… 41

第４　【提出会社の状況】 …… 42

１　【株式等の状況】 …… 42

２　【自己株式の取得等の状況】 …… 47

３　【配当政策】 …… 49

４　【株価の推移】 …… 49

５　【役員の状況】 …… 50

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 56

第５　【経理の状況】 …… 75

１　【連結財務諸表等】 …… 76

２　【財務諸表等】 …… 158

第６　【提出会社の株式事務の概要】 …… 175

第７　【提出会社の参考情報】 …… 176

１　【提出会社の親会社等の情報】 …… 176

２　【その他の参考情報】 …… 176

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 177

監査報告書

内部統制報告書

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年６月22日 |
| 【事業年度】 | 第94期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日） |
| 【会社名】 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長ＣＯＯ　鈴　木　善　久 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田３丁目１番３号 |
| 【電話番号】 | 大阪（06）7638-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部　矢　吹　直　人<br>経　理　部　岡　崎　真 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山２丁目５番１号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3497-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部　岩　田　憲　司<br>経　理　部　瀬　部　哲　也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠商事株式会社　東京本社<br>（東京都港区北青山２丁目５番１号）<br>伊藤忠商事株式会社　中部支社<br>（名古屋市中区錦１丁目５番11号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

| 回次 | | 国際会計基準 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
| 決算年月 | | 平成26年<br>３月 | 平成27年<br>３月 | 平成28年<br>３月 | 平成29年<br>３月 | 平成30年<br>３月 |
| 収益 | （百万円） | 5,587,526 | 5,591,435 | 5,083,536 | 4,838,464 | 5,510,059 |
| 売上総利益 | （百万円） | 1,045,022 | 1,089,064 | 1,069,711 | 1,093,462 | 1,210,440 |
| 税引前利益 | （百万円） | 360,762 | 418,515 | 322,749 | 499,855 | 537,858 |
| 当期純利益 | （百万円） | 254,425 | 295,621 | 276,368 | 374,593 | 431,720 |
| 当社株主に帰属する<br>当期純利益 | （百万円） | 245,312 | 300,569 | 240,376 | 352,221 | 400,333 |
| 当期包括利益 | （百万円） | 410,164 | 464,651 | △128,659 | 323,365 | 415,602 |
| 当社株主に帰属する<br>当期包括利益 | （百万円） | 391,901 | 465,605 | △144,777 | 303,063 | 390,022 |
| 株主資本合計 | （百万円） | 2,044,120 | 2,433,202 | 2,193,677 | 2,401,893 | 2,669,483 |
| 資本合計 | （百万円） | 2,397,591 | 2,748,251 | 2,452,055 | 2,662,811 | 2,984,351 |
| 資産合計 | （百万円） | 7,784,851 | 8,560,701 | 8,036,395 | 8,122,032 | 8,663,937 |
| １株当たり株主資本 | （円） | 1,293.35 | 1,539.55 | 1,388.66 | 1,532.56 | 1,722.06 |
| 基本的１株当たり当社株主<br>に帰属する当期純利益 | （円） | 155.21 | 189.13 | 152.14 | 223.67 | 257.94 |
| 希薄化後１株当たり当社株主<br>に帰属する当期純利益 | （円） | 154.71 | 187.29 | 152.14 | 223.67 | 257.94 |
| 株主資本比率 | （％） | 26.26 | 28.42 | 27.30 | 29.57 | 30.81 |
| 株主資本利益率 | （％） | 13.04 | 13.43 | 10.39 | 15.33 | 15.79 |
| 株価収益率 | （倍） | 7.77 | 6.88 | 9.11 | 7.06 | 8.01 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | 428,101 | 403,629 | 419,404 | 389,693 | 388,212 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △270,377 | △276,103 | △557,260 | △81,306 | △256,350 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △77,855 | △97,896 | 81,770 | △335,396 | △296,136 |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 | （百万円） | 653,739 | 700,292 | 632,871 | 605,589 | 432,140 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 104,310<br>(29,700) | 110,487<br>(31,691) | 105,800<br>(29,226) | 95,944<br>(28,525) | 102,086<br>(29,976) |

（注）１　当社は、第90期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

２　連結経営指標等については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。

３　収益には消費税等は含まれておりません。

４　百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

５　当社は、第91期より国際財務報告解釈指針（IFRIC）第21号「賦課金」を適用したことに伴い、第90期の関連する主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。

| 回次 | | 米国会計基準 |
|---|---|---|
| | | 第90期 |
| 決算年月 | | 平成26年<br>３月 |
| 収益 | （百万円） | 5,530,895 |
| 売上総利益 | （百万円） | 1,028,273 |
| 税引前利益 | （百万円） | 373,808 |
| 当期純利益 | （百万円） | 328,652 |
| 当社株主に帰属する<br>当期純利益 | （百万円） | 310,267 |
| 当期包括利益 | （百万円） | 474,908 |
| 当社株主に帰属する<br>当期包括利益 | （百万円） | 446,214 |
| 株主資本合計 | （百万円） | 2,146,963 |
| 資本合計 | （百万円） | 2,522,823 |
| 資産合計 | （百万円） | 7,848,440 |
| １株当たり株主資本 | （円） | 1,358.42 |
| 基本的１株当たり当社株主<br>に帰属する当期純利益 | （円） | 196.31 |
| 希薄化後１株当たり当社株主<br>に帰属する当期純利益 | （円） | 195.80 |
| 株主資本比率 | （％） | 27.36 |
| 株主資本利益率 | （％） | 15.86 |
| 株価収益率 | （倍） | 6.14 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | 418,396 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △266,692 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | （百万円） | △71,707 |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 | （百万円） | 653,332 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 102,376<br>(29,701) |

（注）１　米国会計基準に基づく第90期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

２　連結経営指標等については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。

３　収益には消費税等は含まれておりません。

４　百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

（２）提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成26年<br>３月 | 平成27年<br>３月 | 平成28年<br>３月 | 平成29年<br>３月 | 平成30年<br>３月 |
| 売上高 | （百万円） | 5,673,531 | 5,738,595 | 5,203,725 | 4,470,329 | 4,795,741 |
| 経常利益 | （百万円） | 191,282 | 209,057 | 203,425 | 184,893 | 211,881 |
| 当期純利益 | （百万円） | 177,859 | 130,628 | 115,301 | 136,673 | 109,263 |
| 資本金<br>（発行済株式総数） | （百万円）<br>（千株） | 202,241<br>(1,584,889) | 253,448<br>(1,662,889) | 253,448<br>(1,662,889) | 253,448<br>(1,662,889) | 253,448<br>(1,662,889) |
| 純資産額 | （百万円） | 864,691 | 956,014 | 927,125 | 975,726 | 974,102 |
| 総資産額 | （百万円） | 3,632,446 | 3,951,473 | 3,366,654 | 3,217,095 | 3,164,561 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 546.67 | 604.42 | 586.52 | 622.17 | 627.99 |
| １株当たり配当額<br>（うち、１株当たり中間配当額） | （円） | 46.00<br>(21.00) | 46.00<br>(23.00) | 50.00<br>(25.00) | 55.00<br>(27.50) | 70.00<br>(32.00) |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 112.44 | 82.13 | 72.92 | 86.74 | 70.35 |
| 潜在株式調整後１株当たり<br>当期純利益 | （円） | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | （％） | 23.80 | 24.19 | 27.54 | 30.33 | 30.78 |
| 自己資本利益率 | （％） | 22.01 | 14.44 | 12.25 | 14.37 | 11.21 |
| 株価収益率 | （倍） | 10.73 | 15.85 | 19.01 | 18.22 | 29.37 |
| 配当性向 | （％） | 40.9 | 56.0 | 68.6 | 63.4 | 99.5 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数） | （人） | 4,235<br>（－） | 4,262<br>（－） | 4,279<br>（－） | 4,285<br>（－） | 4,285<br>（－） |

（注）１　売上高には消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

３　百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

２【沿革】

| | |
|---|---|
| 昭和24(1949)年12月 | 伊藤忠商事株式会社設立<br>設立年月日　昭和24(1949)年12月１日<br>本店　　大阪市<br>資本金　　１億5,000万円<br>《設立の経緯》<br>安政５(1858)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、明治５(1872)年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。明治26(1893)年には「伊藤糸店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。<br>大正３(1914)年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立、大正７(1918)年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店（後の株式会社丸紅商店）」を設立した。<br>昭和16(1941)年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に昭和19(1944)年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。<br>昭和24(1949)年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。 |
| 昭和25(1950)年７月 | 大阪・東京両証券取引所に株式を上場 |
| 昭和27(1952)年１月 | 米国に伊藤忠アメリカ会社を設立<br>（平成４(1992)年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・子会社） |
| 昭和30(1955)年４月 | 大洋物産株式会社の営業権を譲受 |
| 昭和36(1961)年10月 | 森岡興業株式会社を合併　　資本金　109億2,500万円 |
| 昭和39(1964)年４月 | 青木商事株式会社を合併　　資本金　164億1,750万円 |
| 昭和44(1969)年４月 | 伊藤忠建機株式会社を設立（現・子会社） |
| 昭和47(1972)年11月 | 伊藤忠製糖株式会社を設立（現・子会社） |
| 昭和49(1974)年10月 | 香港に伊藤忠香港会社を設立（現・子会社） |
| 昭和52(1977)年10月 | 安宅産業株式会社を合併　　資本金　372億5,147万円 |
| 昭和55(1980)年11月 | 東京本社新社屋が完成（東京都港区北青山２丁目５番１号） |
| 昭和62(1987)年２月 | 英国に伊藤忠英国会社を設立<br>（平成６(1994)年１月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・子会社） |
| 平成３(1991)年４月 | 青山地所株式会社を合併 |
| 平成４(1992)年10月 | 伊藤忠不動産株式会社を合併 |
| 平成５(1993)年９月 | 中国に伊藤忠（中国）集団有限公司を設立（現・子会社） |
| 平成９(1997)年12月 | 伊藤忠都市開発株式会社を設立（現・子会社） |
| 平成11(1999)年12月 | 伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場<br>（平成18(2006)年10月株式会社ＣＲＣソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。現・子会社） |
| 平成13(2001)年３月 | 伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場（現・子会社） |
| 平成13(2001)年10月 | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立（現・関連会社） |
| 平成16(2004)年３月 | 豪州における資源開発事業会社３社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd.が発足<br>（平成16(2004)年４月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・子会社） |
| 平成18(2006)年６月 | 株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得（現・子会社） |
| 平成19(2007)年12月 | アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定<br>（平成25(2013)年10月社名をコネクシオ株式会社と改称。現・子会社） |
| 平成20(2008)年10月 | 伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得（現・子会社） |
| 平成21(2009)年４月 | シーアイ化成株式会社（現・タキロンシーアイ株式会社）及び株式会社アイ・ロジスティクス（現・伊藤忠ロジスティクス株式会社）の株式を公開買付により取得（現・子会社） |
| 平成23(2011)年６月 | ITOCHU Coal Americas Inc.を設立（現・子会社）<br>日伯鉄鉱石株式会社の株式を追加取得（現・子会社） |
| 平成23(2011)年８月 | 大阪本社を移転（大阪市北区梅田３丁目１番３号） |
| 平成24(2012)年４月 | ITOCHU FIBRE LIMITEDを設立（現・子会社） |
| 平成24(2012)年10月 | Dole International Holdings株式会社を設立（現・子会社） |
| 平成27(2015)年３月 | Orchid Alliance Holdings Limitedを設立（現・子会社） |
| 平成29(2017)年８月 | 株式会社ヤナセの株式を公開買付により取得（現・子会社） |

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、７つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの事業セグメントごとの取扱商品またはサービスの内容及び主要な関係会社名は次のとおりです。

| 事業<br>セグメント | 取扱商品またはサービスの内容 | 主要な関係会社名 |
|---|---|---|
| 繊維 | 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っている。<br>また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開にも取組んでいる。<br><br>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料及び糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、靴、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等 | ㈱ジョイックスコーポレーション<br>㈱三景<br>ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd.<br>伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司 |
| 機械 | プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を展開している。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っている。<br><br>石油・ガス開発・石油精製・石油化学プラント・プロジェクト、ガス輸送事業・インフラ・設備、風力・地熱等の再生可能エネルギーを含む発電事業、発電送変電プラント・設備、上下水道事業、海水淡水化事業・プラント・設備、環境関連事業・プラント・設備、港湾・橋梁、鉄道車輌・鉄道システム、製鉄プラント、船舶、海洋構造物、航空機・機内設備、セキュリティー関連機器・システム、乗用車、商用車、自動車部品、自動車部品製造設備、特殊車両、土木・建設・鉱山用機械及び荷役運搬機械、農業機械、産業機械、電子システム機器、医療機器、医療材料、病院整備運営事業等 | 日本エアロスペース㈱<br>伊藤忠建機㈱<br>伊藤忠マシンテクノス㈱<br>センチュリーメディカル㈱<br>㈱ヤナセ<br><br>㈱ジャムコ<br>東京センチュリー㈱<br>サンコール㈱ |
| 金属 | 金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、太陽光・太陽熱発電事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連、太陽光・太陽熱発電関連の国内・貿易取引を行っている。<br><br>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原子燃料、原子力関連機器、太陽電池原料・製品・関連資材、太陽光・太陽熱発電関連設備・機器・部材、バイオマス、温室効果ガス排出権等 | 伊藤忠メタルズ㈱<br>日伯鉄鉱石㈱<br>ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd<br>ITOCHU Coal Americas Inc.<br><br>伊藤忠丸紅鉄鋼㈱ |
| エネルギー・化学品 | 原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っている。<br><br>原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、船舶燃料、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、天然ガス、電力、芳香族、アルコール類、合繊原料、無機鉱産資源、硫黄、肥料、医薬品、合成樹脂、生活関連雑貨、包装資材原料、精密化学品、電子材料等 | 伊藤忠エネクス㈱<br>伊藤忠ケミカルフロンティア㈱<br>伊藤忠プラスチックス㈱<br>タキロンシーアイ㈱<br>ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.<br>ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. |

| 事業<br>セグメント | 取扱商品またはサービスの内容 | 主要な関係会社名 |
|---|---|---|
| 食料 | 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進している。<br><br>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等 | 伊藤忠食品㈱<br>㈱日本アクセス<br>Dole International Holdings㈱<br><br>ジャパンフーズ㈱<br>不二製油グループ本社㈱<br>ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱<br>プリマハム㈱ |
| 住生活 | 住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野において事業を推進している。<br><br>原木、製材、木質繊維板、木材チップ、木材パルプ、フラッフパルプ、コットンリンター、古紙、紙製品、木質系バイオマス燃料、天然ゴム、タイヤ、セメント、ガラス、セラミックス、スラグ、天然石膏、耐火物、家具、生活雑貨、住宅、オフィスビル、物流施設、商業施設、ゴルフ場、工業団地、ホテル、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運営業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、流通加工業、港湾運送事業等 | 伊藤忠建材㈱<br>伊藤忠紙パルプ㈱<br>伊藤忠都市開発㈱<br>伊藤忠ロジスティクス㈱<br>European Tyre Enterprise Limited<br>ITOCHU FIBRE LIMITED<br><br>大建工業㈱ |
| 情報・金融 | ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を推進している。<br><br>サーバ・ネットワーク・ストレージ・ソフトウェア製品、ソフトウェア開発・システムインテグレーション事業、データセンター事業、クラウドサービス事業、インターネット関連サービス事業、BPO事業、医療・ヘルスケア事業、ベンチャーキャピタル事業、携帯電話関連機器、携帯電話関連サービス、通信・衛星・放送事業、映像・エンターテイメント関連事業、投融資事業、クレジットカード事業、その他金融サービス事業、保険代理店業、保険ブローカー業、再保険事業、信用保証サービス、コンサルティングサービス等 | 伊藤忠テクノソリューションズ㈱<br>コネクシオ㈱<br>伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱<br><br>㈱ベルシステム２４ホールディングス<br>㈱オリエントコーポレーション<br>ポケットカード㈱<br>イー・ギャランティ㈱ |
| その他 | 海外現地法人については、複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。 | 伊藤忠インターナショナル会社（米国）<br>伊藤忠欧州会社（英国）<br>伊藤忠（中国）集団有限公司<br>伊藤忠香港会社<br>伊藤忠豪州会社<br><br>Orchid Alliance Holdings Limited<br>C.P. Pokphand Co. Ltd. |

（注）１　タキロン㈱とシーアイ化成㈱は、平成29年４月１日に経営統合し、タキロンシーアイ㈱となりました。
２　当社は、不二製油グループ本社㈱を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。
３　平成30年４月19日の当社取締役会において、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱を子会社とすることを目的とした公開買付を実施することを決定しました。
４　当社は、ポケットカード㈱を当社子会社の㈱ＧＩＴを通じて保有しております。

## 4【関係会社の状況】

### （1）親会社

該当ありません。

### （2）子会社

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>（百万円） | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>（人） | 営業上の取引等 |
| （繊維）<br>㈱三景 | 東京都江東区 | 100 | 衣料用副資材製造・販売 | 100.0 | 5 | 商品の販売・仕入、融資 |
| ㈱エドウイン | 東京都荒川区 | 50 | ジーンズ製品及びその他服飾製品の企画・製造・販売 | 98.5<br>(1.0) | 9 | 商品の販売、融資 |
| ㈱ジョイックス<br>コーポレーション | 東京都千代田区 | 50 | 紳士服及び関連製品の製造・販売 | 100.0 | 2 | 商品の販売・仕入 |
| ㈱レリアン | 東京都世田谷区 | 600 | 婦人既製服小売 | 99.2 | 4 | 商品の販売 |
| ITOCHU Textile<br>Prominent (ASIA) Ltd. | Hong Kong,<br>China | HK$ 133,639千 | 繊維製品の生産管理・販売 | 100.0<br>(50.0) | 10 | 商品の販売・仕入 |
| 伊藤忠繊維貿易（中国）<br>有限公司 | Shanghai,<br>China | US$ 12,000千 | 原料・原糸の販売及び繊維製品の生産管理・販売 | 100.0<br>(40.0) | 6 | 〃 |
| その他50社 | | | | | | |
| （機械）<br>㈱アイメックス | 東京都港区 | 262 | 船舶の保有・運航、用船、舶用機械、海外船会社の決算管理 | 100.0 | 4 | 傭船仲介/分身会社決算業務の委託他 |
| 伊藤忠アビエーション㈱ | 東京都港区 | 650 | 航空機・航空機器部品及び関連機材等の輸出入並びに国内販売 | 100.0 | 4 | 融資、業務委受託 |
| 伊藤忠プランテック㈱ | 東京都港区 | 200 | 中小型プラント・機器の輸出入及び国内環境省エネビジネス | 100.0 | 5 | 商品の仕入、業務委託 |
| 日本エアロスペース㈱ | 東京都港区 | 490 | 航空機及び関連機器の輸入販売 | 100.0 | 3 | 融資、業務受託 |
| ㈱ヤナセ | 東京都港区 | 6,976 | 自動車、同部品の販売及び修理 | 66.1 | 4 | ― |
| 伊藤忠建機㈱ | 東京都中央区 | 2,300 | 建設機械の販売・賃貸 | 100.0 | 4 | 融資、商品の販売・仕入 |
| 伊藤忠マシンテクノス㈱ | 東京都千代田区 | 300 | 工作機械・産業機械・食品機械の輸出入及び国内販売 | 100.0 | 8 | 融資、業務受託、人材及び情報提供等 |
| センチュリーメディカル㈱ | 東京都品川区 | 300 | 医療機器輸入・販売 | 100.0 | 2 | 融資 |
| I-Power Investment Inc. | Wilmington,<br>Delaware,<br>U.S.A. | US$ 351,529千 | 米国での電力分野投資会社 | 100.0 | 3 | 業務委託 |
| I-ENVIRONMENT INVESTMENTS<br>LIMITED | London,<br>U.K. | Stg£ 51,097千 | 欧州での水・環境分野投資会社 | 100.0<br>(30.0) | 6 | 保証 |
| Auto Investment Inc. | Birmingham,<br>Alabama,<br>U.S.A. | US$ 34千 | 自動車小売業 | 100.0 | 1 | ― |
| ITOCHU Automobile<br>America Inc. | Detroit,<br>Michigan,<br>U.S.A. | US$ 1千 | 自動車及び関連部品トレード、物流、自動車関連事業への投資 | 100.0 | 3 | 輸送・販売業務委受託 |
| VEHICLES MIDDLE<br>EAST FZCO | Dubai,<br>U.A.E. | US$ 953千 | 自動車トレードファイナンス | 100.0 | 3 | 商品の販売、保証 |
| MULTIQUIP INC. | Carson,<br>California,<br>U.S.A. | US$ 17,200千 | 小型建設機械及び発電機の販売及び一部製造 | 100.0<br>(80.0) | 5 | 商品の販売 |
| その他92社 | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>(百万円) | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 営業上の取引等 |
| (金属) | | | | | | |
| 日伯鉄鉱石㈱ | 東京都港区 | 100 | 鉄鉱石の資源開発事業投資 | 75.7 | 4 | 業務受託 |
| 伊藤忠メタルズ㈱ | 東京都港区 | 700 | 非鉄金属の輸出入・卸販売及び鉄を中心としたリサイクル関連事業 | 100.0 | 4 | 事務所の賃貸、商品の販売、保証 |
| ITC Platinum Development Ltd | London,<br>U.K. | US$ 280,627千 | 南アフリカ共和国プラットリーフ白金族金属開発案件の事業管理 | 75.0 | 3 | 業務受託、保証 |
| ITOCHU Coal Americas Inc. | Wilmington,<br>Delaware,<br>U.S.A. | US$ 762,000千 | 炭鉱、輸送インフラ資産の権益保有 | 100.0 | 5 | 〃 |
| ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd | Perth,<br>W.A.,<br>Australia | A$ 276,965千 | 鉄鉱石、石炭、アルミナ等の資源開発事業投資・販売 | 100.0<br>(3.7) | 9 | 〃 |
| その他６社 | | | | | | |
| (エネルギー・化学品) | | | | | | |
| 伊藤忠エネクス㈱ | 東京都港区 | 19,878 | 石油製品・ＬＰガスの販売及び電力熱供給事業 | 54.0 | 4 | 商品の販売・仕入 |
| 伊藤忠プラスチックス㈱ | 東京都千代田区 | 1,000 | 合成樹脂製品並びに関連商品の販売 | 100.0 | 6 | 〃 |
| 伊藤忠ケミカルフロンティア㈱ | 東京都港区 | 1,100 | 精密化学品及び関連原料の販売 | 100.0 | 8 | 商品の販売・仕入、業務委受託、事務所の賃貸、保証 |
| タキロンシーアイ㈱ | 大阪市北区 | 15,189 | 合成樹脂製品等の製造・加工・販売 | 51.1<br>(0.1) | 5 | 商品の販売・仕入、融資 |
| 伊藤忠リーテイルリンク㈱ | 東京都中央区 | 490 | 店舗・食品包装資材、日用・生活雑貨の販売 | 100.0 | 4 | 商品の販売・仕入 |
| ITOCHU PETROLEUM CO.,<br>(SINGAPORE) PTE. LTD. | Singapore | US$ 5,941千 | 原油・石油製品トレーディング | 100.0 | 5 | 商品の販売・仕入、保証 |
| CIECO Exploration and Production (UK) Limited | London,<br>U.K. | Stg£ 24,526千 | 北海地域の石油・ガス権益保有 | 100.0 | 2 | 保証、業務受託 |
| ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. | Grand Cayman,<br>Cayman Islands | US$ 31,010千 | 石油・ガスの探鉱・開発及び生産 | 100.0 | 5 | 業務受託 |
| IPC (USA),Inc. | Santa Ana,<br>California,<br>U.S.A. | US$ 7,000千 | 石油製品トレーディング | 100.0 | 4 | 保証、業務委託 |
| CIECO West Qurna Limited | London,<br>U.K. | US$ 330,000千 | イラクの石油・ガス権益保有会社への投資 | 100.0 | 4 | 融資、業務委託 |
| ITOCHU Plastics Pte.,<br>Ltd. | Singapore | US$ 1,473千 | 合成樹脂販売 | 100.0<br>(30.0) | 5 | 商品の販売・仕入、保証 |
| 互騰貿易(上海)有限公司 | Shanghai,<br>China | US$ 7,250千 | ＰＴＡ販売 | 100.0<br>(40.0) | 3 | ― |
| その他123社 | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>(百万円) | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 営業上の取引等 |
| (食料) | | | | | | |
| 伊藤忠製糖㈱ | 愛知県碧南市 | 2,000 | 砂糖及びその副産物の製造・加工・販売 | 100.0 | 4 | 商品の販売 |
| 伊藤忠飼料㈱ | 東京都江東区 | 1,910 | 各種飼料・畜水産物の製造販売 | 99.9<br>(0.0) | 7 | 商品の販売・仕入、融資 |
| 伊藤忠食糧㈱ | 東京都港区 | 400 | 食品原料の輸入及び販売 | 100.0 | 7 | 商品の販売・仕入、融資、保証 |
| 伊藤忠フードインベストメント合同会社 | 東京都港区 | 1 | 食糧関連ビジネスに関する調査・コンサルティング、食糧関連ビジネスに対する投融資 | 100.0<br>(10.0) | 1 | 保証 |
| Dole International Holdings㈱ | 東京都港区 | 33,976 | Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理 | 100.0 | 4 | 融資 |
| 伊藤忠食品㈱ | 大阪市中央区 | 4,923 | 酒類、食料品等の卸売・販売 | 52.3<br>(0.1) | 5 | 商品の販売・仕入、倉庫の賃貸 |
| ㈱日本アクセス | 東京都品川区 | 2,620 | 食品等の卸売・販売 | 93.8 | 5 | 商品の販売・仕入 |
| その他86社 | | | | | | |
| (住生活) | | | | | | |
| 伊藤忠建材㈱ | 東京都中央区 | 500 | 建設・住宅資材の販売 | 100.0 | 4 | 商品の販売・仕入、融資 |
| 伊藤忠紙パルプ㈱ | 東京都中央区 | 500 | 紙、板紙及び紙加工品の売買及び輸出入 | 100.0 | 5 | 商品の販売・仕入、融資、保証 |
| 伊藤忠ロジスティクス㈱ | 東京都港区 | 4,261 | 総合物流業 | 99.0 | 7 | 輸出入代行業務等の委託、事務所の賃貸、国内輸配送業務の委託、融資 |
| 伊藤忠都市開発㈱ | 東京都港区 | 10,225 | 不動産の開発・分譲・賃貸 | 99.8 | 10 | 融資、業務委託 |
| P.T. ANEKA BUMI PRATAMA | Palembang,<br>Indonesia | US$ 959千 | 天然ゴム加工・販売 | 100.0<br>(0.5) | 5 | — |
| European Tyre Enterprise Limited | Letchworth,<br>U.K. | Stg£ 325,230千 | 欧州タイヤ事業の統括 | 100.0<br>(20.0) | 7 | — |
| ITOCHU FIBRE LIMITED | London,<br>U.K. | EUR 168,822千 | 製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSA FIBRE OYへの投資 | 100.0<br>(10.0) | 3 | 保証 |
| TMI Forest Products Inc. | Chehalis,<br>Washington,<br>U.S.A. | US$ 10千 | 木製フェンス製造会社への投資 | 100.0 | 2 | — |
| その他70社 | | | | | | |
| (情報・金融) | | | | | | |
| 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ | 東京都千代田区 | 21,764 | ITシステムの販売・保守・開発 | 58.3 | 5 | 商品・サービスの販売、業務委託 |
| コネクシオ㈱ | 東京都新宿区 | 2,778 | モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業 | 60.4 | 4 | 〃 |
| 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ | 東京都港区 | 100 | 投融資業、経営コンサルティング業 | 63.0 | 3 | — |
| ㈱ＧＩＴ | 東京都港区 | 100 | 金融サービスの開発、提供及び投資運用業 | 100.0 | 1 | 保証 |
| その他31社 | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>（百万円） | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>（人） | 営業上の取引等 |
| （その他）<br>伊藤忠トレジャリー㈱ | 東京都港区 | 4,250 | 金融サービス | 100.0 | 3 | 金融関係取引 |
| Orchid Alliance Holdings Limited | BR. Virgin Islands | US$ 55千 | CITIC Limited保有会社への投融資 | 100.0 | 3 | 保証 |
| その他18社 | | | | | | |
| （海外現地法人）<br>伊藤忠インターナショナル会社 | New York, N.Y., U.S.A. | US$ 625,640千 | 商品の販売・仕入及び投資 | 100.0 | 4 | 商品の販売・仕入 |
| 伊藤忠欧州会社 | London, U.K. | Stg£ 43,829千 | 〃 | 100.0 | 4 | 〃 |
| 伊藤忠シンガポール会社 | Singapore | US$ 21,625千 | 〃 | 100.0 | 4 | 〃 |
| 韓国伊藤忠株式会社 | Seoul, Korea | WON 7,570,000千 | 〃 | 100.0 | 3 | 〃 |
| 伊藤忠タイ会社 | Bangkok, Thailand | THB 600,000千 | 〃 | 100.0 | 3 | 〃 |
| 伊藤忠香港会社 | Hong Kong, China | HK$ 937,788千 | 〃 | 100.0 | 2 | 〃 |
| 伊藤忠中南米会社 | Panama, Republic of Panama | US$ 10,000千 | 〃 | 100.0 | 3 | 〃 |
| 伊藤忠ブラジル会社 | Sao Paulo, Brazil | R$ 18,194千 | 〃 | 100.0 | 16 | 〃 |
| 伊藤忠豪州会社 | Sydney, N.S.W., Australia | A$ 25,000千 | 〃 | 100.0 | 3 | 〃 |
| 伊藤忠中近東会社 | Dubai, U.A.E. | US$ 14,974千 | 〃 | 100.0 | 3 | 〃 |
| 伊藤忠（中国）集団有限公司 | Beijing, China | US$ 300,000千 | 〃 | 100.0 | 5 | 〃 |
| 台湾伊藤忠股份有限公司 | Taipei, Taiwan | NT$ 330,000千 | 〃 | 100.0 | 2 | 〃 |
| その他19社 | | | | | | |

（注）１　上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（181社）を含めておりません。

２　上記の子会社のうち、以下の会社が特定子会社に該当します。
I-Power Investment Inc.、ITOCHU Coal Americas Inc.、CIECO West Qurna Limited、
Dole International Holdings㈱、European Tyre Enterprise Limited、伊藤忠インターナショナル会社、
伊藤忠（中国）集団有限公司
また、上記に記載の子会社以外では、金属のJAPÃO BRASIL MINÉRIO DE FERRO PARTICIPAÇÕES LTDA.が特定子会社に該当します。

３　伊藤忠エネクス㈱は、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社のため、主要な損益情報等の開示を省略しております。

４　タキロン㈱とシーアイ化成㈱は、平成29年４月１日に経営統合し、タキロンシーアイ㈱となりました。

５　有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
㈱ヤナセ、伊藤忠エネクス㈱、タキロンシーアイ㈱、伊藤忠食品㈱、伊藤忠テクノソリューションズ㈱、
コネクシオ㈱

６　議決権所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

（3）関連会社及びジョイント・ベンチャー

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>（百万円） | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>（人） | 営業上の取引等 |
| （繊維） | | | | | | |
| ㈱デサント | 大阪市天王寺区 | 3,846 | スポーツウェア及び関連商品の製造・販売 | 25.5 | 2 | 商品の販売・仕入 |
| 川辺㈱ | 東京都新宿区 | 1,721 | ハンカチーフ・スカーフ等服飾雑貨、香水等の製造・販売・輸出入 | 25.7 | 2 | 商品の販売 |
| ㈱寺岡製作所 | 東京都品川区 | 5,057 | 粘着テープの製造販売 | 26.6<br>(0.3) | 2 | 商品の販売・仕入 |
| ワタキューセイモア㈱ | 京都府綴喜郡井手町 | 49 | 病院・福祉施設向けリネンサプライ業 | 25.0 | 1 | 商品の販売 |
| 綾羽㈱ | 大阪市中央区 | 1,000 | タイヤコード及び産業資材製造・販売 | 33.5 | 1 | 商品の販売・仕入 |
| Paul Smith Group Holdings Limited | Nottingham, U.K. | Stg£ 39千 | ポール・スミスグループの統括 | 33.8<br>(5.6) | 1 | 融資 |
| その他10社 | | | | | | |
| （機械） | | | | | | |
| ㈱ジャムコ | 東京都三鷹市 | 5,360 | 航空機内装品の製造、航空機の整備 | 33.4 | 3 | 商品の販売 |
| サンコール㈱ | 京都市右京区 | 4,808 | 精密機器部品並びに組立品の製造・販売 | 26.7 | 2 | 人材及び情報提供等 |
| 東京センチュリー㈱ | 東京都千代田区 | 34,231 | 賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業、その他の事業 | 25.3 | 2 | 各種設備の賃貸 |
| いすゞ自動車販売㈱ | 東京都品川区 | 25,025 | 商用車・バス等の国内卸売 | 25.0 | 3 | — |
| トーヨーエイテック㈱ | 広島市南区 | 3,000 | 工作機械、自動車部品の製造・販売 | 50.0 | 3 | 商品の仕入 |
| PT.BHIMASENA POWER INDONESIA | Jakarta, Indonesia | US$ 10,000千 | インドネシアにおける発電事業 | 32.0 | 6 | 保証 |
| ISUZU VIETNAM CO., LTD. | Ho Chi Minh City, Vietnam | US$ 15,000千 | 商用車の輸入・組立・販売 | 28.0 | 3 | 商品の販売 |
| Mazda Southern Africa (Pty) Ltd. | Midrand, Republic of South Africa | ZAR 100,000千 | 自動車、同部品の卸売販売 | 30.0 | 1 | 〃 |
| PT Hexindo Adiperkasa Tbk | Jakarta, Indonesia | US$ 23,233千 | 建設機械の販売・サービス | 25.0 | 1 | — |
| Komatsu Africa Holdings (Pty) Ltd. | Isando, Republic of South Africa | ZAR 124,000千 | 建設・鉱山機械の販売・サービス | 20.0 | 1 | 商品の仕入 |
| PT HEXA FINANCE INDONESIA | Jakarta, Indonesia | IDR 300,000,000千 | インドネシアにおける建設機械の販売金融業 | 50.0<br>(12.5) | 1 | — |
| その他23社 | | | | | | |
| （金属） | | | | | | |
| 天津物産天伊国際貿易有限公司 | Tianjin, China | RMB 185,647千 | 鉄鉱石及びその他製鉄原料の輸入、加工 | 49.0<br>(14.7) | 2 | 商品の販売・仕入 |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱ | 東京都中央区 | 30,000 | 鉄鋼製品等の輸出入・販売 | 50.0 | 5 | 〃 |
| その他11社 | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>(百万円) | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>(%) | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 営業上の取引等 |
| (エネルギー・化学品)<br><br>日本南サハ石油㈱ | 東京都港区 | 0 | 東シベリアの石油・ガス権益保有会社への投資 | 25.2 | 3 | 業務受託 |
| 戸田工業㈱ | 広島市南区 | 7,477 | 機能性顔料・電子素材等の製造・販売 | 22.0 | 3 | 商品の販売・仕入 |
| ソレイジア・ファーマ㈱ | 東京都港区 | 5,965 | 医薬品・医療機器等の開発、販売、輸出入等 | 26.0 | 1 | 商品の仕入 |
| NCT Holland B.V. | Breda,<br>Netherlands | EUR 69千 | 合成樹脂の販売 | 40.0<br>(15.0) | 1 | 商品の販売・仕入 |
| BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD. | Sungai Liang Daerah Belait, Brunei | US$ 189,400千 | メタノールの製造・販売 | 25.0 | 1 | — |
| その他36社 | | | | | | |
| (食料)<br><br>久米島製糖㈱ | 沖縄県那覇市 | 153 | 砂糖(原料用粗糖)の製造及び販売 | 34.8<br>(34.8) | 1 | 商品の仕入 |
| ジャパンフーズ㈱ | 千葉県長生郡長柄町 | 629 | 清涼飲料等の受託製造及び販売 | 36.4<br>(0.2) | 4 | 製造委託、原料販売、商品の仕入 |
| プリマハム㈱ | 東京都品川区 | 7,909 | 食肉及び食肉加工品製造・販売 | 39.9 | 3 | 原材料の仕入、商品・製品の売上 |
| ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス | 東京都中野区 | 500 | 生鮮農産物(輸入農産物も含む)・加工品の卸売、及び青果専用センターの運営・ロジスティクス全般の一括業務受託 | 50.0 | 2 | 商品の販売・仕入 |
| ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱ | 東京都豊島区 | 16,659 | 総合小売事業、コンビニエンスストア事業等の持株会社 | 40.1<br>(0.2) | 4 | 商品供給体制に対するアドバイス・サポート |
| ㈱昭和 | 名古屋市熱田区 | 960 | 食品卸売業 | 20.0 | 1 | 商品の販売・仕入 |
| コンフェックス㈱ | 東京都渋谷区 | 80 | 菓子卸売業 | 25.0 | 2 | 〃 |
| CGB ENTERPRISES, INC. | Covington,<br>Louisiana,<br>U.S.A. | US$ 4千 | 穀物売買及び艀荷役物流、搾油、営農サービス、その他 | 50.0<br>(20.0) | 3 | — |
| HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD. | La Broquerie,<br>Manitoba,<br>Canada | CA$ 67,833千 | 養豚及び豚肉の製造・販売 | 49.9 | 3 | — |
| TAIWAN DISTRIBUTION CENTER CO., LTD. | New Taipei City,<br>Taiwan | NT$ 360,000千 | コンビニエンスストア等への商品供給 | 39.4<br>(14.4) | 4 | — |
| その他26社 | | | | | | |

| 会社名 | 住所 | 資本金<br>または出資金<br>（百万円） | 主な事業の内容 | 議決権<br>所有<br>割合<br>（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の<br>兼任等<br>（人） | 営業上の取引等 |
| （住生活） | | | | | | |
| 大建工業㈱ | 富山県南砺市 | 13,150 | 住宅関連資材の製造・販売 | 29.9 | 2 | 商品の販売 |
| 日伯紙パルプ資源開発㈱ | 東京都中央区 | 61,788 | パルプ製造会社の経営及び製品の輸入販売 | 33.3 | 3 | ― |
| 中央設備エンジニアリング㈱ | 名古屋市西区 | 200 | 電気・空調等の設備工事 | 50.0 | 5 | 業務受託 |
| ㈱センチュリー21・ジャパン | 東京都港区 | 518 | 不動産業に関するフランチャイズ事業 | 49.7 | 4 | ― |
| 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 | Shanghai, China | RMB 916,566千 | ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造・販売 | 25.0 | 1 | ― |
| 尤妮佳生活用品（天津）有限公司 | Tianjin, China | RMB 762,051千 | ベビーケア関連製品・フェミニンケア関連製品等製造 | 25.0 | 1 | ― |
| その他20社 | | | | | | |
| （情報・金融） | | | | | | |
| ㈱スペースシャワーネットワーク | 東京都港区 | 1,921 | 音楽専門役務放送事業 | 34.4 | 2 | ― |
| エキサイト㈱ | 東京都港区 | 3,238 | インターネット情報提供サービス | 37.4<br>(0.6) | 2 | ブランド（商標権）貸与 |
| ㈱UFI FUTECH | 東京都豊島区 | 400 | フィンテック関連事業、決済・物流サービス | 27.7 | 3 | 商品・サービスの提供 |
| アシュリオン・ジャパン㈱ | 東京都港区 | 405 | 携帯電話端末補償サービスの企画運営事業、及び損害保険の代理業 | 33.3 | 2 | ― |
| ㈱ベルシステム２４ホールディングス | 東京都中央区 | 27,033 | コンタクトセンター事業 | 40.8 | 4 | サービスの提供 |
| ㈱オリエントコーポレーション | 東京都千代田区 | 150,041 | 信販業 | 16.5 | 3 | 金融サービス等での業務提携等 |
| ㈱GLコネクト | 東京都港区 | 1,500 | 法人向け金融業 | 50.0 | 3 | 融資、保証 |
| イー・ギャランティ㈱ | 東京都港区 | 1,528 | 法人向け信用保証事業 | 24.3 | 2 | 売掛債権の被保証 |
| ほけんの窓口グループ㈱ | 東京都千代田区 | 1,025 | 生命保険募集に関する業務及び損害保険代理店業務 | 34.5 | 3 | ― |
| その他14社 | | | | | | |
| （その他） | | | | | | |
| C.P. Pokphand Co. Ltd. | Bermuda | US$ 253,329千 | 配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業 | 25.0 | 1 | ― |
| Chia Tai Enterprises International Limited | Bermuda | US$ 25,333千 | バイオケミカル事業、中国における掘削機事業 | 25.0 | 1 | ― |
| その他２社 | | | | | | |

（注）１　有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社は次のとおりです。
㈱デサント、川辺㈱、㈱寺岡製作所、㈱ジャムコ、サンコール㈱、東京センチュリー㈱、
戸田工業㈱、ソレイジア・ファーマ㈱、久米島製糖㈱、ジャパンフーズ㈱、
プリマハム㈱、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱、大建工業㈱、
㈱センチュリー21・ジャパン、㈱スペースシャワーネットワーク、エキサイト㈱、
㈱ベルシステム２４ホールディングス、㈱オリエントコーポレーション、イー・ギャランティ㈱
２　議決権所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。
３　平成30年４月19日の当社取締役会において、ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱を子会社とすることを目的とした公開買付を実施することを決定しました。
４　㈱UFI FUTECHは、平成29年９月１日に㈱ファミマ・ドット・コムから社名を変更しております。

（４）その他の関係会社
該当ありません。

## ５【従業員の状況】

### （１）連結会社の状況

平成30年３月31日現在

| 事業セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 繊維 | 9,879<br>［2,968］ |
| 機械 | 13,603<br>［914］ |
| 金属 | 530<br>［79］ |
| エネルギー・化学品 | 12,785<br>［4,095］ |
| 食料 | 30,105<br>［10,845］ |
| 住生活 | 17,058<br>［3,003］ |
| 情報・金融 | 15,421<br>［7,936］ |
| その他 | 2,705<br>［136］ |
| 合計 | 102,086<br>［29,976］ |

（注）１　従業員数は、就業人員数であり、［　］は、臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

２　当連結会計年度末の従業員数が前連結会計年度末に比し、6,142名増加しております。その主な理由は、次のとおりです。

・繊維セグメント：(株)ジャヴァホールディングスの売却等により1,647名減少。

・機械セグメント：(株)ヤナセの子会社化等により4,384名増加。

・エネルギー・化学品セグメント：シーアイ化成(株)との経営統合に伴うタキロン(株)の子会社化等により1,387名増加。

３　臨時従業員には、契約期間が１か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

### （２）提出会社の状況

平成30年３月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年令（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 4,285 | 41.6 | 17.3 | 14,609,151 |

（注）１　平均年間給与は、賞与を含んでおります。

２　上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員418名、受入出向者142名を加え、国内886名、海外330名の他社への出向者、海外現地法人における勤務者・実習生等380名を除いた提出会社の就業人員数は、3,249名であります。セグメントごとの就業人員数は、次のとおりです。

| 事業セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 繊維 | 412 |
| 機械 | 441 |
| 金属 | 198 |
| エネルギー・化学品 | 335 |
| 食料 | 422 |
| 住生活 | 272 |
| 情報・金融 | 179 |
| その他 | 990 |
| 合計 | 3,249 |

### （３）労働組合の状況

当社及び子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項は、ありません。

## 第２【事業の状況】

### １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

来期の経営環境について展望しますと、米国経済は好調持続、欧州経済は英国のEU離脱に伴う影響は不透明ながら、その悪影響が限定的であれば景気拡大が続くと見込まれます。新興国では、中国は構造改革により成長が抑制されるものの、総じて堅調な資源価格動向や好調な先進国経済の恩恵により良好な状態が見込まれ、世界経済は拡大傾向を維持すると考えられます。

日本経済は、輸出拡大や、所得増を受けた個人消費の持直しにより緩やかな拡大が続くと見込まれますが、海外情勢の急変による円高進行等が下振れリスクとして懸念されます。

・新中期経営計画「Brand-new Deal 2020」の推進

当社グループは、技術革新により大きく変貌していく新しい時代に機敏に対応するため、新技術を大胆に取込みビジネスモデルを進化させ、新たな商社像を確立することを目指します。同時に、働き方改革の深化により社員の生産性と能力を向上させることで、更なる企業価値の向上を実現し、株主・社会・社員に成果を還元する次世代の持続的成長モデルの構築を目指すため、次なる中期経営計画として「Brand-new Deal 2020」（2018年度から2020年度までの３ヵ年計画）を策定しました。

目指す姿

人々の豊かな営みに根ざした“身近な商人”である伊藤忠は、新技術や新しいパートナーとの取組によってビジネスモデルを進化させる「商いの次世代化」に加え、働き方改革の深化により、一人ひとりの社員がより高い生産性と品質で付加価値を創出する「働き方の次世代化」により、次世代商人へと進化し、新時代“三方よし”による持続的成長を目指します。

基本方針

「Brand-new Deal 2020」における目指す姿を実現するための基本方針は次の３点を掲げております。

（商いの次世代化）

全てのカンパニーによる新技術を活用したビジネスモデルの進化を目指すとともに、ユニー・ファミリーマートHDを起点とするグループバリューチェーンの価値向上を図ります。また、戦略的パートナーと積極的な連携を進め、中国・アジアでのビジネス創出を加速します。

（スマート経営）

伊藤忠が強みとするROEをはじめとした経営効率性の更なる進化を目指します。また、業界をリードする働き方改革と“削る”の深化による労働生産性の向上に向けた取組強化を図ります。

（健康経営No.１企業）

社員がやりがいを持って存分に働き、家族にとっても一番いい会社を目指します。また、一人ひとりの健康増進策を実施し、当社グループ全体の活力向上による魅力的な企業を目指します。

投資方針

次世代・新技術分野への投資推進による「次世代“商い”」の創造とキャッシュ・フローを意識した規律ある成長投資の継続により、株主還元後実質フリー・キャッシュ・フロー（注）の黒字継続を目指します。

（注）　「実質営業CF」－「ネット投資」－「配当・自己株式取得」

次期以降の見通しに関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、「２ 事業等のリスク」等に記載されている要素及びその他の潜在的リスクや不確定要素により、これらの予測された内容とは異なる結果となることがあります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクにさらされております。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理を行っておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

### （1）マクロ経済環境及びビジネスモデルに関するリスク

当社グループは、国内における商品売買・輸出入・海外拠点間における貿易取引に加え、金属資源やエネルギーの開発等、多様な商取引形態を有し、各事業領域において原料調達から製造・販売に至るまで幅広く事業を推進しております。

主な事業領域ごとの特性として、プラント・自動車・建設機械等の機械関連取引、金属資源・エネルギー・化学品等のトレード並びに開発投資については世界経済の動向に大きく影響を受ける一方、繊維・食料等の生活消費関連分野は相対的に国内景気の影響を受けやすいと言えます。但し、経済のグローバル化の進展に伴い、生活消費関連分野についても世界経済の動向による影響が大きくなっております。

また、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化が、当社グループにおける既存のビジネスモデルや将来の財政状態、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### （2）市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクにさらされております。そのため、当社グループは、バランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なヘッジ取引を利用すること等により、為替相場、金利及び商品市況の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

#### ① 為替リスク

当社グループは、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 金利リスク

当社グループは、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取組んでおります。

具体的には「EaR（Earnings at Risk）」という手法を用いて、金利変動による支払利息への影響額を定期的に把握し、モニタリングしておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 商品価格リスク

当社グループは、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

また、当社グループは、金属資源・エネルギーの開発事業やその他の製造事業に参画しており、当該事業における生産物・製品に関しても上記と同様に価格変動リスクにさらされております。

これらの商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、商品価格の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④　株価リスク

当社グループは、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、株価変動のリスクにさらされております。そのため、「VaR（Value at Risk）」という手法を用いて株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握し、モニタリングしておりますが、株価の動向によっては、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（3）信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社グループでは、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づき貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（4）カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等による国家収用・送金停止等のカントリーリスクを有しております。そのため、案件ごとに回避策を講じるとともに、エクスポージャーの集中を防止することを目的として、総枠・国別枠の設定、国別与信方針の策定等を行うことにより、リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

このようなリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能等が起こる可能性があり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（5）投資リスク

当社グループは、様々な事業に対する投資活動を行っておりますが、このような投資活動においては、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられないリスクや、投資先の業績の停滞等に伴い投資の回収可能性が低下する場合及び株価が一定水準を下回る状態が相当期間にわたり見込まれる場合には、投資の一部または全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスクがあります。また、パートナーとの経営方針の相違、投資の流動性の低さ等により当社グループが望む時期や方法での事業撤退や事業再編が行えないリスク、あるいは、投資先から適切な情報を入手できず当社グループに不利益が発生する等の投資リスクがあります。そのため、新規投資の実行については投資基準を設けて意思決定するとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低い等保有意義の乏しい投資に対しては、EXIT選定基準を適用することにより資産の入替えを促進する等、リスクの軽減に努めております。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、投資リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（6）固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する不動産、航空機・船舶、資源開発関連資産、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。

現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後各種市況の悪化、需要の減退及び開発計画の変更等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（7）資金調達に関するリスク

当社グループは、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行により、事業に必要な資金を調達しておりますが、当社に対する格付けの大幅な引下げ等により金融市場での信用力が低下した場合、あるいは、主要金融市場における金融システムの混乱が発生した場合等には、金融機関・投資家から当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達ができなくなる可能性や資金調達コストが増大するリスクがあります。そのため、現預金、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、調達先の分散や調達手段の多様化に努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではありません。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（８）退職給付費用及び退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上の前提に基づき算出されております。しかしながら、数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、あるいは、証券市場の低迷により年金資産が毀損した場合等には、退職給付費用・退職給付債務の増加や年金資産の追加的支出が必要となる可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（９）繰延税金資産に関するリスク

当社グループの連結財政状態計算書において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。そのため、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、実現可能な繰延税金資産を計上しております。

しかしながら、タックス・プランニングにおける課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が増減する可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループは、多種多様な商品及びサービスを取扱っているため、他の総合商社をはじめ内外の様々な企業と競合する可能性があります。当社グループよりも顧客のニーズに合った商品やサービスを提供できる企業が、新たに台頭してくることも否定はできません。また、経済のグローバル化に伴い、欧米等先進国の企業だけでなく新興成長国の企業との競争も激化しつつあります。更に、規制緩和や異業種参入等のビジネス環境の変化等に伴い、当社グループの競争力が影響を受ける可能性もあります。このようなリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、国内外で様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。具体的には、会社法、金融商品取引法、税法、各種業界法、外為法を含む貿易関連諸法、独禁法、知的財産法、環境に関する法令、贈賄防止に関する法令、海外事業に係る当該国の各種法令・規制等があり、当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があります。

また、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。

このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境に関するリスク

当社グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして位置付け、環境方針を定めるとともに、商品取扱・サービス提供及び事業投資案件において、法令抵触リスクを含む環境リスクを未然に防止する環境マネジメントシステムを構築する等、環境問題に積極的に取組んでおります。

しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、事業の遅滞や停止、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生、社会的評価の低下等につながる可能性があり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害・気候変動等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震等の自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は、大規模災害時及び新型インフルエンザ発生時における業務継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループの事業活動は広範な地域にわたって行われており、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の被害発生時には、その被害を完全に回避できるものではなく、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動の影響等により異常気象が発生した場合には、当社グループの事業活動に悪影響を与える可能性があり、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、すべての役員及び従業員に対し、情報の取扱に関する行動規範を定め、高い情報セキュリティレベルを確保することを重要事項と認識しております。当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用するとともに、情報システム運営上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスクも考慮し、セキュリティガイドラインの設定、危機管理対応の徹底に取組んでおります。

しかしながら、こうした対策を行ったとしても、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブル等による情報システムの停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりです。

（１）経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用・所得環境の改善を背景に堅調な景気拡大が続き、欧州においては英国のEU離脱交渉の行方に対する懸念はあるものの景気は順調に回復、新興国についても中国やASEAN、インド等アジアを中心に改善が見られ、全体として拡大傾向となりました。原油価格（WTIベース／１バレルあたり）は、５月までの50ドル前後から６月には40ドル台半ばへ下落したものの、好調な世界経済を背景に需要拡大が見込まれる中で、米国市場での在庫減少やOPEC等主要産油国による減産期限再延長を受けて12月末には60ドル台を回復し、その後も概ね60ドル台前半で推移しました。

日本経済は、個人消費は一進一退を繰返す状況ではあるものの、輸出や企業の設備投資が増加傾向を維持したことから、総じて緩やかな拡大が続きました。円・ドル相場は、北朝鮮を巡る緊張の高まり等から９月上旬には円高が進行、その後は米国経済の成長加速期待から円安方向に戻ったものの、３月にかけて米国の保護主義的な通商政策に対する懸念等から一時105円を割込むまで円高が進行し、３月末には106円台となりました。日経平均株価は、４月の18,000円台から米国株価上昇や円安を背景に１月には24,000円台まで上昇しましたが、その後は米国株価下落や円高により３月末には21,000円台まで下落しました。10年物国債利回りは、９月上旬には一時マイナスとなりましたが、円安や米金利上昇を背景に１月末にかけて0.1％近くまで上昇、その後は円高や株価下落を受けて３月末には0.04％となりました。

（２）定性的成果

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの３ヵ年計画）において、「財務体質強化」「4,000億円に向けた収益基盤構築」を基本方針としました。

「Brand-new Deal 2017」の最終年度である当連結会計年度の具体的成果は次のとおりです。

①　繊維カンパニー

（ブランドビジネスの拡大と強化）

1999年（平成11年）にイタリア・ヴェローナで創設され、使用する原材料や縫製までこだわり抜いたラグジュアリーブランド「ムーレー」の独占輸入販売権を新たに取得しました。主力アイテムのダウンジャケットをはじめとしたイタリア製の最高品質の商品を、2018年春夏シーズンより全国の有名百貨店やセレクトショップを中心に展開します。

その他、アウターウェアブランド「グレンフェル」、「グローバーオール」（英国）、ジーンズブランド「シマロン」、シューズブランド「パロマ バルセロ」（スペイン）、サーフブランド「ライトニングボルト」（米国）など、様々なブランドの独占輸入販売権やマスターライセンス権、商標権を新規取得し、ブランド展開の更なる強化を実現しました。

また、創設から50年を超えるNY発のバッグブランド「ハンティング・ワールド」の新しいコンセプトショップのオープンや、世界的な高級紳士服地ブランドである「スキャバル」のオーダーメイドスーツのECビジネス開始等、時代の変化に対応した事業拡大にも取組んでいます。

②　機械カンパニー

（パナマ国でのトヨタ・レクサス販売事業への参画）

当社は、パナマのトヨタ・レクサス独占販売代理店であるRICARDO PÉREZ（リカルド ペレス）社株式の70％を取得し、経営権を獲得することを決定しました。同社は1956年に設立し、20年超にわたりパナマ新車市場におけるシェア１位の座を維持しています。当社の世界各国での自動車販売代理店経営の経験を活かし、同社の更なるシェアの拡大及び企業価値向上を図ります。

（セルビア初大型官民連携 廃棄物処理発電事業 契約調印）

セルビア共和国ベオグラード市と、同国で初めての官民連携大型案件となる25年間の廃棄物処理発電事業契約を調印しました。本事業では、廃棄物焼却発電施設の新設・運営を通じ、ベオグラード市で排出される一般廃棄物を焼却処理し、その余熱で発電及び熱供給を行います。環境負荷の低い廃棄物処理の導入を通じて、廃棄物埋立量や温室効果ガスを削減し、同国の環境保全への貢献を目指します。

③　金属カンパニー

(西豪州鉄鉱石事業 Whaleback鉱山が開発50周年に)

当社が参画する西豪州鉄鉱石事業の中核であるWhaleback鉱山は、2017年（平成29年）に開発50周年を迎え、同年９月に日本、中国、韓国等の主要客先を招待し、記念式典を開催しました。同鉱山は1969年の生産開始以来、世界最大の露天掘り鉄鉱石鉱山として、日本・中国を筆頭とするアジア鉄鉱石需要に応えてきました。今後ともこの優良資産を活用し、西豪州経済の発展と鉄鋼業への原料安定供給に貢献していきます。

(市原バイオマス発電事業)

当社は、大阪ガス(株)、(株)三井E&Sエンジニアリングと国内最大級のバイオマス発電所を建設することを決定し、３社の共同出資による事業運営会社市原バイオマス発電(株)を設立しました。当社は、今後とも国内外における再生可能エネルギーを活用した事業を積極的に推進し、地球温暖化の防止と循環型社会の形成に貢献していきます。

④　エネルギー・化学品カンパニー

(イラク共和国での石油開発事業)

当社は、イラク南部に位置し、可採埋蔵量が200億バレル超と推定される世界最大規模のイラク西クルナ１油田の権益を19.6%取得しました。本油田は生産中の油田であり、経験豊富なExxonMobil（エクソンモービル）社が操業していることに加えて、油価変動の影響を受けにくい契約形態を確立していることから、中長期にわたり安定した収益貢献が期待できます。

(Moixa社（英国）との資本業務提携)

当社は、AI技術を蓄電池に活用したプラットフォーム事業を展開する英国のMoixa（モイクサ）社と資本業務提携し、プラットフォーム技術ソフトウェア「Gridshare Client（グリッドシェアー クライアント）」の国内独占販売権を取得しました。このソフトウェアは、蓄電池に搭載することで、一般需要家、発電事業者、送配電事業者といった各階層に対し、エネルギーの最適制御を行います。次世代型ビジネスとして、蓄電池システム日本市場でのシェアNo.1を目指すとともに、分散型エネルギー社会実現に向けて貢献していきます。

⑤　食料カンパニー

(ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)が(株)ドンキホーテホールディングスと資本・業務提携)

2017年（平成29年）８月、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)と(株)ドンキホーテホールディングスは両社グループの強みとノウハウを活かした両事業の強化を目的とした資本業務提携契約を締結しました。また、2018年（平成30年）２月には両グループの総力を結集した新業態店舗の１号店「MEGA ドン・キホーテ UNY　大口店」を開店、３月末までに６店舗を展開しています。当社は筆頭株主としてユニー・ファミリーマートホールディングス(株)の中長期的な企業価値の向上の追及を支援していきます。

(不二製油(株)への追加出資)

不二製油グループ本社(株)は、チョコレート・油脂・大豆分野で世界屈指の技術力を有するリーディングカンパニーです。2017年（平成29年）、当社として約33.4%まで株式を追加取得することで、両社の更なる関係強化を図っています。引続き、伊藤忠グループが保有する製造・販売のインフラを最大限活用しながら、同社の積極的な海外展開をサポートすることで、更なる企業価値の向上を目指していきます。

⑥　住生活カンパニー

(Alta Forest Products（Alta社）の出資持分100%取得)

Alta（アルタ）社はフェンス製造に特化した高い生産性により、北米木製フェンス製造業界No.1の地位を築いています。当社は、米国子会社のMaster-Halco Inc.（マスター・ハルコ社）を通じ、米国フェンス卸業最大手の地位を確立しており、今回の買収を通じ、アルタ社とマスター・ハルコ社の販売ネットワークの相乗効果を見込むとともに、今後も堅調な推移が見込まれる北米住宅市場において、両社を軸にフェンス事業の更なる強化を実行していきます。

(METSA FIBRE社アネコスキ新工場竣工)

2017年（平成29年）８月の新工場竣工による増産でMETSA FIBRE（メッツァ ファイバー）社は世界最大の製紙用の市販針葉樹パルプメーカーとなりました。

また、今回の増産分80万トンの大部分が当社経由で中国・アジア向けに販売されることになっており、当社のリーディング・グローバル・パルプトレーダーとしての地位が更に強化されることになります。

⑦　情報・金融カンパニー

（Inagora社への出資）

当社は、中国向け越境EC事業を展開するInagora（インアゴーラ）社の株式を2017年（平成29年）11月に第三者割当増資等を通じて追加取得し、日中越境EC市場への参入を本格化しました。当社グループの有する資産を活用し、東南アジア等中国以外の地域への展開も視野に、Inagora社の成長加速を図るとともに、越境EC事業への取組を強化していきます。

（ポケットカード(株)への出資比率引上げ）

当社と(株)ファミリーマートは、ポケットカード(株)の普通株式に対する公開買付けを実施し、同社への出資比率を46％まで引上げました。本取組により、金融ビジネスの更なる強化と同社の企業価値向上を目指すとともに、情報・金融分野でのユニー・ファミリーマートホールディングス(株)との取組を強化し、新たな市場の取込みと拡大を推進していきます。

⑧　その他

（伊藤忠中国1,000人集会の開催）

当社では、2015年度（平成27年度）より、CP・CITICとの協業推進並びに中国ビジネス拡大を担う人材を育成する目的で「2017年度末までの３年間で中国語スキルを持つ人材を1,000人育成する」目標を立て、社員の中国語学習環境整備等の施策を展開してきましたが、2018年（平成30年）３月時点で1,043人が中国語社内資格を取得し、計画通り目標を達成しました。

これを受け、資格取得者を会社として讃えるとともに、中国ビジネスの更なる拡大に繋げるべく、「伊藤忠中国1,000人集会」を開催しました。集会には、約850名の社員が参加、程永華中華人民共和国駐日本国特命全権大使ご夫妻、CP楊小平上級副会長、CITIC蒲堅副総経理等のご来賓をお招きし、日中両国の多数メディアが駆けつける盛大なイベントとなりました。

（３）業績の状況

①　収益

当連結会計年度の「収益」は、機械においてはヤナセの子会社化に加え、航空関連及びプラント関連事業が好調に推移したこと等により増収、エネルギー・化学品においてはシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化及びエネルギー関連事業における販売価格上昇等により増収、食料においてはユニー・ファミリーマート向け生鮮食品や食糧関連取引及び食品流通関連事業並びに青果物関連事業における取引の増加等により増収となり、全体としては前連結会計年度比6,716億円（13.9％）増収の５兆5,101億円となりました。なお、「商品販売等に係る収益」は４兆7,195億円、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益」は7,906億円となりました。

②　売上総利益

当連結会計年度の「売上総利益」は、機械においてはヤナセの子会社化に加え、航空関連及びプラント関連事業の好調な推移並びに前連結会計年度における船舶市況低迷による採算悪化の反動等により増益、金属においては鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石事業における販売数量増加により増益、エネルギー・化学品においてはシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化及び化学品関連取引の好調な推移等により、エネルギートレーディング取引における採算悪化はあったものの増益となり、全体としては前連結会計年度比1,170億円（10.7％）増益の１兆2,104億円となりました。

なお、新規子会社化に伴う影響額（増益）は669億円、期中為替変動に伴う影響額（増益）は104億円、子会社の除外に伴う影響額（減益）は103億円となりました。これらの影響を除いた既存会社における増益額は499億円となりました。

③　販売費及び一般管理費

当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」は、ヤナセの子会社化及びシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化による影響等により、前連結会計年度比884億円（11.0％）増加の8,903億円となりました。

なお、新規子会社化に伴う経費の増加額は584億円、期中為替変動に伴う経費の増加額は54億円、子会社の除外に伴う経費の減少額は85億円となりました。これらの影響を除いた既存会社における経費の増加額は331億円となりました。

④　貸倒損失

当連結会計年度の「貸倒損失」は、前連結会計年度比ほぼ横ばいの32億円（損失）となりました。

⑤　有価証券損益

当連結会計年度の「有価証券損益」は、タキロンシーアイ統合に伴う利益及び中国生鮮食品関連事業の一部売却に伴う利益等はあったものの、C.P. Pokphandの減損損失に加え、前期におけるユニー・ファミリーマート統合に伴う当社持分変動による利益及び医療機器関連事業の売却益の反動等により、前連結会計年度比251億円（78.0%）減少の71億円（利益）となりました。

⑥　固定資産に係る損益

当連結会計年度の「固定資産に係る損益」は、前連結会計年度における欧州タイヤ関連事業の減損損失の反動はあったものの、アパレル関連事業及び青果物関連事業の減損損失等により、前連結会計年度比129億円悪化の296億円（損失）となりました。

⑦　その他の損益

当連結会計年度の「その他の損益」は、前連結会計年度の円高影響による為替損益悪化の反動等により、前連結会計年度比51億円改善の３億円（損失）となりました。

⑧　金融収支（「受取利息」・「支払利息」・「受取配当金」の合計額）

当連結会計年度の金融収支は、前連結会計年度比113億円増加の275億円（利益）となりました。

このうち「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、一部借入金の長期化及びUSドル金利率上昇等により、前連結会計年度比31億円悪化の67億円（費用）となり、「受取配当金」は、石炭関連投資や石油及びLNGプロジェクトからの配当の増加等により、前連結会計年度比144億円（72.2%）増加の343億円となりました。

⑨　持分法による投資損益

当連結会計年度の「持分法による投資損益」は、食料においてはユニー・ファミリーマートにおける減損損失はあったものの、経営統合に伴う営業収益の増加及び税金費用の改善等により増加、情報・金融においては海外金融関連事業の復調等により増加、住生活においては海外パルプ関連事業における市況改善等により増加となり、全体としては前連結会計年度比311億円（16.8%）増加の2,162億円（利益）となりました。

なお、主な持分法適用会社の業績については、後述「（５）主な子会社及び持分法適用会社の業績」をご参照ください。

⑩　当社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、「税引前利益」は、前連結会計年度比380億円（7.6%）増益の5,379億円となりました。「法人所得税費用」は、米国税制改正の影響及びパルプ関連事業に係る税金費用の減少等により、堅調な収益拡大はあったものの、前連結会計年度比191億円（15.3%）減少の1,061億円となり、「税引前利益」5,379億円から「法人所得税費用」1,061億円を控除した「当期純利益」は、前連結会計年度比571億円（15.3%）増益の4,317億円となりました。このうち、「非支配持分に帰属する当期純利益」314億円（利益）を控除した「当社株主に帰属する当期純利益」は、前連結会計年度比481億円（13.7%）増益の4,003億円となりました。

⑪　日本の会計慣行に基づく「営業利益」

当連結会計年度の「営業利益」（「売上総利益」・「販売費及び一般管理費」・「貸倒損失」の合計）は、金属においては鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石事業における販売数量増加により増益となり、全体としては前連結会計年度比285億円（9.9%）増益の3,169億円となりました。

（４）セグメント別業績

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は次のとおりです。当社は７つのディビジョンカンパニーにより以下の区分にて、事業セグメント別業績を記載しております。

①　繊維カンパニー

収益（セグメント間内部収益を除く。以下同様。）は、繊維資材関連取引の増加はあったものの、アパレル関連における販売不振及び事業の売却等により、前連結会計年度比56億円（1.1%）減収の5,224億円となりました。売上総利益は、アパレル関連における販売不振及び事業の売却等により、前連結会計年度比104億円（7.9%）減益の1,220億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、アパレル関連における販売不振及び減損損失等により、経費の減少はあったものの、前連結会計年度比127億円（50.4%）減益の125億円となりました。セグメント別資産は、アパレル関連事業の売却等により、前連結会計年度末比210億円（4.2%）減少の4,749億円となりました。

② 機械カンパニー

収益は、ヤナセの子会社化に加え、航空関連及びプラント関連事業が好調に推移したこと等により、前連結会計年度比3,608億円（99.7%）増収の7,228億円となりました。売上総利益は、ヤナセの子会社化に加え、航空関連及びプラント関連事業の好調な推移並びに前期における船舶市況低迷による採算悪化の反動等により、前連結会計年度比689億円（66.8%）増益の1,719億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、航空関連及びプラント関連事業の好調な推移並びに前期における船舶市況低迷による採算悪化の反動に加え、税金費用の減少等により、前期における医療機器関連事業の売却益の反動等はあったものの、前連結会計年度比106億円（22.8%）増益の571億円となりました。セグメント別資産は、営業債権の回収及び航空関連事業における棚卸資産の減少はあったものの、ヤナセの子会社化に加え、IPP関連事業への投資実行等により、前連結会計年度末比2,289億円（23.1%）増加の１兆2,186億円となりました。

③ 金属カンパニー

収益は、鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石事業における販売数量増加により、前連結会計年度比204億円（9.7%）増収の2,297億円となりました。売上総利益は、上記と同様の理由により、前連結会計年度比239億円（34.3%）増益の935億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石事業における販売数量増加に加え、石炭関連投資の受取配当金の増加等により、前連結会計年度比372億円（82.3%）増益の825億円となりました。セグメント別資産は、価格上昇による鉄鉱石・石炭事業における収益拡大及び非鉄関連事業における営業債権等の増加はあったものの、投資有価証券の公正価値下落の影響等により、前連結会計年度末比46億円（0.5%）減少の8,503億円となりました。

④ エネルギー・化学品カンパニー

収益は、シーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化及びエネルギー関連事業における販売価格上昇等により、前連結会計年度比1,503億円（10.5%）増収の１兆5,768億円となりました。売上総利益は、シーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化及び化学品関連取引の好調な推移等により、エネルギートレーディング取引における採算悪化はあったものの、前連結会計年度比236億円（12.9%）増益の2,068億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、化学品関連取引の好調な推移や石油及びLNGプロジェクトからの受取配当金の増加に加え、タキロンシーアイ統合に伴う利益及び税金費用の減少等により、エネルギートレーディング取引における採算悪化はあったものの、前連結会計年度比180億円（95.5%）増益の369億円となりました。セグメント別資産は、シーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化に加え、イラク油田権益の取得等により、前連結会計年度末比1,862億円（15.9%）増加の１兆3,557億円となりました。

⑤ 食料カンパニー

収益は、ユニー・ファミリーマート向け生鮮食品や食糧関連取引及び食品流通関連事業並びに青果物関連事業における取引の増加等により、前連結会計年度比779億円（7.3%）増収の１兆1,492億円となりました。売上総利益は、青果物関連事業における生産数量の増加に加え、生鮮食品関連取引及び食品流通関連事業における取引の増加等により、前連結会計年度比61億円（2.2%）増益の2,783億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、青果物関連事業における減損損失や前期における一過性利益の反動はあったものの、ユニー・ファミリーマート統合等に伴う持分法投資損益の増加に加え、中国生鮮食品関連事業の一部売却に伴う一過性利益等により、前連結会計年度比100億円（14.1%）増益の805億円となりました。セグメント別資産は、食品流通関連事業における期末休日要因等による営業債権の増加に加え、ユニー・ファミリーマートホールディングス及び食糧関連事業への追加投資等により、前連結会計年度末比1,890億円（10.7%）増加の１兆9,622億円となりました。

⑥ 住生活カンパニー

収益は、北米設備資材関連事業や欧州タイヤ関連事業及び天然ゴム関連事業並びに北米建材関連事業における取引増加等により、前連結会計年度比463億円（8.4%）増収の5,944億円となりました。売上総利益は、欧州タイヤ関連事業及び天然ゴム関連事業並びに北米建材関連事業における取引増加等により、前連結会計年度比66億円（4.5%）増益の1,524億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、欧州タイヤ関連事業及び天然ゴム関連事業並びに北米建材関連事業における取引増加や海外パルプ関連事業の堅調な推移に加え、税金費用の減少及び資産運用関連事業の一部売却に伴う利益並びに前期における一過性損失の反動等により、前連結会計年度比281億円（101.7%）増益の557億円となりました。セグメント別資産は、営業債権や販売用不動産等の棚卸資産の増加及び北米設備資材関連事業取得に加え、ユーロ高及びポンド高の影響等により、前連結会計年度末比1,384億円（16.5%）増加の9,788億円となりました。

⑦　情報・金融カンパニー

収益は、国内情報産業関連事業の取引増加等により、前連結会計年度比275億円（4.1%）増収の6,972億円となりました。売上総利益は、国内情報産業関連事業の取引増加及び携帯電話関連事業や医薬品開発業務受託事業の堅調な推移等により、前連結会計年度比71億円（4.1%）増益の1,787億円となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、国内情報産業関連事業の取引増加及び携帯電話関連事業や医薬品開発業務受託事業の堅調な推移、並びに海外金融関連事業の復調に加え、税金費用の減少等により、前連結会計年度比110億円（27.6%）増益の511億円となりました。セグメント別資産は、国内情報産業関連事業の取引増加による営業債権の増加及び国内金融関連事業への追加投資等により、前連結会計年度末比476億円（6.6%）増加の7,662億円となりました。

⑧　その他及び修正消去

当社株主に帰属する当期純利益は、C.P. Pokphandの減損損失に加え、社内税金の反動及び為替評価損益の悪化等により、前連結会計年度比541億円（69.1%）減益の242億円となりました。

（５）主な子会社及び持分法適用会社の業績

黒字・赤字会社別損益

（単位：億円）

| | 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | | | 増減 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 黒字会社 | 赤字会社 | 合計 | 黒字会社 | 赤字会社 | 合計 | 黒字会社 | 赤字会社 | 合計 |
| 事業会社損益 | 3,216 | △286 | 2,930 | 3,870 | △606 | 3,264 | 654 | △320 | 333 |
| 海外現地法人損益 | 358 | △1 | 356 | 659 | △0 | 659 | 302 | 1 | 303 |
| 連結対象会社合計 | 3,574 | △287 | 3,286 | 4,529 | △606 | 3,923 | 955 | △319 | 636 |

黒字会社比率（注）

| | 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | | | 増減 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内 | 海外 | 合計 | 国内 | 海外 | 合計 | 国内 | 海外 | 合計 |
| 黒字会社数 | 114 | 152 | 266 | 115 | 158 | 273 | 1 | 6 | 7 |
| 連結対象会社数 | 126 | 182 | 308 | 121 | 179 | 300 | △5 | △3 | △8 |
| 黒字会社比率（%） | 90.5 | 83.5 | 86.4 | 95.0 | 88.3 | 91.0 | 4.6 | 4.8 | 4.6 |

（注）会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（181社）及び当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（458社）を含めておりません。

当連結会計年度の事業会社損益（海外現地法人を除いた子会社及び持分法適用会社の当社取込損益の合計）は、前連結会計年度比333億円増加の3,264億円の利益となりました。また、海外現地法人損益は、前連結会計年度比303億円増加の659億円の利益となりました。

黒字事業会社損益と黒字海外現地法人損益を合計した黒字会社損益は、鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石の販売数量増加に加え、前連結会計年度における一過性損失の反動等があったITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの増益や、生鮮食品関連事業の一部売却に伴う一過性利益等があった伊藤忠（中国）集団有限公司の増益等により、前連結会計年度比955億円増加の4,529億円の利益となりました。一方、赤字事業会社損益と赤字海外現地法人損益を合計した赤字会社損益は、持分法投資に対する減損損失があったC.P. Pokphand Co. Ltd.の悪化等により前連結会計年度比319億円悪化の606億円の損失となりました。

黒字会社比率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、低採算・赤字事業会社の減少等により更なる改善が進み、前連結会計年度の86.4%から4.6ポイント上昇の91.0%となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な黒字会社及び赤字会社は次のとおりです。

主な黒字会社　　（単位：億円）

| | 取込比率(%) | 取込損益（注）1 | | | 増減コメント |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | |
| 国内子会社 | | | | | |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 58.2 | 126 | 136 | 10 | 流通・エンタープライズ事業の好調な推移等により増益 |
| (株)日本アクセス | 93.8 | 122 | 98 | △25 | 取引増加により増収となったものの、物流関連経費増加及び固定資産減損損失等により減益 |
| 伊藤忠エネクス(株) | 54.0 | 55 | 60 | 5 | 生活エネルギー流通分野における採算改善及びホームライフ分野における再編に伴う利益等により増益 |
| コネクシオ(株) | 60.3 | 39 | 41 | 2 | 端末販売の収益改善及び法人向けソリューションサービスの好調な推移等により増益 |
| 伊藤忠プラスチックス(株) | 100.0 | 42 | 40 | △1 | 産業資材及び電子材料の販売堅調等により、ほぼ横ばい |
| (株)ヤナセ | 66.0 | 27 | 37 | 11 | 新車販売台数減少及び経費の増加に加え、前連結会計年度における土地売却益の反動等はあったものの、子会社化に伴う取込比率上昇により増益 |
| 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) | 100.0 | 31 | 37 | 6 | ポリマー原料のトレード好調に加え、シリコーン（ケイ素樹脂）販売及び医薬関連事業の堅調な推移により増益 |
| 日伯鉄鉱石(株) | 75.7 | △29 | 33 | 62 | 受取配当金の増加及び一過性損失の反動等により好転 |
| Dole International Holdings(株) | 100.0 | 83 | 32 | △51 | 税金費用の改善及び青果物事業における生産数量の増加はあったものの、加工食品事業における減損損失等により減益 |
| タキロンシーアイ(株)（注）2 | 51.2 | 54 | 30 | △24 | 高機能材販売及び機能フィルム事業が堅調に推移したものの、前連結会計年度のシーアイ化成における関係会社株式売却益の反動等により減益 |
| 伊藤忠ロジスティクス(株) | 99.0 | 24 | 27 | 3 | 海上輸送及び国内物流の堅調な推移により増益 |

（単位：億円）

| | 取込比率（%） | 取込損益（注）1 | | | 増減コメント |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | |
| 海外子会社 | | | | | |
| Orchid Alliance Holdings Limited（注）3 | 100.0 | 629 | 679 | 50 | CITIC Limitedの取込損益増加により増益 |
| ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd | 100.0 | 428 | 623 | 195 | 鉄鉱石・石炭価格の上昇及び鉄鉱石の販売数量増加に加え、前連結会計年度における一過性損失の反動等により増益 |
| 伊藤忠（中国）集団有限公司 | 100.0 | 48 | 219 | 171 | 生鮮食品関連事業の一部売却に伴う一過性利益等により増益 |
| 伊藤忠インターナショナル会社 | 100.0 | 129 | 200 | 71 | 設備資材関連事業が堅調に推移したことに加え、米国税制改正に伴う税金費用の改善等があり増益 |
| ITOCHU FIBRE LIMITED（注）4 | 100.0 | 43 | 99 | 57 | パルプ市況改善等により増益 |
| 伊藤忠香港会社 | 100.0 | 50 | 61 | 12 | 金融関連事業の取込損益増加により、生活資材関連取引の減少等はあったものの、増益 |
| European Tyre Enterprise Limited（注）4 | 100.0 | △52 | 58 | 110 | 英国小売事業の堅調な推移に加え、前連結会計年度における一過性損失の反動等により好転 |
| I-Power Investment Inc. | 100.0 | 10 | 53 | 44 | 発電関連保有資産の一部売却に加え、米国税制改正に伴う税金費用の改善等があり増益 |
| 伊藤忠欧州会社（注）4 | 100.0 | 23 | 53 | 30 | 水・環境関連事業及びパルプ関連事業の取込損益増加に加え、前連結会計年度における一過性損失の反動等により増益 |
| 伊藤忠タイ会社 | 100.0 | 36 | 48 | 12 | 金融関連事業の取込損益増加に加え、化学品関連取引が堅調に推移したこと等により増益 |

（単位：億円）

| | 取込比率（%） | 取込損益（注）1 | | | 増減コメント |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | |
| 国内持分法適用会社 | | | | | |
| 東京センチュリー(株) | 25.2 | 102 | 125 | 22 | 北米リース事業並びに航空機リースやオートリース等の堅調な推移に加え、米国税制改正に伴う税金費用の改善等があり増益 |
| ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)（注）５ | 40.9 | 74 | 118 | 44 | ユニーグループ・ホールディングスとの経営統合に伴う営業収益の増加及び連結納税制度適用に伴う税金費用の改善等により、減損損失はあったものの、増益 |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) | 50.0 | 76 | 92 | 17 | 鋼材市況の回復による国内取引や事業会社の堅調な推移に加え、鋼管市況の底打ちによる海外事業会社の復調等により増益 |
| 日伯紙パルプ資源開発(株) | 33.3 | 29 | 42 | 13 | パルプ市況改善による採算向上に加え、税金費用の改善等があり増益 |
| (株)オリエントコーポレーション | 16.5 | 50 | 42 | △8 | 銀行保証事業及び決済・保証事業における増収はあったものの、貸倒関連の費用が増加したこと等により減益 |
| 不二製油グループ本社(株)（注）６ | 34.0 | 27 | 42 | 15 | 製菓・製パン素材事業における海外子会社の堅調な推移及び取込比率上昇等により増益 |
| プリマハム(株) | 39.8 | 37 | 41 | 5 | 加工食品事業における製造コスト増加はあったものの、ハム・ソーセージ販売の堅調な推移並びに関係会社売却益等により増益 |
| 日本南サハ石油(株) | 25.2 | 11 | 40 | 29 | 東シベリア石油開発関連事業の原油生産増加等に伴う取込損益増加 |
| 海外持分法適用会社 | | | | | |
| HYLIFE GROUP HOLDINGS LTD. | 49.9 | 27 | 37 | 9 | 日本やアジア各国向け取引の堅調な推移により増益 |

主な赤字会社　　（単位：億円）

| | 取込比率（%） | 取込損益（注）1 | | | 増減コメント |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | |
| 国内子会社 | | | | | |
| (株)エドウイン | 98.5 | 7 | △129 | △137 | 取得時に認識した無形資産に対する減損損失等により悪化 |
| 海外子会社 | | | | | |
| CIECO Exploration and Production (UK) Limited | 100.0 | △6 | △47 | △41 | 繰延税金資産取崩等により悪化 |
| IPC EUROPE LTD. | 100.0 | 3 | △21 | △24 | 重油トレーディング事業撤退に伴う損失等により悪化 |
| ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. | 100.0 | 18 | △18 | △37 | 原油及び石油製品トレード不調により悪化 |
| 海外持分法適用会社 | | | | | |
| C.P. Pokphand Co. Ltd. | 23.8 | 49 | △298 | △346 | 持分法投資に対する減損損失により悪化 |

（注）１　取込損益には、IFRS修正後の数値を記載しておりますので、各社が公表している数値とは異なる場合があります。

２　タキロン(株)とシーアイ化成(株)は、平成29年４月１日に経営統合し、タキロンシーアイ(株)となりました。これに伴い、タキロンシーアイ(株)の前連結会計年度の取込損益につきましては、両社の取込損益を合算して表示しております。

３　Orchid Alliance Holdings Limitedの取込損益には、付随する税効果等を含めて表示しております。

４　伊藤忠欧州会社の取込損益には、European Tyre Enterprise Limitedの取込損益の20.0%及びITOCHU FIBRE LIMITEDの取込損益の10.0%を含んでおります。

５　平成30年４月19日の当社取締役会において、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)を子会社とすることを目的とした公開買付を実施することを決定しました。

６　当社は、不二製油グループ本社(株)を当社子会社の伊藤忠フードインベストメント合同会社を通じて保有しております。

（６）仕入、成約及び販売の状況

①　仕入の状況

仕入と販売との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

②　成約の状況

成約と販売との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

③　販売の状況

「（４）セグメント別業績」及び「第５　経理の状況 連結財務諸表注記　４　セグメント情報」をご参照ください。

（７）流動性と資金の源泉

①　資金調達の方針

当社の資金調達は、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、国内子会社の資金調達については原則として親会社及び国内グループ金融統括会社からのグループファイナンスに一元化するとともに、海外子会社の資金調達についてもシンガポール、英国及び米国の海外グループ金融統括会社を拠点にグループファイナンスを行っております。資金調達を集中することにより、連結ベースでの資金の効率化や資金調達構造の改善に努めております。この結果、当連結会計年度末時点では、連結有利子負債のうち約68％が親会社、国内及び海外グループ金融統括会社による調達となっております。

資金調達手段としては、銀行借入等の間接金融と社債等の直接金融を機動的に活用しております。間接金融については、様々な金融機関と幅広く良好な関係を維持し、必要な資金を安定的に確保しております。直接金融については、国内では、社債発行登録制度に基づき2017年８月から2019年８月までの２年間で3,000億円の新規社債発行枠の登録を行っております。また、資金効率の向上並びに資金コストの低減を目的に、コマーシャル・ペーパーによる資金調達も実施しております。海外では、当社とグループ金融統括会社で合わせて5,000百万米ドルのユーロ・ミディアムタームノート（Euro MTN）プログラムを保有しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりです。今後も一層の格付け向上を目指し収益力の強化、財務体質の改善、及びリスクマネジメントの徹底に努めます。

| | 長期 | 短期 |
|---|---|---|
| 日本格付研究所（JCR） | ＡＡ－／ポジティブ | Ｊ－１＋ |
| 格付投資情報センター（R&I） | Ａ＋／ポジティブ | ａ－１ |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody’s） | Ａ３／安定的 | Ｐ－２ |
| スタンダード・アンド・プアーズ（S&P） | Ａ－／ポジティブ | Ａ－２ |

②　有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,652億円減少の２兆7,795億円となりました。現預金控除後のネット有利子負債は、前連結会計年度末比103億円減少の２兆3,204億円となりました。NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前連結会計年度末の0.97倍から0.87倍へ改善しました。また、有利子負債合計に占める長期有利子負債比率は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの81％となりました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の有利子負債の内訳は、次のとおりです。

（単位：億円）

| | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度末 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 社債及び借入金（短期）： | | | |
| 銀行借入金等 | 4,811 | 4,634 | △177 |
| コマーシャル・ペーパー | 120 | 131 | 11 |
| 社債 | 700 | 504 | △196 |
| 短期計 | 5,630 | 5,269 | △362 |
| 社債及び借入金（長期）： | | | |
| 銀行借入金等 | 20,382 | 19,497 | △885 |
| 社債 | 3,434 | 3,029 | △405 |
| 長期計 | 23,816 | 22,526 | △1,290 |
| 有利子負債計 | 29,447 | 27,795 | △1,652 |
| 現金及び現金同等物、定期預金 | 6,140 | 4,591 | △1,549 |
| ネット有利子負債 | 23,307 | 23,204 | △103 |

③　財政状態

当連結会計年度末の総資産は、ヤナセの子会社化及びシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化並びにイラク油田権益の取得に加え、食品流通関連事業における期末休日要因等による営業債権の増加及び持分法で会計処理されている投資の増加等により、前連結会計年度末比5,419億円（6.7％）増加の８兆6,639億円となりました。

「株主資本」は、配当金の支払及び自己株式の取得はあったものの、当社株主に帰属する当期純利益の積上げ等により、前連結会計年度末比2,676億円（11.1％）増加の２兆6,695億円となりました。また、株主資本比率は前連結会計年度末比1.2ポイント上昇の30.8％となりました。

「株主資本」に「非支配持分」を加えた「資本」は、前連結会計年度末比3,215億円（12.1％）増加の２兆9,844億円となりました。

連結財政状態計算書項目における前連結会計年度末との主要増減は次のとおりです。

「営業債権」は、食品流通関連事業における期末休日要因及びヤナセの子会社化並びにシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化等により、前連結会計年度末比2,343億円増加の２兆1,833億円となりました。

「棚卸資産」は、ヤナセの子会社化及びシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化による増加に加え、販売用不動産等の増加により、前連結会計年度末比950億円増加の8,704億円となりました。

「持分法で会計処理されている投資」は、ヤナセの子会社化及びシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化による減少はあったものの、IPP関連事業への投資実行、ユニー・ファミリーマートホールディングス及び食糧関連事業への追加投資に加え、持分法による投資損益の積上げ等により、前連結会計年度末比2,183億円増加の１兆8,449億円となりました。

「有形固定資産」は、ヤナセの子会社化及びシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化並びにイラク油田権益の取得等により、前連結会計年度末比1,329億円増加の8,133億円となりました。

「営業債務」は、食品流通関連事業における期末休日要因及びヤナセの子会社化並びにシーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化等により、前連結会計年度末比2,371億円増加の１兆8,259億円となりました。

「繰延税金負債」は、前連結会計年度末比62億円増加の1,296億円となりました。なお、繰延税金資産・負債のネット残高（ネット負債残高）は、前連結会計年度末比14億円減少の673億円となりました。

④　流動性準備

当社グループは、調達環境の悪化等、不測の事態にも対応しうる流動性準備の確保に努めております。

当連結会計年度末では、短期有利子負債と偶発負債の合計額7,011億円に対し、現金及び現金同等物、定期預金（合計4,591億円）、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨2,000億円、外貨1,700百万米ドル）を合計した流動性準備の合計額は8,397億円となっており、十分な流動性準備を確保していると考えております。また、これに加えて、売却可能有価証券等短期間での現金化が可能な資産等を6,936億円保有しております。

（流動性準備額）　（単位：億円）

| | 当連結会計年度末 |
|---|---|
| 1　現金及び現金同等物、定期預金 | 4,591 |
| 2　コミットメントライン | 3,806 |
| 合計 | 8,397 |

（短期有利子負債と偶発負債）　（単位：億円）

| | 当連結会計年度末 |
|---|---|
| 社債及び借入金（短期） | 5,269 |
| 社債及び借入金（長期） | （注）658 |
| 偶発負債（関連会社及びジョイント・ベンチャー、一般取引先に対する金融保証実保証額） | 1,084 |
| 合計 | 7,011 |

（注）１年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントラインに係るものを、連結財政状態計算書上で「社債及び借入金（長期）」として表示しております。

⑤　資金の源泉

当社グループにおける資金の源泉に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものです。

なお、当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの３ヵ年計画）期間においては、CITIC Limitedに対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行する方針としておりました。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、金属、食料、エネルギー、機械及び情報・通信における営業取引収入の堅調な推移等により、3,882億円のネット入金となりました。

なお、前連結会計年度においては、3,897億円のネット入金でした。

当連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、シーアイ化成との経営統合に伴うタキロンの子会社化に係る現金の受入はあったものの、ユニー・ファミリーマートホールディングス及び食糧関連事業への追加投資、イラク油田権益の取得及びIPP関連事業への投資実行に加え、主として食料、エネルギー、金属及び機械における固定資産の取得等により、2,564億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度においては、813億円のネット支払でした。

当連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、2,961億円のネット支払となりました。

なお、前連結会計年度においては、3,354億円のネット支払でした。

以上の結果、「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比1,734億円（28.6%）減少の4,321億円となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

（単位：億円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,897 | 3,882 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △813 | △2,564 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,354 | △2,961 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | △270 | △1,643 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,329 | 6,056 |
| 為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額 | △3 | △92 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 6,056 | 4,321 |

（８）重要な会計方針

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結会計年度末日における資産、負債、偶発資産、偶発負債の報告金額及び報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。但し、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社の連結財務諸表及び当社におけるすべての事業セグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の経営陣が、将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有すると考えている見積り及び仮定は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、「第５ 経理の状況 連結財務諸表注記」における各項目の注記内容をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

当社の経営陣が、会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与えると考えている項目は、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、「第５ 経理の状況 連結財務諸表注記」における各項目の注記内容をご参照ください。

・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲

・デリバティブを除く金融資産における、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類

・リースを含む契約の会計処理

・償却原価で測定される金融資産における減損及び減損戻入れの兆候の有無の評価

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価

・有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価

・引当金の認識

・収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断

（9）当社における公正取引委員会より排除措置命令を受けた事案への対応策について

当社は、前事業年度までに行われた西日本旅客鉄道(株)及び東日本電信電話(株)向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成30年１月及び同年２月に、公正取引委員会より独占禁止法第７条第２項に基づく排除措置命令を受けました。当社は、従前よりコンプライアンスの徹底を図ってまいりましたが、今般の事態を厳粛に受け止め、独占禁止法等遵守に係る社内ルールの整備、違反行為の自主申告の促進及び独占禁止法遵守教育の強化・充実を含む再発防止策を策定し、これらを着実に実行しております。なお、当社のみならず、当社グループ会社における独占禁止法遵守を含めたコンプライアンスの徹底も図ってまいります。

## ４【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## ５【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中期経営計画「Brand-new Deal 2017」（2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）までの３ヵ年計画）期間において、CITIC Limited に対する大型戦略投資の実行を踏まえ、それ以外の新規投資については実質営業キャッシュ・フロー（注）とEXITによるキャッシュインの範囲内で実行するとの方針のもと、優良案件に厳選したうえで、必要に応じた設備投資を実施してまいりました。

当連結会計年度に、機械セグメントにおいて(株)ヤナセを子会社化したことにより、同社の設備が当社グループの設備に加わっております。

（注）「営業活動によるキャッシュ・フロー」から資産・負債の変動他の影響を控除

## ２【主要な設備の状況】

当社及び子会社における主要な設備は次のとおりです。

（１）提出会社

平成30年３月31日現在

| 事業セグメント | 事業所名 | 設備の内容 | 所在地 | 従業員数（人） | 土地 | | 建物 | リース資産 | その他 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 面積（千㎡） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | |
| ― | 大阪本社 | オフィスビル | 大阪市北区 | 624 | ― | ― | 368 | ― | 59 | 建物賃借先：大阪ターミナルビル㈱ |
| ― | 東京本社 | オフィスビル等 | 東京都港区 | 4,076 | 13 | 25,354 | 0 | ― | 268 | |

（注）１　東京本社には、隣接のシーアイプラザ土地（9,592百万円／３千㎡）が含まれております。

２　従業員数には同一設備で就業する子会社の人員数を含めております。

（２）国内子会社

平成30年３月31日現在

| 事業セグメント | 会社名（事業所名） | 設備の内容（所在地） | 従業員数（人） | 土地 | | 建物 | その他 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 面積（千㎡） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | |
| 機械 | ㈱ヤナセ（本社及び東京営業本部東京支店） | 店舗等（東京都港区） | 341 | 8,599 | 7,893 | 2,878 | 120 | |
| エネルギー・化学品 | 伊藤忠エネクス㈱（防府エネルギーサービス㈱） | 発電所（山口県防府市） | 35 | 80 | 655 | 482 | 4,444 | |
| | 伊藤忠エネクス㈱（防府第二パワーステーション㈱） | 発電所（山口県防府市） | － | － | － | 127 | 5,956 | |
| | 伊藤忠エネクス㈱（JEN胎内ウインドファーム㈱） | 発電所（新潟県胎内市） | 6 | 13 | 100 | 467 | 5,296 | |
| | 伊藤忠エネクス㈱（東京都市サービス㈱） | 銀座５・６丁目地区熱供給センター（東京都中央区） | 12 | 0 | 58 | 1,448 | 1,585 | |
| 食料 | 伊藤忠食品㈱（相模原IDC） | 物流センター（相模原市中央区） | 7 | － | － | 3,511 | 1,759 | 建物・土地賃借先：伊藤忠商事㈱ |
| | ㈱日本アクセス（八潮物流センター） | 事務所及び食品倉庫（埼玉県八潮市） | 13［7］ | － | － | 2,898 | 442 | |
| 情報・金融 | 伊藤忠テクノソリューションズ㈱（横浜コンピュータセンター） | データセンター（横浜市都筑区） | 263［248］ | 33 | 4,030 | 15,131 | 2,390 | |
| | 伊藤忠テクノソリューションズ㈱（神戸コンピュータセンター） | データセンター（神戸市北区） | 47［46］ | 29 | 700 | 2,582 | 913 | |

（注）　従業員数は就業人員数であり、［　］は臨時従業員の年間平均人員数を外数で記載しております。

（３）在外子会社

平成30年３月31日現在

| 事業セグメント | 会社名 | 設備の内容（所在地） | 従業員数（人） | 土地 | | 建物 | その他 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 面積（千㎡） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | |
| 機械 | Tyr Energy, Inc. | 発電所（Virginia, U.S.A.） | － | 510 | 70 | － | 16,474 | |
| 金属 | ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd | 鉄鉱石・石炭の採掘・積出（Western Australia, Queensland & New South Wales, Australia） | － | － | － | 23,960 | 104,240 | |
| 住生活 | P.T. ANEKA BUMI PRATAMA | ゴム加工工場（Palembang, Indonesia） | 971 | 278 | 219 | 2,173 | 742 | |
| | PACIFIC WOODTECH CORP. | 合板製造（Washington, U.S.A.） | 267 | 137 | 712 | 1,679 | 3,641 | |

（注）　従業員数は就業人員数を記載しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 3,000,000,000 |
| 計 | 3,000,000,000 |

②　【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）<br>（平成30年３月31日現在） | 提出日現在発行数（株）<br>（平成30年６月22日現在） | 上場金融商品取引所名<br>または登録認可金融商<br>品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,662,889,504 | 1,662,889,504 | 東京証券取引所<br>（市場第一部） | 単元株式数<br>100株 |
| 計 | 1,662,889,504 | 1,662,889,504 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年９月18日（注） | 78,000 | 1,662,889 | 51,207 | 253,448 | 51,207 | 62,600 |

（注）　平成26年９月18日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が78,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,207百万円増加しております。

発行価格：1,313円、資本組入額：656.5円

割当先：CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED　63,500千株

EN-CP GROWTH INVESTMENT L.P.　14,500千株

（５）【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人・その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | － | 231 | 66 | 1,507 | 944 | 198 | 169,863 | 172,809 | － |
| 所有株式数（単元） | － | 6,264,452 | 565,357 | 357,271 | 6,038,517 | 3,709 | 3,389,033 | 16,618,339 | 1,055,604 |
| 所有株式数の割合（%） | － | 37.70 | 3.40 | 2.15 | 36.34 | 0.02 | 20.39 | 100.00 | － |

（注）１　「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

２　「個人・その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式が1,103,900単元及び36株含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町２丁目11番３号 | 91,982 | 5.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８番11号 | 91,025 | 5.86 |
| CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部） | 21/F FAR EAST FINANCE CENTRE, 16 HARCOURT ROAD, HONG KONG（東京都港区港南２丁目15番１号） | 63,500 | 4.09 |
| 日本生命保険相互会社 | 大阪市中央区今橋３丁目５番12号 | 34,056 | 2.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） | 東京都中央区晴海１丁目８番11号 | 32,952 | 2.12 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町１丁目５番５号 | 31,200 | 2.01 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部） | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南２丁目15番１号） | 28,131 | 1.81 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 東京都中央区晴海１丁目８番11号 | 27,621 | 1.78 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部） | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋３丁目11番１号） | 23,442 | 1.51 |
| 朝日生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町２丁目６番１号 | 23,400 | 1.51 |
| 計 | ― | 447,312 | 28.81 |

（注）１　当社は、自己株式110,390千株（発行済株式総数の6.64％）を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

２　平成29年９月25日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成29年９月15日現在ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー他２名の共同保有者が74,502千株の株券等（株券等保有割合は4.48％）を保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長宛に提出されておりますが、当社として平成30年３月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

（７）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

平成30年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式　110,390,000 | － | 単元株式数<br>100株 |
| | （相互保有株式）<br>普通株式　3,152,400 | － | 同上 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 1,548,291,500 | 15,482,915 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式　1,055,604 | － | １単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,662,889,504 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 15,482,915 | － |

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式902,200株（議決権9,022個）、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式457,400株（議決権4,574個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権50個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 36株、サンコール株式会社 52株、役員報酬BIP信託口 33株

②　【自己株式等】

平成30年３月31日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| ［自己保有株式］ | | | | | |
| 伊藤忠商事株式会社 | 大阪市北区梅田３丁目１番３号 | 110,390,000 | － | 110,390,000 | 6.64 |
| ［相互保有株式］ | | | | | |
| 綾羽株式会社 | 大阪市中央区南本町３丁目６番14号 | 2,000,000 | － | 2,000,000 | 0.12 |
| サンコール株式会社 | 京都市右京区梅津西浦町14番地 | 1,062,700 | － | 1,062,700 | 0.06 |
| ワタキューセイモア株式会社 | 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚12番地の２ | 89,700 | － | 89,700 | 0.01 |
| 計 | － | 113,542,400 | － | 113,542,400 | 6.83 |

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①　一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を平成27年７月１日に導入いたしました。その後、株式給付規程に従い、毎年、株式数算定の基準となるポイントを付与し、退職時にその累積ポイント相当の株式をESOP信託から交付してきましたが、平成30年７月１日を以って、ESOP信託が保有する信託財産から付与済ポイント相当の財産を除いた信託財産に相当するポイントを打切付与することとし、現在の株式給付規程に基づくポイントの付与を停止することといたしました。

(a) ESOP信託の概要

ESOP信託は、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を従業員の退職時に交付します。

(b) 従業員に取得させる予定の株式総額

平成27年９月７日までに924,800株、1,422百万円を株式給付型ESOP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は902,200株、1,388百万円であります。

(c) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

②　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、平成28年６月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、平成28年９月１日に導入いたしました。本制度の概要は、「第４　提出会社の状況　６　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの状況 ④役員報酬等の内容（c）業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

(a) BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式総額

平成28年８月４日に467,400株、546百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は457,433株、535百万円であります。

(c) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

### （１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（平成29年５月２日）での決議状況<br>（取得期間　平成29年５月８日） | 18,000,000 | 30,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 17,120,000 | 27,862,800,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 880,000 | 2,137,200,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%） | 4.89 | 7.12 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合（%） | 4.89 | 7.12 |

（注）　株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による取得であります。

### （３）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 17,197 | 32,375,609 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,742 | 3,677,267 |

（注）　当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引受ける者の募集を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | － | － | － | － |
| そ　の　他<br>（単元未満株式の買増請求による売渡し） | 229 | 428,952 | 50 | 107,200 |
| 保有自己株式数 | 110,390,036 | － | 110,391,728 | － |

（注）　当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## ３【配当政策】

中期経営計画「Brand-new Deal 2020」（2018年度から2020年度までの３ヵ年計画）における配当方針は、現行の「業績連動・累進型（注）」の配当フォーミュラを継続します。2018年度（平成30年度）の１株当たりの配当金は74円を下限とし、当中期経営計画期間中は、毎期、当社史上最高となる配当額の更新を目指します。また、株価水準、キャッシュ・フローの状況等を踏まえ、自己株式取得を機動的に実施し、株主還元の充実を図ります。

（注）「当社株主帰属当期純利益」が2,000億円/年までの部分に対しては配当性向20%、2,000億円/年を超える部分に対しては配当性向30%を目処に実施。

また、内部留保資金につきましては、当社の企業価値極大化に寄与する事業投資等に役立てる所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしており、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が、それぞれこれらの剰余金の配当の決定機関であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は70円の配当（うち中間配当32円）を実施することを次のとおり決定いたしました。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 平成29年11月２日<br>取締役会決議 | 49,680 | 32 |
| 平成30年６月22日<br>定時株主総会決議 | 58,995 | 38 |

## ４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成26年３月 | 平成27年３月 | 平成28年３月 | 平成29年３月 | 平成30年３月 |
| 最高（円） | 1,568 | 1,429.0 | 1,756.0 | 1,674.5 | 2,254.0 |
| 最低（円） | 1,033 | 1,118.0 | 1,170.0 | 1,135.5 | 1,478.0 |

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 1,984.0 | 2,053.5 | 2,127.0 | 2,254.0 | 2,199.0 | 2,082.0 |
| 最低（円） | 1,818.5 | 1,862.0 | 1,891.5 | 2,131.0 | 1,982.0 | 1,940.0 |

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

## ５【役員の状況】

男性１２名　女性１名　（役員のうち女性の比率7.69％）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役<br>会長 | ＣＥＯ | 岡 藤　正 広 | 昭和24年12月12日生 | 昭和49年４月<br>平成14年４月<br>平成14年６月<br>平成14年７月<br><br>平成16年４月<br><br>平成16年６月<br>平成18年４月<br>平成21年４月<br>平成22年４月<br>平成30年４月 | 当社入社<br>当社ブランドマーケティング事業部長<br>当社執行役員<br>当社繊維カンパニー プレジデント補佐<br>(兼)ブランドマーケティング事業部長<br>当社常務執行役員　繊維カンパニー プレジデント<br>当社常務取締役<br>当社専務取締役<br>当社取締役副社長<br>当社取締役社長<br>現職に就任 | (注) 3 | 171 |
| 代表取締役<br>社長 | ＣＯＯ | 鈴 木　善 久 | 昭和30年６月21日生 | 昭和54年４月<br>平成15年４月<br>平成15年６月<br>平成18年４月<br><br><br><br>平成19年４月<br><br>平成23年４月<br>平成23年６月<br>平成24年６月<br>平成28年４月<br><br>平成28年６月<br>平成30年４月 | 当社入社<br>当社航空宇宙・電子部門長<br>当社執行役員<br>当社常務執行役員　伊藤忠インターナショナル会社エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社ＣＡＯ(兼)伊藤忠カナダ会社社長<br>伊藤忠インターナショナル会社社長（ＣＥＯ）(兼)伊藤忠カナダ会社社長<br>当社顧問<br>㈱ジャムコ代表取締役副社長<br>同社代表取締役社長<br>当社専務執行役員　情報・金融カンパニー プレジデント<br>当社取締役専務執行役員<br>現職に就任 | (注) 3 | 50 |
| 代表取締役<br>専務<br>執行役員 | 住生活<br>カンパニー<br>プレジデント | 吉 田　朋 史 | 昭和31年９月５日生 | 昭和54年４月<br>平成18年４月<br><br><br>平成19年４月<br>平成22年４月<br>平成24年４月<br><br>平成24年６月<br>平成26年４月<br>平成28年４月<br><br>平成30年４月<br>平成30年６月 | 当社入社<br>当社生活資材・化学品経営企画部長(兼)生活資材・化学品カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー<br>当社執行役員　生活資材部門長<br>当社常務執行役員<br>当社住生活・情報カンパニー プレジデント<br>当社取締役常務執行役員<br>当社取締役専務執行役員<br>当社専務執行役員　伊藤忠インターナショナル会社社長（ＣＥＯ）<br>当社住生活カンパニー プレジデント<br>現職に就任 | (注) 3 | 63 |
| 代表取締役<br>専務<br>執行役員 | ＣＡＯ・ＣＩＯ | 小 林　文 彦 | 昭和32年６月21日生 | 昭和55年４月<br>平成22年４月<br>平成23年４月<br>平成25年４月<br>平成27年４月<br>平成27年６月<br>平成29年４月<br>平成30年４月 | 当社入社<br>当社執行役員　総務部長<br>当社人事・総務部長<br>当社常務執行役員<br>当社ＣＡＯ<br>当社取締役常務執行役員<br>当社取締役専務執行役員<br>現職に就任 | (注) 3 | 76 |
| 代表取締役<br>専務<br>執行役員 | ＣＦＯ | 鉢 村　　剛 | 昭和32年７月６日生 | 平成３年10月<br>平成23年４月<br>平成24年４月<br>平成27年４月<br>平成27年６月<br>平成30年４月 | 当社入社<br>当社財務部長<br>当社執行役員<br>当社常務執行役員　ＣＦＯ<br>当社取締役常務執行役員<br>現職に就任 | (注) 3 | 63 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | | 村 木　厚 子 | 昭和30年12月28日生 | 昭和53年４月<br>平成17年10月<br>平成18年９月<br><br>平成20年７月<br>平成22年９月<br>平成24年９月<br>平成25年７月<br>平成27年10月<br>平成28年６月<br>平成29年４月<br>平成29年６月<br><br>平成30年６月 | 労働省入省<br>厚生労働省大臣官房政策評価審議官<br>同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）<br>同省雇用均等・児童家庭局長<br>内閣府政策統括官（共生社会政策担当）<br>厚生労働省社会・援護局長<br>厚生労働事務次官<br>厚生労働省退官<br>現職に就任<br>津田塾大学客員教授（現任）<br>ＳＯＭＰＯホールディングス㈱社外監査役（現任）<br>住友化学㈱社外取締役（現任） | (注) 3 | 1 |
| 取締役 | | 望 月　晴 文 | 昭和24年７月26日生 | 昭和48年４月<br>平成10年７月<br><br>平成13年１月<br>平成14年７月<br>平成15年７月<br>平成18年７月<br>平成20年７月<br>平成22年７月<br>平成22年８月<br>平成24年６月<br>平成25年６月<br><br>平成26年６月<br>平成29年６月 | 通商産業省入省<br>同省大臣官房審議官（経済構造改革担当）<br>原子力安全・保安院次長<br>経済産業省大臣官房商務流通審議官<br>中小企業庁長官<br>資源エネルギー庁長官<br>経済産業事務次官<br>経済産業省退官<br>内閣官房参与（平成23年９月退任）<br>㈱日立製作所社外取締役（現任）<br>東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長（現任）<br>当社社外監査役<br>現職に就任 | (注) 3 | 1 |
| 取締役 | | 川 名　正 敏 | 昭和28年11月27日生 | 昭和53年５月<br>平成３年９月<br><br>平成３年12月<br><br>平成16年３月<br>平成17年４月<br>平成26年４月<br>平成26年11月<br>平成30年６月 | 東京女子医科大学循環器内科入局<br>Massachusetts General Hospital, Harvard Medical School 研究員<br>Vanderbilt University School of Medicine 研究員<br>東京女子医科大学循環器内科教授<br>同大学附属青山病院病院長<br>東京女子医科大学病院副院長（現任）<br>同院総合診療科教授（現任）<br>現職に就任 | (注) 3 | － |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | | 山 口　　潔 | 昭和32年９月10日生 | 昭和55年４月<br>平成22年４月<br><br><br>平成23年４月<br><br><br><br><br>平成24年４月<br>平成25年４月<br>平成25年６月<br><br>平成28年６月 | 当社入社<br>伊藤忠インターナショナル会社繊維部門長(兼)ITOCHU PROMINENT USA LLC（CHAIRMAN&ＣＥＯ）<br>当社執行役員　伊藤忠インターナショナル会社エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)伊藤忠インターナショナル会社繊維部門長(兼)ITOCHU PROMINENT USA LLC（CHAIRMAN&ＣＥＯ）<br>当社秘書部長<br>当社顧問<br>伊藤忠フィナンシャルマネジメント㈱代表取締役社長<br>現職に就任 | (注)５ | 11 |
| 常勤監査役 | | 土橋　修三郎 | 昭和37年３月28日生 | 昭和60年４月<br>平成24年４月<br>平成27年４月<br>平成28年４月<br>平成29年４月<br><br><br><br>平成30年４月<br>平成30年６月 | 当社入社<br>当社金属経営企画部長<br>当社石炭・原子燃料・ソーラー部門長<br>当社金属資源部門長<br>伊藤忠豪州会社社長(兼)ITOCHU Minerals & Energy Australia Pty Ltd（Managing Director&ＣＥＯ）<br>当社金属カンパニー プレジデント補佐<br>現職に就任 | (注)７ | 12 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | | 間 島　進 吾 | 昭和21年９月24日生 | 昭和47年３月<br><br>昭和50年９月<br><br>昭和56年３月<br>昭和62年７月<br>平成９年７月<br><br><br><br>平成17年１月<br>平成17年９月<br>平成18年４月<br><br>平成19年５月<br><br>平成23年11月<br><br>平成24年６月<br><br>平成25年４月<br><br>平成25年６月<br>平成29年５月 | 公認会計士登録<br>公認会計士間島進吾事務所設立<br>Peat Marwick Mitchell & Co.（現ＫＰＭＧ ＬＬＰ）ニューヨーク事務所入所<br>米国公認会計士（ニューヨーク州）登録<br>同社監査担当パートナー<br>同社日本関連事業部米国北東部総括パートナー（監査/税務/コンサルティング部門）及び日本関連事業部全米統括パートナー（監査部門）<br>同社顧問<br>同社退任<br>中央大学商学部教授（平成29年３月退任）<br>㈱アデランス社外取締役（平成20年８月退任）<br>中央大学経理研究所所長（平成26年10月退任）<br>㈱ウイン・インターナショナル社外取締役（平成25年３月退任）<br>ウイン・パートナーズ㈱社外取締役（現任）<br>現職に就任<br>中央大学常任理事（現任） | (注) 6 | ― |
| 監査役 | | 瓜生　健太郎 | 昭和40年１月２日生 | 平成７年４月<br><br><br>平成８年１月<br>平成11年２月<br><br>平成12年４月<br><br><br>平成14年８月<br><br>平成20年８月<br><br><br>平成26年６月<br><br>平成26年９月<br><br>平成27年３月<br>平成27年６月<br>平成30年３月 | 弁護士登録<br>常松築瀬関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）入所<br>松尾綜合法律事務所入所<br>ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券㈱）入社<br>国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）長期専門家（日本弁護士連合会からベトナム司法省等派遣）<br>弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所代表弁護士マネージングパートナー（現任）<br>ＳＵＩアドバイザリーサービス㈱（現Ｕ＆Ｉアドバイザリーサービス㈱）代表取締役（現任）<br>㈱フルッタフルッタ社外取締役（平成28年６月退任）<br>ＧＭＯ　ＴＥＣＨ㈱社外取締役（平成30年３月退任）<br>協和発酵キリン㈱社外監査役<br>現職に就任<br>協和発酵キリン㈱社外取締役（現任） | (注) 4 | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | | 大野　恒太郎 | 昭和27年４月１日生 | 昭和51年４月<br>昭和52年３月<br><br><br>昭和54年６月<br>昭和57年３月<br>昭和57年８月<br>昭和62年３月<br>平成元年３月<br>平成６年４月<br>平成８年４月<br>平成10年６月<br>平成12年６月<br>平成13年７月<br>平成13年12月<br>平成16年12月<br>平成17年８月<br>平成19年７月<br>平成21年７月<br>平成23年８月<br>平成24年７月<br>平成26年７月<br>平成28年９月<br>平成28年11月<br><br>平成29年５月<br>平成29年６月 | 東京地方検察庁検事<br>法務省刑事局付<br>（その間ハーバード・ロースクール留学、ＬＬ.Ｍ.法学修士号取得）<br>仙台地方検察庁検事<br>東京地方検察庁検事<br>法務省刑事局付<br>大阪地方検察庁検事<br>東京地方検察庁検事<br>法務省刑事局参事官<br>法務大臣官房参事官<br>法務省刑事局総務課長<br>東京地方検察庁総務部長<br>内閣司法制度改革推進準備室副室長<br>内閣司法制度改革推進本部事務局次長<br>宇都宮地方検察庁検事正<br>最高検察庁総務部長<br>法務省刑事局長<br>法務事務次官<br>仙台高等検察庁検事長<br>東京高等検察庁検事長<br>検事総長<br>退官<br>森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任）<br>イオン㈱社外取締役（現任）<br>㈱小松製作所社外監査役（現任）<br>公益財団法人国際民商事法センター理事長（現任）<br>現職に就任 | （注）６ | － |
| 計 | | | | | | | 454 |

（注）１　取締役の村木厚子、望月晴文及び川名正敏は、社外取締役であります。
２　監査役の間島進吾、瓜生健太郎及び大野恒太郎は、社外監査役であります。
３　平成30年６月22日開催の定時株主総会終結の時から１年間
４　平成27年６月19日開催の定時株主総会終結の時から４年間
５　平成28年６月24日開催の定時株主総会終結の時から４年間
６　平成29年６月23日開催の定時株主総会終結の時から４年間
７　平成30年６月22日開催の定時株主総会終結の時から４年間
８　平成30年６月22日現在の執行役員は次のとおりです。（＊印の各氏は取締役を兼務しております。）

| 役名 | 氏名 | 役割 |
|---|---|---|
| ＊会長執行役員 | 岡 藤　正 広 | ＣＥＯ |
| ＊社長執行役員 | 鈴 木　善 久 | ＣＯＯ |
| ＊専務執行役員 | 吉 田　朋 史 | 住生活カンパニー プレジデント |
| 専務執行役員 | 福 田　祐 士 | アジア・大洋州総支配人(兼)伊藤忠シンガポール会社社長(兼)ＣＰ・ＣＩＴＩＣ管掌 |
| 専務執行役員 | 小 関　秀 一 | 繊維カンパニー プレジデント(兼)大阪本社管掌 |
| 専務執行役員 | 今 井　雅 啓 | 機械カンパニー プレジデント |
| ＊専務執行役員 | 小 林　文 彦 | ＣＡＯ・ＣＩＯ |
| ＊専務執行役員 | 鉢 村　　剛 | ＣＦＯ |
| 常務執行役員 | 久 保　洋 三 | 食料カンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 上 田　明 裕 | 東アジア総代表(兼)伊藤忠（中国）集団有限公司董事長(兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長(兼)ＢＩＣ董事長 |
| 常務執行役員 | 都 梅　博 之 | 欧州総支配人(兼)伊藤忠欧州会社社長(兼)アフリカブロック管掌 |
| 常務執行役員 | 石 井　敬 太 | エネルギー・化学品カンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 諸 藤　雅 浩 | 繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(兼)ブランドマーケティング第一部門長 |

| 役名 | 氏名 | 役割 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 茅 野 みつる | 伊藤忠インターナショナル会社社長（ＣＥＯ） |
| 常務執行役員 | 佐 藤　　浩 | プラント・船舶・航空機部門長 |
| 常務執行役員 | 今 井　重 利 | 金属カンパニー プレジデント |
| 執行役員 | 池 添　洋 一 | 伊藤忠香港会社会長(兼)アジア・大洋州総支配人補佐 |
| 執行役員 | 関　　鎮 | 経理部長 |
| 執行役員 | 髙 田　知 幸 | 広報部長 |
| 執行役員 | 貝 塚　寛 雪 | 食糧部門長 |
| 執行役員 | 岡　　広 史 | 秘書部長 |
| 執行役員 | 清 水　源 也 | ファッションアパレル部門長 |
| 執行役員 | 大 杉　雅 人 | 自動車・建機・産機部門長 |
| 執行役員 | 土 橋　　晃 | 監査部長 |
| 執行役員 | 福 嶋　義 弘 | ブランドマーケティング第二部門長 |
| 執行役員 | 細 見　研 介 | 食品流通部門長 |
| 執行役員 | 大久保 尚 登 | エネルギー部門長 |
| 執行役員 | 野 田　俊 介 | ＣＳＯ |
| 執行役員 | 新 宮　達 史 | 情報・金融カンパニー プレジデント |
| 執行役員 | 水 谷　秀 文 | 東アジア総代表補佐（華東担当）（兼)上海伊藤忠商事有限公司総経理(兼)上海伊藤忠商事有限公司 南京分公司総経理 |
| 執行役員 | 田 中 慎二郎 | 伊藤忠インターナショナル会社 住生活部門長 |
| 執行役員 | 三 浦　省 司 | 繊維経営企画部長 |
| 執行役員 | 森 田　考 則 | 自動車・建機・産機部門長代行 |
| 執行役員 | 大 谷　俊 一 | アフリカ総支配人(兼)ヨハネスブルグ支店長(兼)伊藤忠ナイジェリア会社社長 |
| 執行役員 | 田 中　正 哉 | 化学品部門長 |
| 執行役員 | 瀬 戸　憲 治 | 金属資源部門長 |

（注）９　茅野みつるの戸籍上の氏名は、池 みつるです。

## ６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

また、適時適切な情報開示に努め、株主へのアカウンタビリティを十分果たすことにより、株主からの信頼に基づいた経営を行います。

当社は、平成29年度に業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を３分の１以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進し、平成30年度も引続き社外取締役比率３分の１以上を維持しております。また、急激に変化する世の中に対応してビジネスモデルを進化・創造して行くためには新しい経営体制で臨む必要があるとの考え方のもと、経営の継続性も重視し、平成30年度より会長が最高経営責任者、社長が最高執行責任者を兼務する体制としました。経営陣幹部の選任が非常に重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、上記体制に関する取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会である指名委員会を複数回開催し、十分な検討を行いました。

なお、(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」（平成30年６月改訂）については、当社としてもその趣旨に賛同し、同コードへの対応を積極的に行っており、改訂前の同コードに規定されている基本原則、原則及び補充原則の合計73項目については、すべてを遵守しているものと判断しております。改訂後の同コードの遵守状況については、後日(株)東京証券取引所に提出する予定のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照ください。

#### ①　企業統治の体制の概要、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

(a) 企業統治の体制の概要（人数は平成30年６月22日現在）

・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。

・平成30年４月１日付にて、会長が最高経営責任者（ＣＥＯ）、社長が最高執行責任者（ＣＯＯ）を兼務しております。

・取締役会は、社内取締役５名、社外取締役３名の計８名で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

・取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。

・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しております。両委員会の役割及び委員構成は次のとおりです（平成30年６月22日現在）。

| | 役割 | 構成 |
|---|---|---|
| ガバナンス・報酬委員会（計７名） | 執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連議案の審議 | 村木社外取締役（委員長）、岡藤取締役、鈴木取締役、川名社外取締役、土橋監査役、間島社外監査役、大野社外監査役 |
| 指名委員会（計８名） | 執行役員及び取締役・監査役候補の選任議案の審議 | 望月社外取締役（委員長）、岡藤取締役、鈴木取締役、小林取締役、村木社外取締役、山口監査役、間島社外監査役、瓜生社外監査役 |

・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。

・監査役会は、常勤監査役２名、非常勤監査役（社外監査役）３名の計５名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、ＨＭＣ（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。ＨＭＣは、社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。

・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取り入れ、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。

内部統制委員会（委員長：ＣＳＯ）　：内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会（委員長：ＣＦＯ）　：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ＡＬＭ委員会（委員長：ＣＦＯ）　：リスクマネジメント体制・制度及びＢ／Ｓ管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会（委員長：ＣＡＯ・ＣＩＯ）：コンプライアンスに関する事項の審議
サステナビリティ委員会（委員長：ＣＡＯ・ＣＩＯ）：サステナビリティ及びＥＳＧ（環境活動、社会貢献活動を含む。但し、ガバナンス関連事項は除く）に関する事項の審議
投融資協議委員会（委員長：ＣＦＯ）　：投融資案件に関する事項の審議

・会計監査人は有限責任監査法人トーマツです。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、取締役総員の３分の１以上の社外取締役を選任しており、また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」を設置しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。

取締役総員の３分の１以上の社外取締役を含む取締役会及びその任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は、当社が現状において構築すべきと考えている「意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制」に合致したものであると考えております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しております。以下、提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要及び内部統制システムの運用状況の概要を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は、平成18年４月19日開催の取締役会において決定され、直近では平成28年５月６日付で一部改訂されております。）

記

**１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

**(1) コーポレート・ガバナンス**

① 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
② 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
③ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
④ 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

**(2) コンプライアンス**

① 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。
② コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

**(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備**

① 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、ＣＦＯ（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
② 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

**(4) 内部監査**

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

**２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するととも

に、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

**３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

**４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

**(1) ＨＭＣ及び各種社内委員会**

社長補佐機関としてＨＭＣ（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

**(2) ディビジョンカンパニー制**

ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

**(3) 職務権限・責任の明確化**

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

**５．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

**(1) 子会社管理・報告体制**

① 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

② 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。

③ 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

**(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

**(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

**(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

① 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。

② 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

③ 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

**６．監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

**７．取締役及び使用人による監査役への報告体制等**

**(1) 重要会議への出席**

監査役は、取締役会、ＨＭＣその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

**(2) 報告体制**

① 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。

② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

**８．子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等**

**(1) 報告体制**

① 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
② コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
③ 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

**９．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

**10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

**(1) 監査部の監査役との連携**

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

**(2) 外部専門家の起用**

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以　　上

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定めたうえで、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っております。内部統制委員会は、ＣＳＯを委員長、事務局を業務部とし、ＣＡＯ・ＣＩＯ、ＣＦＯ、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、ＨＭＣ及び取締役会に対しても年１回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（平成29年度）は、内部統制委員会が２回、コンプライアンス委員会が２回、ＡＬＭ（Asset Liability Management）委員会が10回となっております。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成30年５月２日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成29年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

(d) リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

② 内部監査、監査役監査の組織・人員・手続、及びこれらと会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

・内部監査組織として、社長直轄の監査部（平成30年６月22日現在で約50名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結会社を対象に、ⅰ）財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続きが信頼できるかどうか、ⅱ）法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、ⅲ）組織の方針・計画を達成するために、業務の手続きや活動が有効で効率的かどうか、ⅳ）その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を会長及び社長に直接報告しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、グループ会社の内部監査部署とも密接な連携を図っております。なお、監査部内には、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織を設置しております。
・各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員の職務執行を、厳正に監査しております。更に、主要グループ会社常勤監査役で構成する連絡協議会を設置する等、連結グループ会社監査役との協働に注力して活動しております。なお、監査役である間島進吾氏は、日本及び米国における公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役である瓜生健太郎氏及び大野恒太郎氏は、日本における弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。
・会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。
・業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりです。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 |
|---|---|
| 指定有限責任社員　業務執行社員：石塚　雅博 | 有限責任監査法人 トーマツ |
| 指定有限責任社員　業務執行社員：大久保　孝一 | 有限責任監査法人 トーマツ |
| 指定有限責任社員　業務執行社員：山田　博之 | 有限責任監査法人 トーマツ |
| 指定有限責任社員　業務執行社員：中安　　正 | 有限責任監査法人 トーマツ |

継続監査年数は全員７年以内であるため、記載を省略しております。
補助者の構成：　公認会計士39名、その他51名
・監査部と監査役の間では、内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、密接な情報交換・連携を図っております。
・監査部は、会計監査人とも定期会合を持ち、情報交換を行う等連携を図っております。
・監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
・監査役、会計監査人、監査部による監査の結果は、適時適切に取締役会、ＨＭＣ、社内委員会等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

③　社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります（平成30年６月22日現在）。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

a.　社外取締役

| 氏名 | 当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割 |
|---|---|
| 村木　厚子<br>（平成28年６月就任） | 村木氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。村木氏には、厚生労働省（及び旧労働省）における長年の経験を通して培われた働く環境の整備、人材の育成、社会保障等に関する高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。 |
| 望月　晴文<br>（平成29年６月就任） | 望月氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。望月氏には、経済産業省（及び旧通商産業省）における行政官としての豊富な経験と高い見識及び兼職先における企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。 |
| 川名　正敏<br>（平成30年６月就任） | 川名氏と当社との間には、下記を除き、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。<br>当社は平成25年８月以降、川名氏より医療コンサルタントとして、代表取締役社長（現体制においては代表取締役会長）に疾病・怪我が生じた場合の医療アドバイス、その他健康管理に関するアドバイスの提供を不定期に受けております（診療行為を除く）。これは、役員の健康管理の重要性に鑑み、当社が代表取締役会長及び代表取締役社長を対象として、制度として取り入れているものですが、川名氏に対する支払いは月額10万円と少額であり、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。<br>川名氏には、東京女子医科大学病院の医師として長年従事され、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院病院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。 |

村木取締役は、平成29年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しております。望月取締役は、就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席しております。なお、望月取締役は、平成29年６月23日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しており、平成29年度における、辞任時までに開催された取締役会４回及び監査役会４回のすべてに出席しております。社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただけるものと考えております。

なお、当社は、前事業年度までに行われた西日本旅客鉄道(株)及び東日本電信電話(株)向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成30年１月及び同年２月に、公正取引委員会より独占禁止法第７条第２項に基づく排除措置命令を受けました。村木取締役及び望月取締役は、平素より取締役会において法令遵守の重要性について発言を行っており、また、本件の判明後は、当社及びグループ会社における法令遵守の更なる徹底、並びに、独占禁止法等遵守に係る社内ルールの整備、違反行為の自主申告の促進及び独占禁止法遵守教育の強化・充実を含む再発防止策の策定につき積極的な提言を行い、コンプライアンス体制の強化に関する当該取組につき継続的に確認をしております。

b.　社外監査役

| 氏名 | 当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割 |
|---|---|
| 間島　進吾<br>（平成25年６月就任） | 間島氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。間島氏には、長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。 |
| 瓜生　健太郎<br>（平成27年６月就任） | 瓜生氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。瓜生氏には、主に企業法務・国際取引法の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。 |
| 大野　恒太郎<br>（平成29年６月就任） | 大野氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。大野氏には、法務省にて、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等の重要役職を歴任する等、法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。 |

間島監査役は、平成29年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席しております。瓜生監査役は、平成29年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席しております。大野監査役は、就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、また、監査役会10回のすべてに出席しております。社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会における意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただけるものと考えております。

なお、当社は、前事業年度までに行われた西日本旅客鉄道(株)及び東日本電信電話(株)向け制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、平成30年１月及び同年２月に、公正取引委員会より独占禁止法第７条第２項に基づく排除措置命令を受けました。各社外監査役は、平素より取締役会において法令遵守の重要性について発言を行っており、また、本件の判明後は、当社及びグループ会社における法令遵守の更なる徹底、並びに、独占禁止法等遵守に係る社内ルールの整備、違反行為の自主申告の促進及び独占禁止法遵守教育の強化・充実を含む再発防止策の策定につき積極的な提言を行い、コンプライアンス体制の強化に関する当該取組につき継続的に確認をしております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件((株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ５．（３）の２に定める独立性基準）及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりです。

**社外役員の独立性に関する判断基準**

当社の社外取締役または社外監査役を(株)東京証券取引所が定める「独立役員」と指定するためには、以下の基準のいずれにも該当してはならないものとする。

A. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者[1]

・ 上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近の３事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の２％以上を占める者をいう。

B. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

・ 上記において「当社の主要な取引先」とは、直近の３事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の収益が当社の当該事業年度における連結収益の２％以上を占める者をいう。

C. １． 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家または税務専門家をいう）

・ 上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去３年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去３事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、または当該団体の連結総売上高の２％のいずれか高い額以上の金額をいう。

２． 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、または当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

D. 当社の主要な株主またはその業務執行者

・ 上記において、「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10％以上の議決権を保有する者をいう。

E. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者

・ 上記において、「多額の寄付」とは、直近の３事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。

F. 当社の主要借入先若しくはその親会社またはそれらの業務執行者

・ 上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入額が上位３位以内の会社をいう。

G. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者

H. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者

I. １． 就任時点において上記A、BまたはC-１に該当する団体が存在する場合に、就任前３年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

２． 就任前３年間のいずれかの時期において、上記C-２に該当していた者

３． 就任時点において上記Eに該当する団体が存在する場合に、就任前３年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者

４． 就任前３年間のいずれかの時期において、上記DまたはFのいずれかに該当していた者

J. 次のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）の近親者[2]

(A) 上記AからCのいずれか、またはI-１若しくはI-２に掲げる者（但し、A及びBについては、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、C-１については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、C-２については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす）

(B) 当社の子会社の業務執行者

(C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役または会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）

(D) 就任前１年間のいずれかの時期において上記(B)、(C)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する者をいう。

2. 「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役３名、及び社外監査役３名については、いずれも(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、それら全員を、当社が上場している(株)東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・執行役員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役と常勤監査役とは常に連携をとり、監査部・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、監査部及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(e) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

④　役員報酬等の内容

(a)　平成29年度における役員報酬等

・平成29年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

| 役員区分 | | 人員 | 報酬等の総額（百万円） | 内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 月例報酬（百万円） | 賞与（百万円） | 特別賞与（百万円） | 株式報酬（百万円） |
| 取締役 | 取締役（社内） | ５名 | 1,386 | 456 | 687 | 166 | 76 |
| | 社外取締役 | ４名 | 45 | 45 | － | － | － |
| | 合計 | ９名 | 1,431 | 501 | 687 | 166 | 76 |
| 監査役 | 監査役（社内） | ２名 | 78 | 78 | － | － | － |
| | 社外監査役 | ４名 | 36 | 36 | － | － | － |
| | 合計 | ６名 | 115 | 115 | － | － | － |

（注）１　株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額12億円（うち、社外取締役分は年額50百万円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額10億円（いずれも平成23年６月24日株主総会決議）です。

２　株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額総額13百万円（平成17年６月29日株主総会決議）です。

３　当社は、平成29年度における当社株主に帰属する当期純利益（連結）が通期見通しの4,000億円を上回る4,003億円となり、史上最高益を更新したことを受け、特別賞与を支給することを決定しました。これは、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえでの平成30年２月２日開催の取締役会決議に基づくものです。特別賞与は、取締役賞与と合わせた金額が（注１）の賞与限度額（年額10億円）を超えない範囲で支給されます。

４　当社は平成28年６月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して平成29年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。同株式報酬制度の概要については、下記「(c) 業績連動型株式報酬」に記載しております。

５　当社は、平成17年６月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

・平成29年度の報酬等総額が１億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

| 氏名 | 役員区分 | 月例報酬（百万円） | 賞与（百万円） | 特別賞与（百万円） | 株式報酬（百万円） | 合計（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ＊岡藤 正広 | 取締役 | 162 | 287 | 66 | 32 | 547 |
| 岡本 均 | 取締役 | 74 | 86 | 27 | 10 | 196 |
| 鈴木 善久 | 取締役 | 71 | 115 | 27 | 13 | 225 |
| 小林 文彦 | 取締役 | 79 | 115 | 27 | 13 | 233 |
| 鉢村 剛 | 取締役 | 70 | 86 | 20 | 10 | 186 |

・平成29年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬、業績連動型の賞与、特別賞与（前記注３）及び業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されており、月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、業績連動型賞与は当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定される仕組みをとっております。業績連動型株式報酬制度の概要については、下記「(c) 業績連動型株式報酬」に記載しております。なお、＊印の取締役の月例報酬には住宅手当が含まれております。

・社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給しておりません。

・監査役の月例報酬は監査役の協議により定めており、賞与は支給しておりません。

(b) 平成30年度における取締役賞与

・業績連動型賞与

平成30年度の業績連動型賞与は、平成30年６月13日開催の取締役会決議を経て、第95回定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額はｉ）b.の個別支給額の合計額、またはⅱ）10億円、のいずれか少ない額です。

b. 個別支給額

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

総支給額算定ベース　＝（ A + B + C ）× 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55

A　＝　平成30年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち2,000億円に達するまでの部分　×　0.35%

B　＝　平成30年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分　×　0.525%

C　＝　平成30年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）のうち3,000億円を超える部分　×　0.35%（１円未満切捨て）

個別支給額　＝（総支給額算定ベース × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和）×　30%　＋（総支給額算定ベース　×　役位ポイント　÷　対象となる取締役の役位ポイントの総和）×　70%　×　担当組織当期純利益（連結）の計画達成率（1,000円未満切上げ）

但し、担当組織の業績評価ができない取締役の担当組織当期純利益（連結）の計画達成率は100%とします。

役位ポイントは次のとおりです。

| 取締役会長 | 取締役社長 | 取締役<br>副社長執行役員 | 取締役<br>専務執行役員 | 取締役<br>常務執行役員 |
|---|---|---|---|---|
| 10 | 7.5 | 5 | 4 | 3 |

個別支給額の限度額は次のとおりとなります。

| | | |
|---|---|---|
| 個別支給額の限度額： | 取締役会長 | 338百万円 |
| | 取締役社長 | 254百万円 |
| | 取締役副社長執行役員 | 169百万円 |
| | 取締役専務執行役員 | 135百万円 |
| | 取締役常務執行役員 | 101百万円 |

・時価総額連動型賞与

当社は、平成30年２月２日開催の取締役会決議に基づき、当社企業価値の増大に向けたインセンティブとする目的で、当社株式時価総額の前事業年度比増加額に連動する賞与を導入しました。

平成30年度の時価総額連動型賞与は、平成30年６月13日開催の取締役会決議を経て、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

個別支給額に係る具体的算定フォーミュラを示すと、次のとおりとなります。

（平成30年度の日々の当社株式時価総額の単純平均額―平成29年度の日々の当社株式時価総額の単純平均額）×1,000分の1×役位ポイント÷108.8

各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

なお、取締役に対する時価総額連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額である10億円を超えない範囲で支給されます。

(c) 業績連動型株式報酬

・平成28年６月24日開催の第92回定時株主総会における決議により、当社は、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしましたが、平成30年５月２日開催の取締役会決議により、当社は、平成30年度以降も本制度を継続します。本制度については、後述「本制度の概要」に記載しております。

・本制度により取締役等には、信託期間中の毎年６月に、前年７月１日から同年６月末日までの期間を対象として、同年３月31日で終了した事業年度における業績及び当該支給対象期間における在任月数に応じてポイントが付与されます。

・平成30年度の取締役（社外取締役を除く）へ付与されるポイントの算定方法は、次のとおりです。なお、１ポイントは当社株式１株とし、１ポイント未満の端数は切捨てます。

ポイント　＝　個別株式報酬額（注１）　÷ 信託内の当社株式の取得平均株価（注２）
×｛（支給対象期間の開始月である７月から翌年６月までの間の在任月数（１月未満切上げ））÷　12｝　（小数点以下の端数は切捨て）

（注１）個別株式報酬額は、次のとおり算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

a. 総株式報酬額

＝（平成30年度当社株主に帰属する当期純利益（連結）　－3,000億円）　×0.175%
× 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55（１円未満切上げ）

b. 個別株式報酬額
＝総株式報酬額 × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和
（千円未満切捨て）
各取締役の役位ポイントは、取締役賞与の算定に用いられるものと同一です。
（注２）信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式の取得平均株価とします（但し、信託期間の延長に伴い本信託により取得された当社株式がない場合には、延長された信託期間の初日における(株)東京証券取引所における当社株式の終値とします）。

・執行役員（取締役兼務者を除く）に対して毎年６月に付与されるポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

・本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。BIP信託の仕組は下図のとおりです。

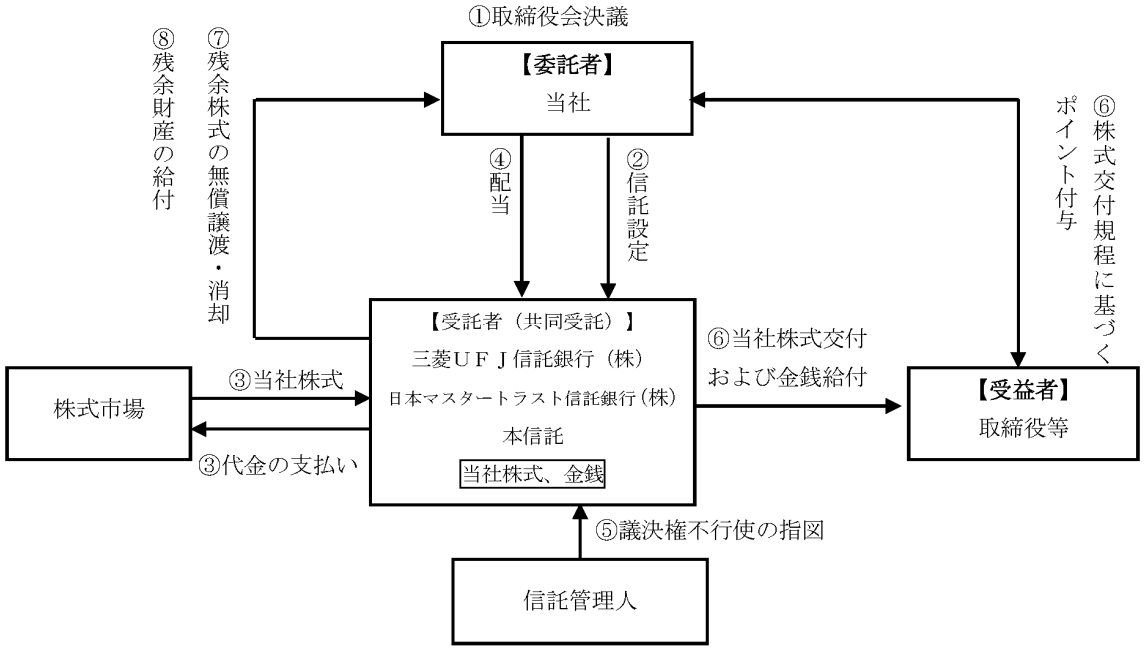


①当社は取締役会において本制度の継続を決議しております。なお、当社は本制度に関する株式交付規程を制定済みです。
②当社は、平成28年６月24日開催の第92回定時株主総会（以下「平成28年株主総会」という。）の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）の期間を延長します。
③本信託は、信託管理人の指図に従い、②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、平成28年株主総会の承認決議の範囲内とします。
④本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
⑥信託期間中、毎事業年度における業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日におけるポイント数に応じた金銭を受領します。
⑦信託期間中の毎事業年度の業績目標の未達等により、信託満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

・本制度の概要は次のとおりです。

| | |
|---|---|
| (1) 本制度の対象者 | 当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。） |
| (2) 当社が本信託に拠出する金員の上限 | ２事業年度を対象として、合計15億円 |
| (3) 本信託による当社株式の取得方法 | 株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない。 |
| (4) 対象者が取得する当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限 | ２事業年度を対象として、信託期間中に対象者に付するポイントの総数（株式数）の上限は130万ポイント（年平均で65万ポイント） |
| (5) 業績達成条件の内容 | 毎事業年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の水準に応じて業績連動型株式報酬の原資が変動。詳細は上記記載のとおり。 |
| (6) 対象者に対する当社株式等の交付の時期 | 退任後 |
| (7) 本信託内の当社株式に関する議決権行使 | 本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。 |

⑤　株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
267銘柄　　195,885百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（平成29年３月31日現在）
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 日清食品ホールディングス | 5,400,000 | 33,318 | 取引関係・協業関係の構築・維持強化 |
| アドバンス・レジデンス投資法人 | 34,800 | 10,597 | 同上 |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 1,726,600 | 7,531 | 同上 |
| 昭和産業 | 12,700,000 | 7,468 | 同上 |
| 日本製粉 | 2,250,000 | 3,699 | 同上 |
| カネ美食品 | 1,000,000 | 3,365 | 同上 |
| 西武ホールディングス | 1,632,000 | 2,998 | 同上 |
| ベネフィット・ワン | 613,800 | 2,096 | 同上 |
| アドウェイズ | 4,000,600 | 2,012 | 同上 |
| かどや製油 | 300,000 | 1,701 | 同上 |
| 丸大食品 | 3,314,000 | 1,614 | 同上 |
| サンマルクホールディングス | 480,600 | 1,572 | 同上 |
| 日本触媒 | 200,000 | 1,516 | 同上 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング | 806,400 | 1,443 | 同上 |
| ケネディクス | 3,000,000 | 1,329 | 同上 |
| Dah Chong Hong Holdings | 25,590,000 | 1,253 | 同上 |
| ケンコーマヨネーズ | 448,000 | 1,226 | 同上 |
| マルコ | 8,055,000 | 1,184 | 同上 |
| ヒラノテクシード | 850,000 | 1,156 | 同上 |
| Fubon Multimedia Technology | 1,278,750 | 1,022 | 同上 |
| ライオン | 500,000 | 1,001 | 同上 |

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 滝沢ハム | 1,576,000 | 914 | 取引関係・協業関係の構築・維持強化 |
| フジオフードシステム | 317,600 | 883 | 同上 |
| ViewRay | 880,546 | 841 | 同上 |
| 中部飼料 | 679,000 | 809 | 同上 |
| 川崎重工業 | 2,343,500 | 792 | 同上 |
| Aekyung Petrochemical | 604,800 | 759 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 雪印メグミルク | 3,703,700 | 11,352 | 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しているもの |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 6,807,000 | 4,763 | 同上 |
| 日揮 | 911,000 | 1,763 | 同上 |

（注）１　貸借対照表計上銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
　　２　みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度（平成30年３月31日現在）
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 日清食品ホールディングス | 5,400,000 | 39,852 | 取引関係・協業関係の構築・維持強化 |
| アドバンス・レジデンス投資法人 | 34,800 | 9,573 | 同上 |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 1,726,600 | 7,880 | 同上 |
| 昭和産業 | 2,540,000 | 7,026 | 同上 |
| Honma Golf | 38,284,000 | 4,354 | 同上 |
| 日本製粉 | 2,250,000 | 3,710 | 同上 |
| ベネフィット・ワン | 1,227,600 | 3,613 | 同上 |
| 西武ホールディングス | 1,632,000 | 3,022 | 同上 |
| マーキュリアインベストメント | 2,426,000 | 2,683 | 同上 |
| ヒラノテクシード | 850,000 | 2,298 | 同上 |
| アドウェイズ | 4,000,600 | 2,036 | 同上 |
| マルコ | 6,055,000 | 2,016 | 同上 |
| ケネディクス | 3,000,000 | 1,986 | 同上 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング | 806,400 | 1,569 | 同上 |
| ケンコーマヨネーズ | 448,000 | 1,566 | 同上 |
| サンマルクホールディングス | 480,600 | 1,480 | 同上 |
| 中部飼料 | 679,000 | 1,465 | 同上 |
| 日本触媒 | 200,000 | 1,444 | 同上 |
| Dah Chong Hong Holdings | 25,590,000 | 1,372 | 同上 |
| かどや製油 | 200,000 | 1,292 | 同上 |
| フジオフードシステム | 635,200 | 1,285 | 同上 |
| Fubon Multimedia Technology | 1,278,750 | 1,261 | 同上 |
| 滝沢ハム | 315,200 | 1,122 | 同上 |
| ライオン | 500,000 | 1,072 | 同上 |

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| Aekyung Petrochemical | 604,800 | 879 | 取引関係・協業関係の構築・維持強化 |
| 川崎重工業 | 234,350 | 806 | 同上 |
| CoreMax Corporation | 1,680,000 | 783 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 雪印メグミルク | 3,703,700 | 10,656 | 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しているもの |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 6,807,000 | 4,744 | 同上 |
| 日揮 | 911,000 | 2,108 | 同上 |

（注）１　貸借対照表計上銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
　　２　みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度（百万円） | 当事業年度（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額の合計額 | 貸借対照表計上額の合計額 | 受取配当金の合計額 | 売却損益の合計額 | 評価損益の合計額 | |
| | | | | | 貸借対照表計上額と取得原価の差額 | 減損処理額 |
| 非上場株式 | 1,610 | 2,386 | 1 | 3 | （注）△37 | △139 |
| 上記以外の株式 | 697 | 2,533 | － | － | 1,867 | － |

（注）非上場株式については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。

⑥　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの模式図は次のとおりです。（平成30年６月22日現在）

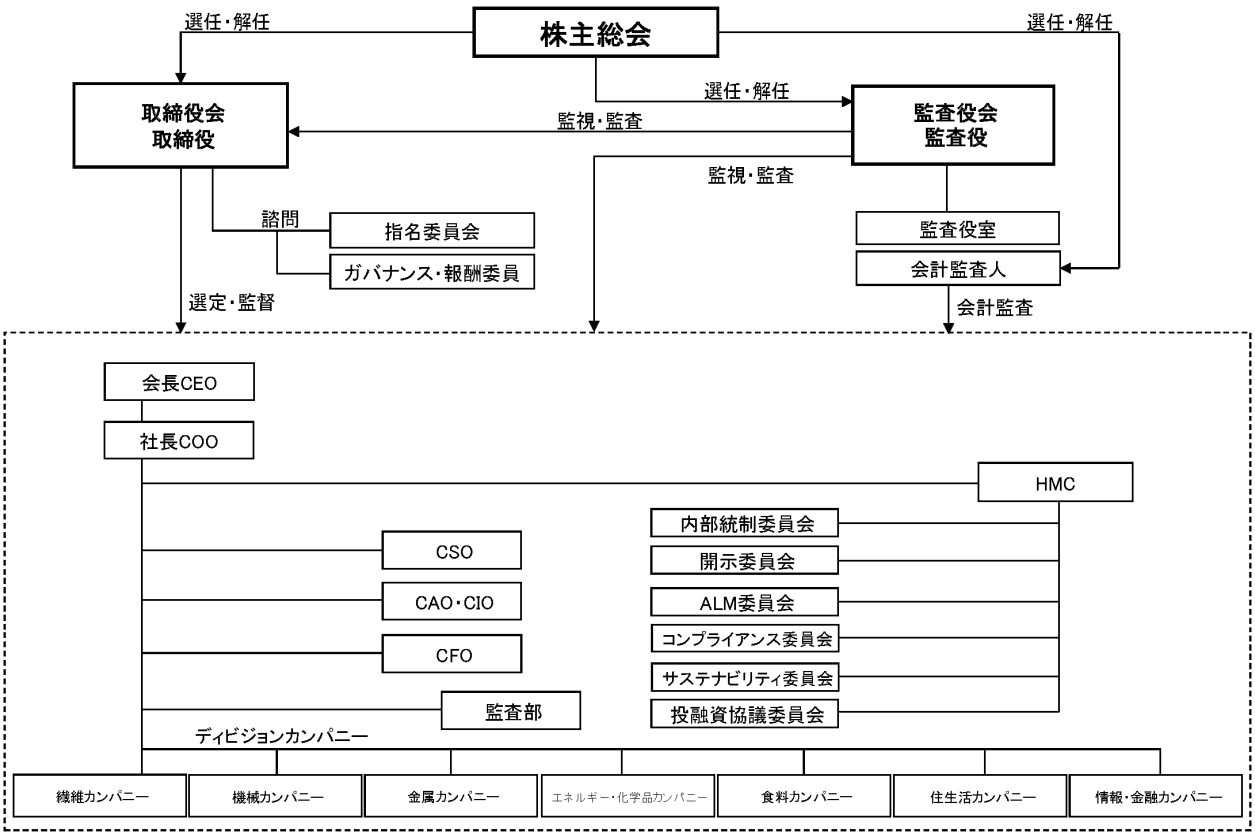


（注）１ ＨＭＣ　　：　Headquarters Management Committee
　　ＣＥＯ　　：　Chief Executive Officer
　　ＣＯＯ　　：　Chief Operating Officer
　　ＣＳＯ　　：　Chief Strategy Officer
　　ＣＡＯ・ＣＩＯ：　Chief Administrative & Information Officer
　　ＣＦＯ　　：　Chief Financial Officer
　　ＡＬＭ　　：　Asset Liability Management
　２ コンプライアンス統括役員はＣＡＯ・ＣＩＯ。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
　３ 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 590 | 8 | 615 | 8 |
| 子会社 | 925 | 49 | 1,014 | 58 |
| 計 | 1,515 | 57 | 1,629 | 66 |

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び当社の子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの海外メンバーファームに対する報酬額は、それぞれ1,586百万円及び1,490百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務等についての対価であります。

④【監査報酬の決定方針】

ＣＦＯが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第５【経理の状況】

### １　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### ２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### ３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

（１）当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等について的確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、所属する社団法人日本貿易会の経理委員会並びに社団法人日本経済団体連合会の企業会計委員会への参画、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

（２）IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時に入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

| | | 前連結会計年度末<br>（平成29年３月31日） | 当連結会計年度末<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| （資産の部） | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 605,589 | 432,140 |
| 定期預金 | | 8,381 | 26,915 |
| 営業債権 | 6 | 1,949,049 | 2,183,349 |
| 営業債権以外の短期債権 | 6 | 74,322 | 84,146 |
| その他の短期金融資産 | 12 | 28,999 | 34,329 |
| 棚卸資産 | 7 | 775,396 | 870,352 |
| 前渡金 | | 161,855 | 179,760 |
| その他の流動資産 | | 97,224 | 112,370 |
| 流動資産合計 | | 3,700,815 | 3,923,361 |
| 非流動資産 | | | |
| 持分法で会計処理されている投資 | 13 | 1,626,583 | 1,844,871 |
| その他の投資 | 12 | 793,589 | 816,510 |
| 長期債権 | 6 | 656,774 | 617,719 |
| 投資・債権以外の長期金融資産 | | 118,511 | 82,379 |
| 有形固定資産 | 8,16 | 680,375 | 813,294 |
| 投資不動産 | 9 | 26,605 | 19,134 |
| のれん | 11 | 131,662 | 129,283 |
| 無形資産 | 11 | 237,716 | 233,288 |
| 繰延税金資産 | 19 | 54,660 | 62,259 |
| その他の非流動資産 | | 94,742 | 121,839 |
| 非流動資産合計 | | 4,421,217 | 4,740,576 |
| 資産合計 | 4 | 8,122,032 | 8,663,937 |

| | | 前連結会計年度末<br>（平成29年３月31日） | 当連結会計年度末<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| （負債及び資本の部） | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金（短期） | 15, 32 | 563, 033 | 526, 867 |
| 営業債務 | 14 | 1, 588, 783 | 1, 825, 859 |
| 営業債務以外の短期債務 | 14 | 53, 494 | 79, 200 |
| その他の短期金融負債 | | 15, 729 | 26, 791 |
| 未払法人所得税 | 19 | 40, 660 | 53, 241 |
| 前受金 | | 149, 921 | 157, 167 |
| その他の流動負債 | 18 | 288, 785 | 319, 777 |
| 流動負債合計 | | 2, 700, 405 | 2, 988, 902 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金（長期） | 15, 32 | 2, 381, 620 | 2, 252, 606 |
| その他の長期金融負債 | 14 | 108, 333 | 114, 627 |
| 退職給付に係る負債 | 17 | 59, 614 | 97, 955 |
| 繰延税金負債 | 19 | 123, 374 | 129, 579 |
| その他の非流動負債 | 18 | 85, 875 | 95, 917 |
| 非流動負債合計 | | 2, 758, 816 | 2, 690, 684 |
| 負債合計 | | 5, 459, 221 | 5, 679, 586 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 253, 448 | 253, 448 |
| 資本剰余金 | 21 | 162, 038 | 160, 271 |
| 利益剰余金 | 21, 22 | 2, 020, 018 | 2, 324, 766 |
| その他の資本の構成要素 | 23 | | |
| 為替換算調整額 | | 137, 085 | 136, 729 |
| FVTOCI金融資産 | 12 | △50, 353 | △61, 484 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 25 | 1, 997 | 5, 961 |
| その他の資本の構成要素合計 | | 88, 729 | 81, 206 |
| 自己株式 | 21 | △122, 340 | △150, 208 |
| 株主資本合計 | | 2, 401, 893 | 2, 669, 483 |
| 非支配持分 | | 260, 918 | 314, 868 |
| 資本合計 | | 2, 662, 811 | 2, 984, 351 |
| 負債及び資本合計 | | 8, 122, 032 | 8, 663, 937 |

②【連結包括利益計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 収益 | 4 | | |
| 商品販売等に係る収益 | | 4,115,568 | 4,719,460 |
| 役務提供及びロイヤルティ取引に係る収益 | | 722,896 | 790,599 |
| 収益合計 | | 4,838,464 | 5,510,059 |
| 原価 | | | |
| 商品販売等に係る原価 | | △3,209,289 | △3,706,873 |
| 役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価 | | △535,713 | △592,746 |
| 原価合計 | | △3,745,002 | △4,299,619 |
| 売上総利益 | 4 | 1,093,462 | 1,210,440 |
| その他の収益及び費用 | | | |
| 販売費及び一般管理費 | 17,27 | △801,837 | △890,276 |
| 貸倒損失 | | △3,226 | △3,231 |
| 有価証券損益 | 28 | 32,144 | 7,080 |
| 固定資産に係る損益 | 8,11<br>29 | △16,696 | △29,629 |
| その他の損益 | 30 | △5,425 | △280 |
| その他の収益及び費用合計 | | △795,040 | △916,336 |
| 金融収益及び金融費用 | 31 | | |
| 受取利息 | | 26,625 | 34,702 |
| 受取配当金 | | 19,901 | 34,273 |
| 支払利息 | | △30,251 | △41,449 |
| 金融収益及び金融費用合計 | | 16,275 | 27,526 |
| 持分法による投資損益 | 4,13 | 185,158 | 216,228 |
| 税引前利益 | | 499,855 | 537,858 |
| 法人所得税費用 | 19 | △125,262 | △106,138 |
| 当期純利益 | | 374,593 | 431,720 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 4 | 352,221 | 400,333 |
| 非支配持分に帰属する当期純利益 | | 22,372 | 31,387 |

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| その他の包括利益（税効果控除後） | 23 | | |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | |
| FVTOCI金融資産 | 26 | 263 | △23,100 |
| 確定給付再測定額 | 17 | 6,017 | 3,252 |
| 持分法で会計処理されている投資における<br>その他の包括利益 | 13 | △4,115 | 1,333 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | |
| 為替換算調整額 | 26 | △11,789 | △38,452 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 25 | 5,674 | 495 |
| 持分法で会計処理されている投資における<br>その他の包括利益 | 13 | △47,278 | 40,354 |
| その他の包括利益（税効果控除後）合計 | | △51,228 | △16,118 |
| 当期包括利益 | | 323,365 | 415,602 |
| 当社株主に帰属する当期包括利益 | | 303,063 | 390,022 |
| 非支配持分に帰属する当期包括利益 | | 20,302 | 25,580 |

| | | （円） | （円） |
|---|---|---|---|
| 基本的１株当たり当社株主に帰属する当期純利益 | 20 | 223.67 | 257.94 |
| 希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益 | 20 | 223.67 | 257.94 |

③【連結持分変動計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | | |
| 期首残高 | | 253,448 | 253,448 |
| 期末残高 | | 253,448 | 253,448 |
| 資本剰余金 | 21 | | |
| 期首残高 | | 156,688 | 162,038 |
| 子会社持分の追加取得及び一部売却による増減等 | | 5,350 | △1,767 |
| 期末残高 | | 162,038 | 160,271 |
| 利益剰余金 | 21 | | |
| 期首残高 | | 1,748,375 | 2,020,018 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | | 352,221 | 400,333 |
| その他の資本の構成要素からの振替 | | 2,459 | △2,740 |
| 当社株主への支払配当金 | 22 | △83,037 | △92,845 |
| 期末残高 | | 2,020,018 | 2,324,766 |
| その他の資本の構成要素 | 23 | | |
| 期首残高 | | 140,750 | 88,729 |
| 当社株主に帰属するその他の包括利益 | | △49,158 | △10,311 |
| 利益剰余金への振替 | | △2,459 | 2,740 |
| 子会社持分の追加取得及び一部売却による増減 | | △404 | 48 |
| 期末残高 | | 88,729 | 81,206 |
| 自己株式 | 21 | | |
| 期首残高 | | △105,584 | △122,340 |
| 自己株式の取得及び処分 | | △16,756 | △27,868 |
| 期末残高 | | △122,340 | △150,208 |
| 株主資本合計 | | 2,401,893 | 2,669,483 |
| 非支配持分 | | | |
| 期首残高 | | 258,378 | 260,918 |
| 非支配持分に帰属する当期純利益 | | 22,372 | 31,387 |
| 非支配持分に帰属するその他の包括利益 | 23 | △2,070 | △5,807 |
| 非支配持分への支払配当金 | | △9,726 | △10,732 |
| 子会社持分の取得及び一部売却による増減等 | | △8,036 | 39,102 |
| 期末残高 | | 260,918 | 314,868 |
| 資本合計 | | 2,662,811 | 2,984,351 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当期純利益 | | 374,593 | 431,720 |
| 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整 | | | |
| 減価償却費等 | | 107,046 | 114,102 |
| 有価証券損益 | | △32,144 | △7,080 |
| 固定資産に係る損益 | | 16,696 | 29,629 |
| 金融収益及び金融費用 | | △16,275 | △27,526 |
| 持分法による投資損益 | | △185,158 | △216,228 |
| 法人所得税費用 | | 125,262 | 106,138 |
| 貸倒損失・引当金等 | | 3,599 | 12,995 |
| 営業債権の増減 | | △117,284 | △185,873 |
| 棚卸資産の増減 | | △65,085 | △53,414 |
| 営業債務の増減 | | 129,978 | 171,562 |
| その他－純額 | | 22,349 | △5,117 |
| 利息の受取額 | | 26,693 | 31,321 |
| 配当金の受取額 | | 88,498 | 110,518 |
| 利息の支払額 | | △27,757 | △38,703 |
| 法人所得税の支払額 | | △61,318 | △85,832 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 389,693 | 388,212 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 持分法で会計処理されている投資の取得による支出 | | △51,993 | △136,420 |
| 持分法で会計処理されている投資の売却による収入 | | 34,878 | 11,274 |
| その他の投資の取得による支出 | | △43,933 | △76,641 |
| その他の投資の売却による収入 | | 38,656 | 58,698 |
| 子会社の取得による支出<br>（取得時の現金受入額控除後） | 32 | － | △38,890 |
| 貸付による支出 | | △45,805 | △21,899 |
| 貸付金の回収による収入 | | 74,955 | 43,206 |
| 有形固定資産等の取得による支出 | | △89,317 | △107,829 |
| 有形固定資産等の売却による収入 | | 12,473 | 20,810 |
| 定期預金の増減－純額 | | △11,220 | △8,659 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △81,306 | △256,350 |

| | | 前連結会計年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 社債及び借入金による調達額 | 32 | 1,030,444 | 739,832 |
| 社債及び借入金の返済額 | 32 | △1,242,701 | △916,755 |
| 純額表示される短期借入金の増減額 | 32 | △14,290 | 16,065 |
| 非支配持分との資本取引 | | 670 | △3,806 |
| 当社株主への配当金の支払額 | 22 | △83,037 | △92,845 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △9,726 | △10,732 |
| 自己株式の増減－純額 | | △16,756 | △27,895 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △335,396 | △296,136 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | △27,009 | △164,274 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 632,871 | 605,589 |
| 為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額 | | △273 | △9,175 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 605,589 | 432,140 |

連結財務諸表注記

1　報告企業

伊藤忠商事株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在し、総合商社として、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、７つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

2　連結財務諸表作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、４月１日より翌年３月31日を連結会計年度として、IFRS（注）に準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

（注）国際会計基準（IFRS）は、国際会計基準審議会（IASB）が公表した基準書及び解釈指針であり、"International Financial Reporting Standards"（以下、「IFRS」という。）、"International Accounting Standards"（以下、「IAS」という。）、"IFRIC Interpretations"及び"SIC Interpretations"から構成されております。

（2）測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表注記　3　重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

（3）表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

（4）連結キャッシュ・フロー計算書における表示変更

当社は、当連結会計年度より従来表示しておりました「貸倒損失」にその他の引当金等の増減を加えて、「貸倒損失・引当金等」として表示しております。これに伴い、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上も同様に組替を行い、「その他－純額」のうち、373百万円（入金）を「貸倒損失・引当金等」として表示しております。

（5）会計方針の変更

当社及び子会社は、当連結会計年度より強制適用となったIFRS基準書及び解釈指針を適用しております。

（６）未適用の新設、改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済みIFRS基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において適用していないものは次のとおりです。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期<br>（以降開始年度） | 当社適用年度 | 新設・改訂の概要 |
|---|---|---|---|---|
| IFRS第９号 | 金融商品 | 2018年１月１日 | 2019年３月期 | 金融資産の分類及び測定の修正<br>金融資産の減損における予想損失減損モデルの導入 |
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 | 2018年１月１日 | 2019年３月期 | 「顧客との契約から生じる収益」についての会計処理及び開示を規定 |
| IFRS第16号 | リース | 2019年１月１日 | 2020年３月期 | リースに係る会計処理の変更及びリース取引に係る開示の拡充 |

IFRS第９号「金融商品」の適用による、当社の連結財務諸表への重要な影響は見込まれておりません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による、当社の収益表示を除く連結財務諸表への重要な影響は見込まれておりません。なお、IFRS第15号では、財又はサービスを顧客に移転する前に、当社及び子会社が当該財又はサービスの支配を獲得しているか否かで、収益を総額（グロス）で表示するのか純額（ネット）で表示するのかを判断することから、2019年３月期以降の収益表示において増加が見込まれておりますが、当社の連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS第16号「リース」の適用による当社の連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3　重要な会計方針

（1）連結の基礎

①　企業結合

当社及び子会社は、IFRS第３号「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（但し、繰延税金資産、繰延税金負債、並びに従業員給付に係る資産及び負債等、IFRS第３号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第３号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分及び非支配持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の価額の合計を差引いたものを、のれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第３号「企業結合」に基づき測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を純損益で認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社及び子会社は、取得日から最長１年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間（以下、「測定期間」という。）とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

②　子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社及び子会社により支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況の他、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社より派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。子会社の会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、当社の報告期間の末日と異なる報告期間の末日で作成された子会社の財務諸表が一部含まれておりますが、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が３か月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表の報告期間の末日が当社の報告期間の末日と異なる場合、当該子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引または事象については、調整を行っております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理し、当該処理に係る非支配持分の増減額と対価の公正価値との差額は、株主資本に直接認識しております。

③　支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、支配喪失後も継続して保有する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

④　共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後いずれにおいても当社及び子会社の支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引継ぐ処理を行っております。

⑤　関連会社及びジョイント・ベンチャー

関連会社とは、当社及び子会社が当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している、ジョイント・ベンチャーあるいはジョイント・オペレーション以外の企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する。）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配（以下、「ジョイント・アレンジメント」という。）とは、複数の当事者が共同支配により経済活動を行う契約上の取決めがあり、重要な意思決定が支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合をいいます。

ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメントのうち、事業を各投資企業から独立した事業体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有するものをいいます。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社及び子会社の持分に相当する額を当社及び子会社の純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増額または減額する会計処理を行っております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針が当社が採用する会計方針と異なる場合は、当社が採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が３か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

⑥　ジョイント・オペレーション

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントに参加している投資企業が、関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を直接的に有しているものをいいます。

連結財務諸表には、ジョイント・オペレーションに関して当社及び子会社が権利を有する資産、当社及び子会社が負担する負債及び費用、並びに稼得した収益のうちの当社及び子会社の持分相当額が含まれております。

⑦　連結上消去される取引

当社及び子会社相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社及び子会社相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社及び子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引により生じる内部未実現損益については、当社及び子会社の持分相当額を消去しております。

（２）外貨換算

①　外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。但し、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産の再換算により発生した差額、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

②　在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャーの外貨建財務諸表の換算

在外子会社、在外関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、総称して「在外営業活動体」という。）における外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計期間の期中平均外国為替レートを適用しております。

在外営業活動体における外貨建財務諸表を報告通貨に換算するにあたって生じた差額は、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。

当該在外営業活動体に係る為替換算調整額は、在外営業活動体の処分時において、処分による利得または損失が認識される時点において純損益に振替えております。但し、為替換算調整額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減しております。

③　在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び子会社は、一部の在外営業活動体に対する純投資において、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨との間に発生する為替換算調整額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動のうち、ヘッジの有効部分は、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「為替換算調整額」に表示）として認識しております。ヘッジの非有効部分については、純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る公正価値変動は、在外営業活動体の処分時に、処分損益の一部として純損益に振替えております。

（３）金融商品

①　デリバティブを除く金融資産

当社及び子会社は、デリバティブを除く金融資産について、IFRS第９号「金融商品」に基づき、営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の売買は約定日に当初認識しております。デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりです。

当該金融資産の当初認識時点において、以下２つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・保有方針が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としていること
・契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されていること

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

公正価値で測定される金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下、「FVTPL金融資産」という。）と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」という。）に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち、負債性金融商品または短期的な売却により差益を得ることを目的とした資本性金融商品についてはFVTPL金融資産に分類し、それらを除く、主として取引関係の強化を目的として長期的に保有する資本性金融商品等についてはFVTOCI金融資産に分類しております。公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益として認識し、当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、FVTOCI金融資産は連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識しております。また、FVTPL金融資産、FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受取った対価との差額を、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「FVTOCI金融資産」に表示）として認識するとともに、連結財政状態計算書において当該FVTOCI金融資産について売却までに認識したその他の資本の構成要素（「FVTOCI金融資産」に表示）の残高を利益剰余金に振替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が３か月以内）及び短期の定期預金（当初満期日が３か月以内）等が含まれております。

③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で測定しております。

デリバティブを除く金融負債は、公正価値で測定されるものと、償却原価で測定されるものに分類されます。公正価値で測定される金融負債は、各期末日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として計上しております。また、償却原価で測定される金融負債は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、または契約中に債務が免責、取消、または失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、主として、為替変動リスク、金利変動リスク、あるいは商品相場変動リスク等をヘッジする目的で為替予約契約、金利スワップ契約及び商品先物契約等をはじめとするデリバティブを保有しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産または負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って、次のとおり処理しております。

・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益（またはFVTOCI金融資産をヘッジ対象として指定する場合は、その他の包括利益）として認識しております。

・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略が文書により指定されているものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動を連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に表示）として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段に係る公正価値変動については、「（２）外貨換算 ③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」に記載する処理を行っております。

・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社及び子会社は、上記公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も継続してそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

⑤ 金融資産及び負債の表示

以下のいずれの要件にも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

・認識された金額を相殺することについて、法的に強制可能な権利を現在有している
・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

（４）棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、製品、販売用不動産、原材料及び貯蔵品、仕掛品から構成されております。

トレーディング目的以外で保有する棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。正味実現可能価額は、売約価額または通常の営業過程における予想売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額で算定しております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

棚卸資産の原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合には、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合には、主として加重平均法に基づいて算定しております。

（５）有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額、及びIAS第23号「借入コスト」に基づき、資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

② 減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は２年～60年、機械装置及び車両は２年～33年、器具備品及び事務機器は２年～20年）に基づく定額法、もしくは生産高比例法により減価償却を行っております。

リース資産は、所有権移転または割安購入選択権がある場合は、当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

（６）投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益、もしくはその両者を得ることを目的として保有される不動産をいい、通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数（２年～50年）に基づく定額法により減価償却を行っております。

（７）のれん及び無形資産

①　のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に１度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

②　無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社及び子会社が当該開発を完了させ、成果物を使用または販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数（商標権及びその他無形資産は５年～42年、ソフトウエアは３年～５年）に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益として認識しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

当社及び子会社は、一部の商標権等について耐用年数を確定できない無形資産を有しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に１度、更には減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

（８）リース

①　借手リース

当社及び子会社は、リースにより有形固定資産または無形資産を賃借しております。

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社及び子会社に移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産（連結財政状態計算書における「有形固定資産」または「無形資産」に表示）及びリース債務（連結財政状態計算書における「営業債務以外の短期債務」または「その他の長期金融負債」に表示）を認識しております。また、支払リース料総額をリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、支払利息に含めて表示しております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識する処理を行っております。

② 貸手リース

当社及び子会社は、リースにより有形固定資産または無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた金額のいずれか低い額を収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって均等に、純損益にて認識しております。

（9）減損

① 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、毎期末において、個別資産単位または信用リスク別にグルーピングした単位で、減損の兆候の有無を判定しております。償却原価で測定される金融資産に係る減損の兆候には、利息や元本支払いの不履行や延滞、返済額の減免や返済スケジュールの順延、債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産について、減損の兆候がある場合は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割引いた現在価値である回収可能価額との差額を減損損失として認識し、純損益に計上しております。

また、減損を認識した償却原価で測定される金融資産について、減損認識後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損認識後に発生した事象に客観的に関連付けられる場合には、減損認識前の償却原価法に基づく帳簿価額を上限として減損損失の戻入れを行っております。

② 有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資については、各四半期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えて、のれん、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に１度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の識別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少または存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れ額は、減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。但し、のれんについては減損損失の戻入れは行っておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資全体の帳簿価額を、減損テストの対象としております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は、制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社及び子会社は、確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益（「確定給付再測定額」に表示）として認識し、ただちに利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額を超える支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

③ 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。但し、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

④　短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社及び子会社が支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び子会社が現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

①　資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、または業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

②　リストラクチャリング引当金

リストラクチャリングに係る引当金は、詳細な公式計画があり、リストラクチャリング計画の実施を開始または公表した時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する以下に該当する直接支出のみを計上対象としております。

・リストラクチャリングに必然的に伴うもの
・会社の継続的活動には関連しないもの

③　訴訟損失引当金

訴訟提起により発生しうる損害賠償等の損失に係る引当金は、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高い場合に、当該損害賠償等による損失見積額を認識しております。

④　債務保証損失引当金

債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る引当金は、被保証人において特定の債務不履行があった場合に、保証人が被保証人に代わって当該債務の弁済を行う、もしくは金銭による補償を行うことを約する契約等を締結しており、当該契約等の履行に伴う損失の発生可能性が高くなった場合に、損失発生見込額を認識しております。

⑤　賦課金

賦課金とは、経済的便益を含んだ資源の流出であって政府が法令等に従って企業に課すものであり、支払義務が発生した時点で、賦課金に係る支払見込額を認識しております。

(12) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用（税効果控除後）を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する額を資本の増加として認識しております。

(13) 収益

① 商品販売等に係る収益

商品販売等に係る収益は、以下の要件をすべて満たした時点で認識しております。

・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
・収益の額を、信頼性をもって測定できること
・取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと
・取引に関連して発生した、または発生する原価を、信頼性をもって測定できること

収益は、受領した、または受領可能な対価の公正価値から、税務当局等第三者のために回収し、当社及び子会社が直接納税義務を有する売上関連の税金等を控除した金額で測定しております。

取引形態ごとの具体的な収益認識基準は次のとおりです。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売に係る収益等があります。

卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売に係る収益については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

不動産販売取引については、契約で定められた引渡しの条件が充足された時点で収益を認識しております。

② 役務提供及びロイヤルティ取引

役務提供及びロイヤルティに係る収益は、以下の要件を満たした時点で期末時点の取引の進捗度に応じて認識しております。

・収益の額を、信頼性をもって測定できること
・取引に関する経済的便益が流入する可能性が高いこと
・取引の進捗度を、報告期間の末日において信頼性をもって測定できること
・取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

役務提供を収益の源泉とする取引には、ソフトウエアの受注製作取引、ソフトウエア保守サービス、航空機・不動産・産業機械等のリース取引、その他サービスを提供する取引が含まれております。また、ロイヤルティ取引とは、知的所有権についての権利を顧客に付与する取引をいいます。

ロイヤルティ取引については、顧客に対し、当該知的所有権の使用権を付与する期間にわたって収益を認識しております。

ソフトウエアの受注製作取引については、受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を計上しております。受注金額あるいは完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として計上しております。また、ソフトウエアの保守サービスについては、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

オペレーティング・リースに係るリース収益は、将来受取リース料総額をリース期間にわたって均等に配分しております。

その他のサービスを提供する取引については、期末時点における進捗度に応じて収益を認識しております。

③ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、取引の当事者として提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を顧客との取引総額（グロス）で連結包括利益計算書に表示しております。

一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額（ネット）で連結包括利益計算書に表示しております。

・代理人として、他の第三者が財を販売、またはサービスを提供するための手配を行う取引
・法形式上取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財またはサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社及び子会社が支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。金融費用は支払利息であり、実効金利法により発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

・直接資本の部、またはその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、またはその他の包括利益で認識しております。
・企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんに含めております。

当期支払税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、または実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除、繰越外国税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。但し、以下の一時差異に対しては繰延税金資産または繰延税金負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、または負債の当初認識に係る差異に関するもの

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ当該将来加算一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測可能な期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社及び子会社が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、連結財政状態計算書において、相殺して表示しております。

(16) １株当たり利益

基本的１株当たり当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後１株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(17) 鉱物採掘活動

探査及び評価フェーズの期間における支出のうち、探査及び評価作業に使用される資産の取得に係るものについては非流動資産に計上し、それ以外の支出については、原則として発生時に純損益で認識しております。

開発段階における支出は、商業採算性が確認できるものについて、その性質に応じて有形固定資産または無形資産に計上したうえで、生産開始時点から生産高比例法を用いて償却しております。生産段階における剥土費用について、当期において販売可能な鉱石は採掘されないが、剥土活動により特定の鉱床について将来の経済的便益が流入する可能性が高く、かつ信頼性をもってコストを測定できる場合には、資産計上し、生産高比例法を用いて償却しております。当期における販売可能な鉱石に関連する剥土費用については、当期の棚卸資産原価として認識しております。

(18) 農業会計

農産物については、収穫時点において、売却費用控除後の公正価値で測定し、収穫時点までの原価累計額との差額は、発生した期の売上原価として認識しております。

果実生成型植物を除く生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

果実生成型植物については、有形固定資産に分類のうえ、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(19) 見積り及び判断の利用

当社及び子会社は、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。実際の業績は、会計上の見積り及びその基礎となる仮定と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを行った連結会計年度及び将来の連結会計年度に認識されます。

将来にわたり、重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として次のとおりです。なお、下記に掲げる各項目に関連する資産及び負債の当連結会計年度末における残高については、後述する当該項目に係る各注記をご参照ください。

・非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値測定

公正価値で測定される金融資産のうち、非上場の銘柄については、投資先と同じ業界に属する上場銘柄の公表情報を参照したマルチプル法、あるいは投資先からの受取配当に係る将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引くことにより公正価値を算定する配当キャッシュ・フロー還元法等により公正価値を測定しております。マルチプル法を適用する場合のマルチプル倍率、あるいは配当キャッシュ・フロー還元法を適用する場合の将来受取キャッシュ・フローの見積り及び割引率は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、非上場の公正価値で測定される金融資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資、連結財務諸表注記 26 公正価値の測定）

・減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産の回収可能価額

減損の兆候がある償却原価で測定される金融資産については、当該金融資産に係る見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で現在価値に割引いたものを回収可能価額としております。当該金融資産に係る将来キャッシュ・フローは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額

有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定

上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社投資及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 17 退職給付に係る負債及び取締役報酬）

・引当金の測定

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 18 引当金）

・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人所得税と、実際に納付する法人所得税の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。（連結財務諸表注記 19 法人所得税）

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりです。

・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー、連結財務諸表注記 33 子会社に対する持分）

・デリバティブを除く金融資産における、償却原価で測定される金融資産、FVTOCI金融資産及びFVTPL金融資産への分類（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）

・リースを含む契約の会計処理（連結財務諸表注記 16 リース）

・償却原価で測定される金融資産における減損及び減損戻入れの兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資）

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損テスト実施にあたっての資金生成単位の判別（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

・有形固定資産、投資不動産、のれん、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損の兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

・有形固定資産、投資不動産、無形資産、関連会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る減損戻入れの兆候の有無の評価（連結財務諸表注記 8 有形固定資産、連結財務諸表注記 9 投資不動産、連結財務諸表注記 11 のれん及び無形資産、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

・引当金の認識（連結財務諸表注記 18 引当金）

・収益の認識時点及び収益を総額（グロス）で表示するか、純額（ネット）で表示するかの判断（連結財務諸表注記 4 セグメント情報、連結財務諸表注記 13 関連会社及びジョイント・ベンチャー）

4　セグメント情報

（1）事業セグメント

当社グループは、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界及びグローバルなネットワークを通じて、７つのディビジョンカンパニーが、繊維や食料、住生活、情報・金融等の生活消費関連分野、機械や化学品、石油製品、鉄鋼製品等の基礎産業関連分野、そして金属資源、エネルギー資源等の資源関連分野において、多角的な事業活動を展開しております。

また、これらの多角的に展開する事業活動を推進するため、当社は担当する業界、並びに主として取扱う商品及びサービスに応じて、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融の７つのディビジョンカンパニーを設け、当該７つのディビジョンカンパニーがそれぞれ、分掌する事業領域を統括する責任を負う体制としております。当社の経営者は、当該ディビジョンカンパニーをセグメント単位として経営戦略、経営資源の配分を決定し、業績管理についても、「当社株主に帰属する当期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、当該ディビジョンカンパニーを単位として実施しております。

以上に鑑み、当社は、当該７つのディビジョンカンパニーを報告セグメントとして、セグメント情報を表示しております。

各報告セグメントが収益を得る源泉となる商品及びサービスの類型は次のとおりです。

繊維：　繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や、リーテイル分野でのインターネット販売等の販路展開にも取組んでおります。

機械：　プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連プロジェクト及び関連機器・サービスの取扱、IPP、水・環境関連事業及び関連機器・サービスの取扱、船舶、航空機、自動車、建設機械、産業機械、工作機械、環境機器・電子機器等の単体機械及び関連機材取扱、再生可能・代替エネルギー関連ビジネス等の環境に配慮した事業を展開しております。更に、医療関連分野において、医療機器の取扱等を行っております。

金属：　金属鉱物資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、太陽光・太陽熱発電事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品、原子燃料関連、太陽光・太陽熱発電関連の国内・貿易取引を行っております。

エネルギー・化学品：　原油、石油製品、LPG、LNG、天然ガス、電力等、エネルギー関連商品全般のトレード、関連プロジェクトの推進及び石油・ガスプロジェクトの探鉱・開発・生産業務の推進、有機化学品、無機化学品、医薬品、合成樹脂、精密化学品、電子材料等のトレード及び事業を行っております。

食料：　原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。

住生活：　住宅資材事業、紙パルプ事業、天然ゴム事業、タイヤ事業等の生活資材分野、不動産開発・分譲・賃貸・管理業や物流事業等の建設・物流分野において事業を推進しております。

情報・金融：　ITソリューション・インターネット関連サービス事業、携帯流通及びアフターサービス事業等の情報・通信分野、各種金融サービス事業や保険事業等の金融・保険分野において事業を推進しております。

当社のセグメント情報は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する重要な収益はありません。

| | 前連結会計年度（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 繊維 | 機械 | 金属 | エネルギー・化学品 |
| 外部顧客からの収益 | 528,050 | 361,945 | 209,286 | 1,426,409 |
| セグメント間内部収益 | 510 | 1 | ― | 910 |
| 収益合計 | 528,560 | 361,946 | 209,286 | 1,427,319 |
| 売上総利益 | 132,396 | 103,068 | 69,600 | 183,124 |
| 持分法による投資損益 | 6,853 | 24,781 | 17,627 | 4,648 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 25,215 | 46,446 | 45,242 | 18,864 |
| セグメント別資産 | 495,892 | 989,662 | 854,905 | 1,169,503 |

| | 食料 | 住生活 | 情報・金融 | その他及び修正消去 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客からの収益 | 1,071,299 | 548,125 | 669,713 | 23,637 | 4,838,464 |
| セグメント間内部収益 | 382 | 13,531 | 6,920 | △22,254 | ― |
| 収益合計 | 1,071,681 | 561,656 | 676,633 | 1,383 | 4,838,464 |
| 売上総利益 | 272,222 | 145,876 | 171,648 | 15,528 | 1,093,462 |
| 持分法による投資損益 | 18,973 | 12,695 | 30,897 | 68,684 | 185,158 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 70,511 | 27,609 | 40,052 | 78,282 | 352,221 |
| セグメント別資産 | 1,773,166 | 840,350 | 718,594 | 1,279,960 | 8,122,032 |

| | 当連結会計年度（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 繊維 | 機械 | 金属 | エネルギー・化学品 |
| 外部顧客からの収益 | 522,427 | 722,774 | 229,661 | 1,576,750 |
| セグメント間内部収益 | 42 | 27 | ― | 1,097 |
| 収益合計 | 522,469 | 722,801 | 229,661 | 1,577,847 |
| 売上総利益 | 121,978 | 171,934 | 93,464 | 206,756 |
| 持分法による投資損益 | 7,046 | 25,068 | 20,779 | 6,249 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 12,499 | 57,052 | 82,460 | 36,882 |
| セグメント別資産 | 474,856 | 1,218,556 | 850,295 | 1,355,712 |

| | 食料 | 住生活 | 情報・金融 | その他及び修正消去 | 連結合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客からの収益 | 1,149,176 | 594,420 | 697,187 | 17,664 | 5,510,059 |
| セグメント間内部収益 | 460 | 12,876 | 6,965 | △21,467 | ― |
| 収益合計 | 1,149,636 | 607,296 | 704,152 | △3,803 | 5,510,059 |
| 売上総利益 | 278,279 | 152,428 | 178,741 | 6,860 | 1,210,440 |
| 持分法による投資損益 | 33,584 | 18,076 | 37,369 | 68,057 | 216,228 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 80,466 | 55,683 | 51,099 | 24,192 | 400,333 |
| セグメント別資産 | 1,962,169 | 978,777 | 766,159 | 1,057,413 | 8,663,937 |

（注）「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited及び C.P. Pokphand Co. Ltd.に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

（２）地域別情報

当社の連結地域別収益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 日本 | 3,270,757 | 3,773,299 |
| 米国 | 638,109 | 693,109 |
| シンガポール | 309,046 | 327,748 |
| オーストラリア | 160,775 | 181,149 |
| 英国 | 170,364 | 174,553 |
| その他 | 289,413 | 360,201 |
| 連結合計 | 4,838,464 | 5,510,059 |

当社の非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産及び保険契約から生じる権利を除く）の帳簿価額の所在国別内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 日本 | 563,041 | 645,108 |
| オーストラリア | 183,017 | 167,268 |
| 英国 | 124,401 | 140,063 |
| シンガポール | 130,896 | 123,353 |
| 米国 | 75,977 | 89,700 |
| その他 | 89,788 | 146,610 |
| 連結合計 | 1,167,120 | 1,312,102 |

（注）１　上記の地域別情報は、当社グループの各々の事業における取引実態及び経営資源・機能の配置状況等を勘案し、分類しております。

２　製品及びサービスの供給別の分類はしておりません。

5　企業結合

前連結会計年度において、重要な企業結合はありません。

当連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(タキロン(株)とシーアイ化成(株)の経営統合)

当社が議決権の98.3%を保有する子会社であるシーアイ化成(株)（以下、「シーアイ化成」という。）は、当社が議決権の33.7%を保有し、関連会社として持分法を適用していた、各種合成樹脂製品の製造・販売会社であるタキロン(株)（以下、「タキロン」という。）と、平成29年４月１日（以下、「取得日」という。）にタキロンを存続会社、シーアイ化成を消滅会社とする吸収合併による経営統合（以下、「本経営統合」という。）を行い、タキロンシーアイ(株)（以下、「タキロンシーアイ」という。）になりました。本経営統合に際し、タキロンはシーアイ化成の株主に対し、普通株式26,468,325株を割当てております。割当てに関しては、複数の第三者機関に依頼した株式交換比率の算定結果を参考に決定しております。その結果、本経営統合により当社の議決権保有割合は、タキロンの当社既保有持分と合わせて51.2%となり、タキロンシーアイは当社の子会社となりました。

今後は、当社が有する経営ノウハウやグローバルベースの販売体制等を活用することを通じて、タキロンシーアイが掲げる収益基盤強化と企業価値向上のための諸施策（「営業力、顧客基盤の強化」や「グローバル展開の加速」等）の実行を積極的にサポートすることで、タキロンシーアイの成長に貢献していきます。

当該企業結合における取得日現在の支払対価、既保有持分、非支配持分、タキロンの取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

| 項　目 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 支払対価の公正価値（注） | 7,224 |
| 既保有持分の公正価値（注） | 13,825 |
| 非支配持分の公正価値（注） | 20,779 |
| 合　計 | 41,828 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 55,540 |
| 有形固定資産 | 17,814 |
| その他の非流動資産 | 10,460 |
| 流動負債 | △24,378 |
| 非流動負債 | △14,820 |
| 純資産 | 44,616 |

（注）当社が取得日に交付したシーアイ化成の普通株式の時価等をもとに測定されております。

上記のとおり、タキロンの取得資産の公正価値から引受負債の公正価値を差し引いた純資産は、支払対価、既保有持分及び非支配持分の公正価値の合計を2,788百万円上回っております。これは当社が取得可能な情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価値の精査を踏まえたものであり、当該差額については当連結会計年度において「有価証券損益」にて一括利益認識しております。

取得資産及び引受負債、並びに非支配持分の公正価値は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価（割引キャッシュ・フロー法）等を総合的に勘案して算定しております。

当連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、タキロンの取得日からの業績は、経営統合に伴い個別の金額の算定が困難であることから、記載しておりません。

((株)ヤナセの子会社化)

当社は、議決権の39.5%を保有し、関連会社として持分法を適用していた(株)ヤナセ（以下、「当該会社」という。）の普通株式に対する公開買付を実施し、平成29年８月３日（以下、「取得日」という。）に議決権の26.6%を取得した結果、当社既保有持分と合わせて議決権の66.1%を保有することとなり、当該会社は当社の子会社となりました。

当該会社は、主たる事業として日本においてドイツ車をはじめとする輸入車及びその部品・アクセサリーの販売、自動車の修理・整備を行っております。当社は、今後当該会社と一層の連携を図るとともに、当社グループの有する資産、ノウハウ、顧客基盤等の経営資源を共有することを通じて、国内外事業展開に向けた連携やシナジーを実現し、更なる企業価値向上を目指します。

当該企業結合における取得日現在の支払対価、既保有持分、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりです。なお、条件付対価はありません。

| 項　目 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 支払対価の公正価値（注）１ | 6,782 |
| 既保有持分の公正価値 | 14,075 |
| 非支配持分の公正価値（注）２ | 8,664 |
| 合　計 | 29,521 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 74,205 |
| 有形固定資産 | 75,552 |
| その他の非流動資産 | 19,329 |
| 流動負債 | △74,568 |
| 非流動負債 | △58,840 |
| 純資産 | 35,678 |

（注）１　支払対価はすべて現金により決済されております。

（注）２　公開買付にあたって設定した買付価格をもとに測定されております。

上記のとおり、当該会社の取得資産の公正価値から引受負債の公正価値を差し引いた純資産は、支払対価、既保有持分及び非支配持分の公正価値の合計を6,157百万円上回っております。これは当社が取得可能な情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価値の精査を踏まえたものであり、当該差額については割安購入益として当連結会計年度において「有価証券損益」にて一括利益認識しております。また、既保有持分に係る公正価値再測定に伴い「有価証券損益」にて5,830百万円の損失を計上しており、割安購入益と合わせて327百万円の利益を計上しております。

取得資産及び引受負債の公正価値は、取得にあたって実施した第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況の評価等を総合的に勘案して算定しております。

当連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は次のとおりです。

| 項　目 | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|
| 収益 | 321,475 |
| 当期純利益 | 5,978 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 3,946 |

(Alta Forest Products, LLC.の取得)

当社は、カナダのE.R. Probyn Ltd.及び米国のWelco Lumber Companyが保有する北米最大の木製フェンス製造会社であるAlta Forest Products, LLC.（以下、「当該会社」という。）の全出資持分（議決権の100%）を、平成30年１月12日に取得し、当該会社は当社の子会社となりました。取得に際しては、当該会社の出資持分の60%を保有するTMI Forest Products Inc.の全株式をE.R. Probyn Ltd.より取得するとともに、子会社である伊藤忠インターナショナル会社を通じて当該会社の出資持分の40%をWelco Lumber Companyより取得しております。取得価額は、株式及び出資持分売買契約に基づいた調整の結果、24,508百万円となり、すべて現金により支払っております。条件付対価はありません。

当社は、伊藤忠インターナショナル会社を通じて出資する北米フェンス製造・販売会社であるMASTER-HALCO, INC.（以下、「MASTER-HALCO」という。）において北米に５つの金網フェンス製造工場と53の販売拠点を展開しており、米国フェンス卸業界最大手の地位を確立しております。本企業結合を通じ、当該会社とMASTER-HALCOの販売ネットワークの相乗効果を見込むとともに、両社を軸に北米フェンス事業を強化し、更なる企業価値向上を目指します。

当該企業結合については、取得資産及び引受負債の公正価値測定を継続して実施しておりますが、見積り可能な金額で計上した取得日における取得資産及び引受負債は、それぞれ27,904百万円及び9,146百万円であり、主な内訳は、棚卸資産、有形固定資産、無形資産、社債及び借入金です。なお、当該金額については公正価値測定期間中であるため変更になる可能性があります。

当連結会計年度の連結包括利益計算書に含まれている、当該会社の取得日からの業績は次のとおりです。

| 項　目 | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|
| 収益 | 7,029 |
| 当期純利益 | 148 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 148 |

(プロフォーマ情報)

(株)ヤナセ及びAlta Forest Products, LLC.の企業結合が、当連結会計年度期首である平成29年４月１日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査情報）は、重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度末日以降に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(RICARDO PÉREZ, S.A.の取得)

当社は、Grupo Corporativo Pérez S.A.が保有するパナマにおけるトヨタ及びレクサスの独占卸売事業会社であるRICARDO PÉREZ, S.A.（以下、「当該会社」という。）の株式の70%を、平成30年４月13日に取得し、当該会社は当社の子会社となりました。取得価額は192百万米ドルで、当連結会計年度中に現金で支払っており、連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資の取得による支出」に含まれております。なお、当該金額は株式売買契約に基づき今後調整されます。

当該会社は、1956年にトヨタ販売代理権獲得以来、20年超にわたりパナマ新車市場におけるシェア１位の座を維持しております。当社は1970年代より世界各国で自動車卸売事業会社を経営しており、その経験を活用し、トヨタ自動車(株)からのサポートも得ながらパナマにおけるトヨタ及びレクサスブランドの一層の浸透を図ります。幅広いビジネスをグローバルに展開する当社が株主となることによるシナジーや次世代ビジネスの展開を通じて、更なる企業価値向上を目指します。

なお、当該企業結合については、当有価証券報告書が提出できることとなった平成30年６月22日現在、取得資産及び引受負債の当初の公正価値測定が完了しておりません。

6　営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 受取手形 | 157,608 | 195,813 |
| 売掛金 | 1,623,023 | 1,818,736 |
| 未収入金 | 173,749 | 173,306 |
| 貸倒引当金（短期） | △5,331 | △4,506 |
| 合計 | 1,949,049 | 2,183,349 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権以外の短期債権の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 短期貸付金 | 25,564 | 24,779 |
| 未収入金 | 19,931 | 19,176 |
| 貸倒引当金（短期） | △2,004 | △490 |
| その他 | 30,831 | 40,681 |
| 合計 | 74,322 | 84,146 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期債権の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 長期貸付金 | 652,475 | 614,218 |
| その他 | 19,208 | 23,323 |
| 貸倒引当金（長期） | △14,909 | △19,822 |
| 合計 | 656,774 | 617,719 |

7　棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 商品 | 493,764 | 562,002 |
| 製品 | 82,806 | 78,269 |
| 販売用不動産 | 121,299 | 154,677 |
| 原材料及び貯蔵品 | 51,782 | 48,035 |
| 仕掛品 | 25,745 | 27,369 |
| 合計 | 775,396 | 870,352 |

前連結会計年度及び当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ7,271百万円及び5,389百万円です。当該評価損計上額は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」に含まれております。

8　有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

| | 土地<br>（百万円） | 建物及び構築物<br>（百万円） | 機械装置及び車両<br>（百万円） | 器具備品及び事務機器<br>（百万円） | 鉱業権<br>（百万円） | 建設仮勘定<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年３月31日残高 | | | | | | | | |
| 取得原価 | 108,640 | 407,827 | 589,966 | 104,644 | 79,547 | 25,494 | 21,699 | 1,337,817 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △8,227 | △204,254 | △318,192 | △69,092 | △45,472 | △366 | △11,839 | △657,442 |
| 帳簿価額 | 100,413 | 203,573 | 271,774 | 35,552 | 34,075 | 25,128 | 9,860 | 680,375 |
| 平成30年３月31日残高 | | | | | | | | |
| 取得原価 | 165,710 | 449,157 | 597,507 | 106,508 | 138,740 | 27,837 | 27,415 | 1,512,874 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △6,930 | △223,500 | △334,527 | △71,923 | △45,577 | △695 | △16,428 | △699,580 |
| 帳簿価額 | 158,780 | 225,657 | 262,980 | 34,585 | 93,163 | 27,142 | 10,987 | 813,294 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

| | 土地<br>（百万円） | 建物及び構築物<br>（百万円） | 機械装置及び車両<br>（百万円） | 器具備品及び事務機器<br>（百万円） | 鉱業権<br>（百万円） | 建設仮勘定<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年４月１日残高 | 104,199 | 209,063 | 287,600 | 36,356 | 36,454 | 21,235 | 6,658 | 701,565 |
| 企業結合による取得 | 1,116 | 149 | 155 | 49 | － | － | － | 1,469 |
| 個別取得 | 1,326 | 12,268 | 16,649 | 10,490 | 59 | 35,914 | 6,494 | 83,200 |
| 処分及び連結範囲の異動による減少 | △5,031 | △3,488 | △13,113 | △1,305 | － | △131 | △89 | △23,157 |
| 減価償却費 | － | △16,810 | △35,628 | △11,323 | △2,180 | － | △5,459 | △71,400 |
| 純損益に認識された減損損失 | △937 | △1,984 | △2,495 | △159 | － | △266 | △3 | △5,844 |
| 外貨換算差額 | △488 | △2,653 | △3,186 | △588 | △258 | △70 | 71 | △7,172 |
| その他 | 228 | 7,028 | 21,792 | 2,032 | － | △31,554 | 2,188 | 1,714 |
| 平成29年３月31日残高 | 100,413 | 203,573 | 271,774 | 35,552 | 34,075 | 25,128 | 9,860 | 680,375 |
| 企業結合による取得 | 58,044 | 26,435 | 11,242 | 3,749 | － | 1,221 | 459 | 101,150 |
| 個別取得 | 2,344 | 16,877 | 18,631 | 10,536 | 65,928 | 44,695 | 8,410 | 167,421 |
| 処分及び連結範囲の異動による減少 | △8,412 | △5,707 | △3,420 | △2,075 | － | △1,329 | △247 | △21,190 |
| 減価償却費 | － | △18,716 | △41,829 | △11,993 | △2,252 | － | △7,400 | △82,190 |
| 純損益に認識された減損損失 | △712 | △11,346 | △3,132 | △1,220 | － | △329 | △36 | △16,775 |
| 外貨換算差額 | △157 | △1,731 | △6,848 | 212 | △4,588 | △1,161 | △536 | △14,809 |
| その他 | 7,260 | 16,272 | 16,562 | △176 | － | △41,083 | 477 | △688 |
| 平成30年３月31日残高 | 158,780 | 225,657 | 262,980 | 34,585 | 93,163 | 27,142 | 10,987 | 813,294 |

有形固定資産に係る減価償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失の金額は、それぞれ5,844百万円及び16,775百万円です。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

有形固定資産の減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値または売却費用控除後の公正価値に基づいております。なお、使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として５年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（４～12％程度）。

9　投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

| | 投資不動産<br>（百万円） |
|---|---|
| 平成29年３月31日残高 | |
| 取得原価 | 53,282 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △26,677 |
| 帳簿価額 | 26,605 |
| 平成30年３月31日残高 | |
| 取得原価 | 40,507 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △21,373 |
| 帳簿価額 | 19,134 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 29,132 | 26,605 |
| 企業結合による取得 | － | 29 |
| 個別取得 | 350 | 511 |
| 処分及び連結範囲の異動による減少 | △1,504 | △2,414 |
| 減価償却費 | △995 | △344 |
| 純損益に認識された減損損失 | △346 | － |
| 外貨換算差額 | △76 | △142 |
| 有形固定資産からの（への）振替 | △314 | △4,929 |
| その他 | 358 | △182 |
| 期末残高 | 26,605 | 19,134 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における投資不動産の公正価値は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 公正価値 | 26,705 | 21,127 |

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づき、IFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル３に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の賃貸料収入は、それぞれ6,790百万円及び5,335百万円であり、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は、それぞれ3,304百万円及び2,614百万円です。当該賃貸料収入は連結包括利益計算書の主に「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用は主に「原価」に含まれております。

10　担保に差入れた資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 現預金及び定期預金 | 90 | － |
| 営業債権等 | 7,854 | 9,101 |
| 棚卸資産 | 12,261 | 60,450 |
| 投資及び長期債権 | 18,532 | 31,851 |
| 有形固定資産等 | 18,114 | 17,802 |
| 合計 | 56,851 | 119,204 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 借入金（短期）（注） | 2,931 | 3,110 |
| 営業債務等 | 3,908 | 49,985 |
| 借入金（長期） | 14,403 | 17,200 |
| 合計 | 21,242 | 70,295 |

（注）借入金（短期）のうち１年以内に期限の到来する長期借入金の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,308百万円及び1,283百万円です。

上記の他に、「営業債務」に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主の要求により借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、並びに現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えることを約定しております。また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

11　のれん及び無形資産

（1）のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるのれんの取得原価、減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

| | 繊維<br>（百万円） | 機械<br>（百万円） | 金属<br>（百万円） | エネルギー・化学品<br>（百万円） | 食料<br>（百万円） | 住生活<br>（百万円） | 情報・金融<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年３月31日残高 | | | | | | | | | |
| 取得原価 | 21,172 | 15,525 | － | 937 | 55,123 | 60,816 | 45,326 | 1,709 | 200,608 |
| 減損損失累計額 | △12,173 | △6,847 | － | △88 | △15,103 | △33,026 | － | △1,709 | △68,946 |
| 帳簿価額 | 8,999 | 8,678 | － | 849 | 40,020 | 27,790 | 45,326 | － | 131,662 |
| 平成30年３月31日残高 | | | | | | | | | |
| 取得原価 | 9,311 | 14,980 | － | 886 | 53,180 | 69,853 | 45,896 | 1,617 | 195,723 |
| 減損損失累計額 | △1,764 | △6,559 | － | △83 | △21,325 | △35,092 | － | △1,617 | △66,440 |
| 帳簿価額 | 7,547 | 8,421 | － | 803 | 31,855 | 34,761 | 45,896 | － | 129,283 |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれんの帳簿価額の増減は次のとおりです。

| | 繊維<br>（百万円） | 機械<br>（百万円） | 金属<br>（百万円） | エネルギー・化学品<br>（百万円） | 食料<br>（百万円） | 住生活<br>（百万円） | 情報・金融<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年４月１日残高 | 8,999 | 6,049 | － | 854 | 40,292 | 42,971 | 44,891 | － | 144,056 |
| 企業結合による取得 | － | 2,565 | － | － | － | － | 781 | － | 3,346 |
| 連結範囲の異動による減少 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 純損益に認識された減損損失 | － | － | － | － | － | △9,602 | － | － | △9,602 |
| 外貨換算差額等 | － | 64 | － | △5 | △272 | △5,579 | △346 | － | △6,138 |
| 平成29年３月31日残高 | 8,999 | 8,678 | － | 849 | 40,020 | 27,790 | 45,326 | － | 131,662 |
| 企業結合による取得 | － | 210 | － | － | － | 5,482 | 361 | － | 6,053 |
| 連結範囲の異動による減少 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 純損益に認識された減損損失 | △1,452 | － | － | － | △7,464 | － | － | － | △8,916 |
| 外貨換算差額等 | － | △467 | － | △46 | △701 | 1,489 | 209 | － | 484 |
| 平成30年３月31日残高 | 7,547 | 8,421 | － | 803 | 31,855 | 34,761 | 45,896 | － | 129,283 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるのれん残高について、主なものは、住生活セグメントにおけるKwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれん、食料セグメントにおけるDole事業取得に伴い認識されたのれんです。Kwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれんは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ27,790百万円及び29,528百万円です。Dole事業取得に伴い認識されたのれんは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ16,231百万円及び7,911百万円です。のれんの帳簿価額の減少は、主として減損損失の計上によるものです。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は9,602百万円です。Kwik-Fitグループの取得に伴い認識されたのれんについて、英国のEU離脱決定を受け、英国を含む欧州経済の将来懸念を背景に英国の実質小売売上高が減速傾向にあり、英国における乗用車用タイヤ販売が落ち込んでいること、また更なる英ポンド安の進行に伴い、仕入コストが上昇していることから、短・中期的見通しを総合的に見直した結果、9,602百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は8,916百万円です。Dole事業取得に伴い認識されたのれんのうち、加工食品事業において、北米冷凍果実事業の競争激化等の環境変化を考慮し、事業計画を見直した結果、7,464百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として５年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（５～20%程度）。

（２）無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

| | 商標権<br>（百万円） | ソフトウエア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 平成29年３月31日残高 | | | | |
| 取得原価 | 155,904 | 106,748 | 109,650 | 372,302 |
| 償却累計額及び減損損失累計額 | △17,830 | △68,330 | △48,426 | △134,586 |
| 帳簿価額 | 138,074 | 38,418 | 61,224 | 237,716 |
| 平成30年３月31日残高 | | | | |
| 取得原価 | 151,387 | 116,412 | 104,194 | 371,993 |
| 償却累計額及び減損損失累計額 | △23,560 | △74,772 | △40,373 | △138,705 |
| 帳簿価額 | 127,827 | 41,640 | 63,821 | 233,288 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

| | 商標権<br>（百万円） | ソフトウエア<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 平成28年４月１日残高 | 149,668 | 35,850 | 76,288 | 261,806 |
| 企業結合による取得 | 146 | 23 | 2,252 | 2,421 |
| 個別取得 | 384 | 15,977 | 3,347 | 19,708 |
| 処分 | △19 | △399 | △1,399 | △1,817 |
| 連結範囲の異動による減少 | △3,653 | △459 | △11,978 | △16,090 |
| 償却費 | △2,093 | △11,277 | △6,183 | △19,553 |
| 純損益に認識された減損損失 | － | △119 | △275 | △394 |
| 外貨換算差額等 | △6,359 | △1,178 | △828 | △8,365 |
| 平成29年３月31日残高 | 138,074 | 38,418 | 61,224 | 237,716 |
| 企業結合による取得 | 552 | 1,121 | 12,725 | 14,398 |
| 個別取得 | 865 | 14,234 | 4,208 | 19,307 |
| 処分 | △105 | △426 | △479 | △1,010 |
| 連結範囲の異動による減少 | △267 | △605 | △3,436 | △4,308 |
| 償却費 | △2,274 | △11,685 | △5,645 | △19,604 |
| 純損益に認識された減損損失 | △8,424 | △409 | △2,048 | △10,881 |
| 外貨換算差額等 | △594 | 992 | △2,728 | △2,330 |
| 平成30年３月31日残高 | 127,827 | 41,640 | 63,821 | 233,288 |

無形資産に係る償却費は、連結包括利益計算書の「商品販売等に係る原価」、「役務提供及びロイヤルティ取引に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失の金額は394百万円です。
当連結会計年度において認識した減損損失の金額は10,881百万円です。繊維セグメントの国内アパレル関連事業に係る商標権及び顧客関連について、国内アパレル市況低迷を受けて計画未達が継続しており、当該環境を踏まえ、事業計画を見直した結果、6,890百万円の減損損失を計上しております。
当該減損損失は、連結包括利益計算書の「固定資産に係る損益」に計上しております。

前連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、コネクシオ(株)の販売網等10,877百万円、Dole International Holdings(株)の顧客関連等9,492百万円が含まれております。
当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、TMI Forest Products Inc.の顧客関連等10,900百万円、コネクシオ(株)の販売網等10,074百万円、Dole International Holdings(株)の顧客関連等8,342百万円が含まれております。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ100,381百万円及び99,711百万円です。前連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole事業に係る商標権58,107百万円、Kwik-Fitグループに係る商標権38,995百万円です。当連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産のうち主なものは、Dole事業に係る商標権55,025百万円、Kwik-Fitグループに係る商標権41,434百万円です。なお、Dole事業に係る商標権の帳簿価額の減少及びKwik-Fitグループに係る商標権の帳簿価額の増加は、主に外貨換算差額によるものです。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、その商標権の対象となる事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産の減損テストにおける回収可能価額は、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値に基づいております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として５年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（５～20％程度）。

12　有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」における計上額の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 有価証券 | | |
| FVTPL金融資産 | 22 | － |
| FVTOCI金融資産 | － | － |
| 償却原価　（注） | 28 | 143 |
| 合計 | 50 | 143 |
| その他の投資 | | |
| FVTPL金融資産 | 47,854 | 52,387 |
| FVTOCI金融資産 | 736,716 | 754,142 |
| 償却原価　（注） | 9,019 | 9,981 |
| 合計 | 793,589 | 816,510 |

（注）「その他の短期金融資産」に含まれる有価証券及び「その他の投資」において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

上記のFVTOCI金融資産における市場性のある株式及び市場性のない株式の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 市場性のある株式 | 271,213 | 328,851 |
| 市場性のない株式 | 465,503 | 425,291 |
| 合計 | 736,716 | 754,142 |

市場性のない株式は、主としてTING HSIN （CAYMAN ISLANDS） HOLDING CORP.及び資源関連分野（金属鉱物資源、石油・天然ガス等）における投資により構成されており、資源関連分野の主な銘柄はDrummond International, LLC、BHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltd、サハリン石油ガス開発(株)、RAS LAFFAN LIQUEFIED NATURAL GAS COMPANY LIMITED、CSN Mineração S.A.等です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における公正価値の合計額は、それぞれ314,080百万円及び279,287百万円です。

主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は次のとおりです。

| 前連結会計年度末 | |
|---|---|
| 銘柄 | 金額（百万円） |
| いすゞ自動車 | 77,951 |
| 日清食品ホールディングス | 33,608 |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 13,918 |
| アドバンス・レジデンス投資法人 | 10,719 |
| マツダ | 9,700 |
| 昭和産業 | 7,468 |
| シナネンホールディングス | 4,440 |
| みずほフィナンシャルグループ | 3,935 |
| インターネットイニシアティブ | 3,922 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング | 3,783 |
| 日本製粉 | 3,749 |
| カネ美食品 | 3,365 |
| 西武ホールディングス | 2,998 |
| ニチハ | 2,716 |
| 雪印メグミルク | 2,574 |

| 当連結会計年度末 | |
|---|---|
| 銘柄 | 金額（百万円） |
| いすゞ自動車 | 86,395 |
| 日清食品ホールディングス | 40,200 |
| 山東龍大肉食品 | 23,055 |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 14,591 |
| アドバンス・レジデンス投資法人 | 9,683 |
| マツダ | 8,511 |
| 昭和産業 | 7,026 |
| 中部飼料 | 4,556 |
| Honma Golf | 4,354 |
| インターネットイニシアティブ | 4,210 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング | 4,132 |
| 日本製粉 | 3,765 |
| ベネフィット・ワン | 3,613 |
| ニチハ | 3,376 |
| みずほフィナンシャルグループ | 3,137 |

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産の内訳は次のとおりです。

| 前連結会計年度（百万円） | | | 当連結会計年度（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 認識中止時点の公正価値 | 累積利得・損失 | 受取配当金 | 認識中止時点の公正価値 | 累積利得・損失 | 受取配当金 |
| 22,774 | △5,484 | 273 | 26,601 | △9,096 | 699 |

上記に係る連結財政状態計算書上の資本の部における「FVTOCI金融資産」から「利益剰余金」への振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△3,558百万円及び△7,828百万円です。これらは主として、取引関係の見直し等により売却したもの、並びに子会社、関連会社となったことから、FVTOCI金融資産としての認識を中止したことによるものです。

13　関連会社及びジョイント・ベンチャー

（1）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | 当連結会計年度末（百万円） |
|---|---|---|
| 投資 | | |
| 関連会社 | 1,243,926 | 1,334,800 |
| ジョイント・ベンチャー | 382,657 | 510,071 |
| 合　計 | 1,626,583 | 1,844,871 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額と関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ291,434百万円及び285,970百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価値調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価値調整は主として無形資産に係るものです。

なお、一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金についての使用制限が付されております。

（2）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|---|---|---|
| 関連会社 | | |
| 当期純利益の持分取込額 | 105,808 | 126,108 |
| その他の包括利益の持分取込額 | △9,560 | 13,835 |
| 小　計 | 96,248 | 139,943 |
| ジョイント・ベンチャー | | |
| 当期純利益の持分取込額 | 79,350 | 90,120 |
| その他の包括利益の持分取込額 | △41,833 | 27,852 |
| 小　計 | 37,517 | 117,972 |
| 当期包括利益の持分取込額 | | |
| 当期純利益の持分取込額合計 | 185,158 | 216,228 |
| その他の包括利益の持分取込額合計 | △51,393 | 41,687 |
| 合　計 | 133,765 | 257,915 |

「持分法で会計処理されている投資」について、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失の金額は、それぞれ8,519百万円及び35,556百万円です。当該減損損失は、連結包括利益計算書の「有価証券損益」に計上しております。当連結会計年度においては、C.P. Pokphand Co. Ltd.に対する持分法投資に対して、ベトナム豚相場の下落に起因する業績の悪化並びに株価の低迷を受け、28,959百万円の減損損失を計上しております。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損テストにおいては、独立鑑定人の支援を受けて算定した使用価値や株価等を総合的に勘案したうえで回収可能価額を算出しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより計算しております。事業計画は原則として５年を限度としており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しております（３～14%程度）。

（３）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高及び債務残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する債権残高、債務残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 債権残高 | | |
| 関連会社 | 221,953 | 215,980 |
| ジョイント・ベンチャー | 569,445 | 536,970 |
| 合　計 | 791,398 | 752,950 |
| 債務残高 | | |
| 関連会社 | 53,068 | 54,581 |
| ジョイント・ベンチャー | 2,169 | 2,110 |
| 合　計 | 55,237 | 56,691 |

（４）関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益及び仕入高

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する収益、並びに原価に含まれる仕入高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 収益 | | |
| 関連会社 | 170,294 | 205,833 |
| ジョイント・ベンチャー | 20,962 | 18,401 |
| 合　計 | 191,256 | 224,234 |
| 仕入高 | | |
| 関連会社 | 285,099 | 355,971 |
| ジョイント・ベンチャー | 19,900 | 20,953 |
| 合　計 | 304,999 | 376,924 |

（５）その他の事項

（当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資）

連結財務諸表には、関連会社を支配する株主及びジョイント・ベンチャーの他のパートナーが当社と異なる報告期間を採用している、あるいは当社と決算期を統一することが当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資が含まれております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーの報告期間の末日と当社の報告期間の末日の差異が３か月を超えることはありません。報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については、調整を行っております。当該関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資のうち、主なものは、CITIC Limited（12月決算）、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)（２月決算）等であります。

（重要な関連会社及びジョイント・ベンチャーに関する財務情報）

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50％ずつ出資しているChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）は、CITIC Limited株式の総議決権数の20％を保有しており、CITIC Limitedに対して持分法を適用しております。

CTBの、CITIC Limited株式に対する取得額と取得時のCITIC Limited純資産の帳簿価額に対する持分との差額は、公正価値に基づいてすべて資産及び負債に適切に配分しており、当連結会計年度末における残高は11,127百万香港ドル（貸方残高）です。

CITIC Limitedが公表した財務情報に基づく要約財務情報は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（平成28年12月31日）<br>（百万香港ドル） | 当連結会計年度<br>（平成29年12月31日）<br>（百万香港ドル） |
|---|---|---|
| 資産合計 | 7,237,995 | 7,520,739 |
| 負債合計 | 6,542,144 | 6,727,098 |
| 資本合計 | 695,851 | 793,641 |

| | 前連結会計年度<br>（自　平成28年１月１日<br>至　平成28年12月31日）<br>（百万香港ドル） | 当連結会計年度<br>（自　平成29年１月１日<br>至　平成29年12月31日）<br>（百万香港ドル） |
|---|---|---|
| 収益 | 380,822 | 450,536 |
| 当期純利益 | 62,639 | 65,096 |
| その他の包括利益 | △49,127 | 37,457 |
| 当期包括利益 | 13,512 | 102,553 |

（重要な影響力に関する判断）

当社は、(株)オリエントコーポレーションの16.53％の議決権を保有しており、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して、営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社への投資に対して持分法を適用しております。

当社は子会社を通じてコロンビアで操業中の炭鉱及び輸送インフラ資産を保有するDrummond International, LLCの20％の持分を保有しておりますが、当該子会社は同社の予算及び設備投資等の重要な決議事項に対する承認権を有しておらず、同社の営業及び財務方針に重要な影響力を行使することができないため、同社への投資に対して持分法を適用しておりません。

14　営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 支払手形 | 210,674 | 212,989 |
| 買掛金 | 1,281,365 | 1,480,378 |
| 未払金 | 96,744 | 132,492 |
| 合計 | 1,588,783 | 1,825,859 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務以外の短期債務の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 未払金 | 14,146 | 38,130 |
| リース債務（短期） | 14,546 | 13,771 |
| 預り金 | 24,802 | 27,299 |
| 合計 | 53,494 | 79,200 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の長期金融負債の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| リース債務（長期） | 60,287 | 65,234 |
| その他 | 48,046 | 49,393 |
| 合計 | 108,333 | 114,627 |

15　社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（短期）」の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末 | | 当連結会計年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 利率（%） | 金額（百万円） | 利率（%） |
| 銀行借入金等 | 278,148 | 1.3% | 281,284 | 1.8% |
| コマーシャル・ペーパー | 11,982 | 0.0% | 13,050 | 0.0% |
| 小計 | 290,130 | | 294,334 | |
| １年以内に期限の到来する社債及び長期借入金 | 272,903 | | 232,533 | |
| 合計 | 563,033 | | 526,867 | |

利率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。なお、１年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の利率は、後段の「社債及び借入金（長期）」の中に含めて表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書の「社債及び借入金（長期）」の内訳は次のとおりです。

| | | | | 前連結会計年度末（百万円） | 当連結会計年度末（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 借入金： | | | | | |
| 担保付： | | | | | |
| （償還期限） | 平成29-49年 | | | | |
| （利率） | 主に0.0%-3.5% | | | 15,711 | 18,483 |
| 無担保： | | | | | |
| （償還期限） | 平成29-43年 | | | | |
| （利率） | 主に0.0%-7.1% | | | 2,211,459 | 2,101,917 |
| 社債： | | | | | |
| 無担保社債： | | | | | |
| 発行年 | 償還期限 | 利率 | 種類 | | |
| 平成19-27年発行 | 円貨建平成29-39年満期 | 0.3%-2.3% | 利付普通社債 | 365,000 | 295,000 |
| 平成24年発行 | 円貨建平成34年満期 | 変動 | 利付普通社債 | 10,000 | 10,000 |
| 平成26年発行 | 米ドル建平成31年満期 | 変動 | 利付普通社債 | 11,219 | 10,624 |
| 平成24年以降発行 | 子会社発行普通社債等<br>平成35年迄に順次返済期限到来 | | | 14,881 | 28,796 |
| | | | 小計 | 2,628,270 | 2,464,820 |
| 公正価値ヘッジ及びヘッジ中止による調整累計額 | | | | 26,253 | 20,319 |
| | | | 合計 | 2,654,523 | 2,485,139 |
| 控除：１年以内に期限の到来する社債及び借入金 | | | | △272,903 | △232,533 |
| 社債及び借入金（長期） | | | | 2,381,620 | 2,252,606 |

上記の銀行及びその他の金融機関からの借入金のうち、(株)国際協力銀行からの当社の借入の一部については、借主の収益増加による余剰資金または増資、社債の発行による調達資金を、借入金の期前返済に充てるよう貸主が請求できる旨の約定を取り交わしております。しかし、当社は現在までこのような要求を受けたことはなく、また、今後ともこのような要求を受けることはないと考えております。

16　リース

（１）貸手側

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、航空機、不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| １年以内 | 11,652 | 12,206 |
| １年超５年以内 | 35,917 | 35,058 |
| ５年超 | 16,842 | 15,697 |
| 合計 | 64,411 | 62,961 |

当社及び子会社はファイナンス・リースとして、情報通信機器、機械装置等の賃貸を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額、最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| | リース投資未回収総額 | | 最低受取リース料の現在価値 | |
| １年以内 | 9,342 | 10,765 | 8,392 | 9,910 |
| １年超５年以内 | 25,577 | 26,516 | 23,468 | 24,242 |
| ５年超 | 10,819 | 11,649 | 8,949 | 9,676 |
| 合計 | 45,738 | 48,930 | 40,809 | 43,828 |
| （内、無保証残存価値） | (300) | (379) | | |
| 控除：未稼得金融収益 | △4,741 | △4,845 | | |
| 無保証残存価値の現在価値 | △188 | △257 | | |
| 最低受取リース料の現在価値 | 40,809 | 43,828 | | |

当社及び子会社における貸手のリース契約には、半年ごとにLiborに連動してリース料を改定する条項を含むものがありますが、収益として認識した変動リース料に重要性はありません。

（２）借手側

当社及び子会社は、不動産、機械設備等をオペレーティング・リースにより賃借しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| １年以内 | 47,690 | 49,845 |
| １年超５年以内 | 137,347 | 136,276 |
| ５年超 | 160,578 | 159,562 |
| 合計 | 345,615 | 345,683 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ57,474百万円及び57,902百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ91,919百万円及び102,213百万円であり、サブリースによる受取リース料は、それぞれ11,172百万円及び10,646百万円です。

当社及び子会社は、建物、機械装置等をファイナンス・リースにより賃借しております。これらのリース資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における取得価額、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | | | 当連結会計年度末（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 取得価額 | 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 帳簿価額 | 取得価額 | 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 帳簿価額 |
| 建物及び構築物 | 54,252 | 26,510 | 27,742 | 58,284 | 27,625 | 30,659 |
| 機械及び装置 | 27,089 | 14,472 | 12,617 | 26,403 | 13,049 | 13,354 |
| その他 | 20,341 | 11,743 | 8,598 | 19,419 | 12,055 | 7,364 |
| 合計 | 101,682 | 52,725 | 48,957 | 104,106 | 52,729 | 51,377 |

当社及び子会社が有する前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料、現在価値及びこれらの調整額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | 当連結会計年度末（百万円） | 前連結会計年度末（百万円） | 当連結会計年度末（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| | 将来最低支払リース料 | | 将来最低支払リース料の現在価値 | |
| １年以内 | 16,420 | 15,206 | 14,546 | 13,771 |
| １年超５年以内 | 40,598 | 42,588 | 37,970 | 39,712 |
| ５年超 | 26,011 | 29,270 | 22,317 | 25,522 |
| 合計 | 83,029 | 87,064 | 74,833 | 79,005 |
| 控除：将来財務費用 | △8,196 | △8,059 | | |
| 将来最低支払リース料の現在価値 | 74,833 | 79,005 | | |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ25,632百万円及び29,830百万円です。

当社及び子会社における借手のリース契約には更新権または購入選択権を含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要な契約はありません。また、５年ごとに長期プライムレートに連動してリース料を改定する条項を含むもの等がありますが、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

17　退職給付に係る負債及び取締役報酬

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度である企業年金基金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び確定拠出型退職後給付制度を有しております。

一部の子会社及び関連会社は、伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

（１）事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。

（２）一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。

（３）一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。従って、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については財政再計算時に前回の再計算時との差額を追加で負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取崩す処理を行っております。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は、平成29年３月末で7,314百万円の積立不足となっております。なお、同基金は厚生年金基金の代行部分について、平成25年４月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴う財政再計算及び掛金率の見直しを行った結果、上記積立不足は見直し後の特別掛金により充当される予定です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出額は、それぞれ2,100百万円及び2,157百万円です。また、翌連結会計年度の掛金拠出予定額は約2,000百万円です。

当連結会計年度における伊藤忠連合企業年金基金に対する子会社の掛金拠出割合は約70％です。

確定給付債務の現在価値の変動は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 356,629 | 344,621 |
| 勤務費用 | 11,075 | 10,535 |
| 　当期勤務費用 | 10,877 | 13,331 |
| 　過去勤務費用 | 198 | △2,796 |
| 利息費用 | 2,486 | 3,144 |
| 従業員による拠出額 | 632 | 634 |
| 数理計算上の差異 | △910 | 3,746 |
| 制度資産からの給付額 | △15,056 | △16,070 |
| 事業主からの給付額 | △4,317 | △5,599 |
| 為替換算調整額 | △2,137 | △1,047 |
| 連結範囲の異動 | △3,781 | 53,441 |
| 清算／縮小 | － | － |
| 期末残高 | 344,621 | 393,405 |

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 300,473 | 296,894 |
| 利息収益 | 2,145 | 2,537 |
| 数理計算上の差異 | 7,904 | 8,318 |
| 事業主による拠出額 | 3,944 | 4,763 |
| 従業員による拠出額 | 632 | 634 |
| 制度資産からの給付額 | △15,056 | △16,070 |
| 為替換算調整額 | △1,873 | 698 |
| 連結範囲の異動 | △1,275 | 11,702 |
| 期末残高 | 296,894 | 309,476 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりです。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | | |
|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | 合計 |
| 資本性金融商品 | | | |
| 国内株式 | 22,228 | 24,785 | 47,013 |
| 外国株式 | 5,690 | 13,753 | 19,443 |
| 負債性金融商品 | | | |
| 国内債券 | 26,705 | 44,825 | 71,530 |
| 外国債券 | 15,609 | 29,050 | 44,659 |
| その他資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 50,639 | － | 50,639 |
| 企業年金保険（一般勘定） | － | 34,374 | 34,374 |
| その他 | － | 29,236 | 29,236 |
| 合計 | 120,871 | 176,023 | 296,894 |

| | 当連結会計年度末<br>（百万円） | | |
|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | 合計 |
| 資本性金融商品 | | | |
| 国内株式 | 32,747 | 29,728 | 62,475 |
| 外国株式 | 4,950 | 22,316 | 27,266 |
| 負債性金融商品 | | | |
| 国内債券 | 34,435 | 51,094 | 85,529 |
| 外国債券 | 14,258 | 29,530 | 43,788 |
| その他資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 31,865 | － | 31,865 |
| 企業年金保険（一般勘定） | － | 30,690 | 30,690 |
| その他 | － | 27,863 | 27,863 |
| 合計 | 118,255 | 191,221 | 309,476 |

当社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

当社の企業年金基金における制度資産ポートフォリオは、国内外債券約65％、国内外株式約25％、代替資産約10％を基準とし、適宜それらの代替として現金及び現金同等物、企業年金保険（一般勘定）を組み込んだ資産配分で運用しております。その運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。また、それ以外に制度資産の一部として、主に国内株式を退職給付信託で保有しております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりです。

退職給付債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算定します。このため、給付金の支払時期は退職給付債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す退職給付債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の退職給付債務の加重平均デュレーションは12年です。

当社及び一部の子会社は、年金制度資産が積立不足の状況にあるため、今後の拠出が当該期間の当期勤務費用と大きく異なる原因となる可能性があります。当該積立不足を解消するために各社の退職年金規約に基づき算定された掛金拠出額を一定期間にわたり積立てることになっており、当該拠出額は定期的に見直しがされることになっております。

翌連結会計年度の拠出予定額は約4,400百万円です。

確定給付債務に係る前提条件は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 割引率 | 0.7% | 0.6% |
| 昇給率 | 3.7% | 3.7% |
| 死亡率 | 0.02 - 0.73% | 0.02 - 0.73% |
| 退職率 | 0.9 - 13.7% | 0.9 - 13.7% |
| 一時金選択率 | 28.4% | 29.7% |

前述の年金数値計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で１％変動した場合、確定給付債務に対する影響額は23,293百万円、勤務費用損益に与える影響は651百万円（税効果控除前）です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

当社及び一部の子会社は、確定拠出型退職後給付制度を有しております。当該制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職年金規約に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

確定拠出型退職後給付制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,725百万円及び6,285百万円です。

役員報酬等の内容

平成29年度における当社の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりです。

| 区分 | 人員数<br>（人） | 報酬等の総額<br>（百万円） | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 取締役<br>（内、社外） | 9<br>(4) | 1,431<br>(45) | ①月例報酬501百万円<br>②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額)687百万円<br>③特別賞与(支払予定額)166百万円<br>④株式報酬76百万円 |

（注）１　株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月例報酬総額として年額12億円（うち、社外取締役分は年額50百万円）、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する賞与総額として年額10億円（いずれも平成23年６月24日株主総会決議）です。

２　当社は、平成29年度における当社株主に帰属する当期純利益（連結）が通期見通しの4,000億円を上回る4,003億円となり、史上最高益を更新したことを受け、特別賞与を支給することを決定しました。これは、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえでの平成30年２月２日開催の取締役会決議に基づくものです。特別賞与は、取締役賞与と合わせた金額が（注１）の賞与限度額（年額10億円）を超えない範囲で支給されます。

３　当社は平成28年６月24日開催の第92回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP信託に関して当連結会計年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。

４　当社は、平成17年６月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

18　引当金

当連結会計年度における「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の増減は次のとおりです。

| | 資産除去債務引当金<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 平成29年４月１日残高 | 50,801 | 11,505 | 62,306 |
| 期中増加額 | 8,624 | 19,363 | 27,987 |
| 期中減少額（目的使用） | △877 | △8,161 | △9,038 |
| 期中減少額（戻入れ） | △3,206 | △955 | △4,161 |
| 時の経過により生じた増加額 | 1,458 | － | 1,458 |
| 割引率変更の影響 | 731 | － | 731 |
| その他 | △1,745 | △1,650 | △3,395 |
| 平成30年３月31日残高 | 55,786 | 20,102 | 75,888 |

資産除去債務引当金は、主に石炭、鉄鉱石、石油の採掘に従事する子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。その他には、債務保証損失引当金等が含まれております。

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の計上額の内訳は、次のとおりです。

| | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|
| その他の流動負債 | 8,394 |
| その他の非流動負債 | 67,494 |
| 合計 | 75,888 |

19　法人所得税

当社及び国内子会社は、その所得に対して法人税、住民税及び事業税が課されております。これらの法定税率を基礎として計算した法定実効税率は、31.0%となっております。なお、当社は平成14年度より連結納税制度を適用しております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人所得税は、次の各項目に計上しております。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 法人所得税費用： | | |
| 当期税金費用 | △81,591 | △100,975 |
| 繰延税金費用（注） | △43,671 | △5,163 |
| 合　計 | △125,262 | △106,138 |
| 資本に直接計上された法人所得税： | △30 | △52 |
| 合　計 | △30 | △52 |
| その他の包括利益の各項目に関する法人所得税： | | |
| 為替換算調整額 | △84 | △432 |
| 確定給付再測定額 | △2,797 | △1,320 |
| FVTOCI金融資産 | △2,758 | △8,192 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △1,511 | △797 |
| 持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益 | 612 | 1,670 |
| 合　計 | △6,538 | △9,071 |

（注）１　前連結会計年度及び当連結会計年度における一時差異の新規発生と解消、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額に係る繰延税金費用は、それぞれ25,618百万円（費用）及び8,301百万円（費用）です。

２　前連結会計年度及び当連結会計年度における税制改正に係る繰延税金費用は、それぞれ15,542百万円（費用）及び12,146百万円（利益）です。

３　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の再評価に係る繰延税金費用はそれぞれ2,511百万円（費用）及び9,008百万円（費用）です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（%） | 当連結会計年度<br>（%） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 31.0 | 31.0 |
| 課税所得の算定上損金あるいは益金に算入されない項目 | 1.0 | 0.7 |
| 海外子会社の適用税率差異 | △0.0 | △0.7 |
| 受取配当金 | △0.1 | △0.2 |
| 税制改正の影響 | 3.1 | △2.3 |
| 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響 | 0.5 | 1.7 |
| 持分法による投資損益 | △11.5 | △12.5 |
| 関係会社に対する持分等に係る税効果 | 0.9 | 2.3 |
| その他 | 0.2 | △0.3 |
| 連結包括利益計算書上の法人所得税費用の実効税率 | 25.1 | 19.7 |

一時差異を解消するに際し、納税主体ごとに将来課税所得の見積りを行った結果、実現可能性が低いと判断される将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額については繰延税金資産を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 将来減算一時差異 | 343,195 | 428,206 |
| 繰越欠損金／繰越税額控除額 | 195,710 | 225,760 |
| 合　計 | 538,905 | 653,966 |

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の失効期限は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| １年以内 | 810 | 264 |
| ２年以内 | 383 | 1,022 |
| ３年以内 | 2,971 | 13,174 |
| ４年以内 | 3,808 | 4,590 |
| ５年以内 | 5,006 | 6,986 |
| ５年超10年以内 | 148,140 | 145,763 |
| 10年超（及び無期限） | 34,592 | 53,961 |
| 合　計 | 195,710 | 225,760 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除額の税効果額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産： | | |
| 棚卸資産及び有形固定資産 | 51,921 | 58,198 |
| 貸倒引当金 | 7,608 | 4,686 |
| 繰越欠損金 | 21,780 | 17,815 |
| 退職給付に係る負債 | 51,856 | 62,303 |
| 有価証券及び投資 | 480 | 159 |
| その他 | 48,752 | 50,938 |
| 繰延税金資産合計 | 182,397 | 194,099 |
| 繰延税金負債： | | |
| 退職給付に係る負債 | △37,222 | △37,977 |
| 有価証券及び投資 | △43,804 | △50,311 |
| 関係会社に対する持分等 | △80,949 | △80,580 |
| 有形固定資産及び無形資産 | △76,339 | △69,573 |
| その他 | △12,797 | △22,978 |
| 繰延税金負債合計 | △251,111 | △261,419 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △68,714 | △67,320 |

上記の繰延税金資産及び繰延税金負債の前連結会計年度末と当連結会計年度末の変動のうち、その他の包括利益で認識しているものは、主として有価証券及び投資に含まれるFVTOCI金融資産に係るものです。

なお、企業結合により生じた繰延税金資産及び繰延税金負債の影響は軽微です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の変動内容は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産（負債）の純額： | | |
| 期首残高 | △15,823 | △68,714 |
| 繰延税金費用 | △43,671 | △5,163 |
| 資本に直接計上された繰延税金 | | |
| 資本剰余金 | △27 | △50 |
| その他の包括利益の各項目に関する繰延税金 | | |
| 為替換算調整額 | △82 | △277 |
| 確定給付再測定額 | △2,797 | △1,320 |
| FVTOCI金融資産 | △3,437 | △8,037 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △1,511 | △797 |
| 持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益 | 612 | 1,670 |
| 企業結合等に伴う繰延税金資産（負債）の増減 | △1,978 | 15,368 |
| 期末残高 | △68,714 | △67,320 |

20　１株当たり当社株主に帰属する当期純利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における「基本的１株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益」は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 基本的１株当たり当社株主に帰属する当期純利益 | 223.67円 | 257.94円 |
| 希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益 | 223.67円 | 257.94円 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における「基本的１株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の算定上の基礎は次のとおりです。

（分子項目）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 352,221百万円 | 400,333百万円 |
| 希薄化後１株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額 | － | － |
| 希薄化後当社株主に帰属する当期純利益 | 352,221百万円 | 400,333百万円 |

（分母項目）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 発行済普通株式の加重平均株式数（自己株式控除後） | 1,574,707,759株 | 1,552,027,460株 |

21　資本金、資本剰余金及び利益剰余金

（１）資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び期中増減は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 発行可能株式総数 | | |
| 普通株式 | 3,000,000,000株 | 3,000,000,000株 |
| 発行済株式総数 | | |
| 期首 | 1,662,889,504株 | 1,662,889,504株 |
| 期中増減 | ― | ― |
| 期末 | 1,662,889,504株 | 1,662,889,504株 |

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ95,642,000株及び112,725,195株であり、前連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式912,000株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式467,400株、当連結会計年度末には、株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式902,200株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式457,433株が含まれております。また、上記の発行済株式総数はすべて払込済みです。なお、当社の普通株式は無額面です。

（２）資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の１を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）または利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。連結財務諸表に含めているIFRSへの修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、563,239百万円です（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります）。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を１年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

22　配当

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月24日定時株主総会 | 普通株式 | 39,541百万円 | 利益剰余金 | 25円 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月27日 |
| 平成28年11月２日取締役会 | 普通株式 | 43,495百万円 | 利益剰余金 | 27.5円 | 平成28年９月30日 | 平成28年12月２日 |
| 平成29年６月23日定時株主総会 | 普通株式 | 43,165百万円 | 利益剰余金 | 27.5円 | 平成29年３月31日 | 平成29年６月26日 |
| 平成29年11月２日取締役会 | 普通株式 | 49,680百万円 | 利益剰余金 | 32円 | 平成29年９月30日 | 平成29年12月４日 |

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年６月22日定時株主総会 | 普通株式 | 58,995百万円 | 利益剰余金 | 38円 | 平成30年３月31日 | 平成30年６月25日 |

23　その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

（１）その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 為替換算調整額 | | |
| 期首残高 | 202,795 | 137,085 |
| 期中増減 | △65,710 | △356 |
| 期末残高 | 137,085 | 136,729 |
| FVTOCI金融資産 | | |
| 期首残高 | △51,630 | △50,353 |
| 期中増減 | △1,960 | △17,957 |
| 利益剰余金への振替 | 3,237 | 6,826 |
| 期末残高 | △50,353 | △61,484 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 期首残高 | △10,415 | 1,997 |
| 期中増減 | 12,412 | 3,964 |
| 期末残高 | 1,997 | 5,961 |
| 確定給付再測定額 | | |
| 期首残高 | － | － |
| 期中増減 | 5,696 | 4,086 |
| 利益剰余金への振替 | △5,696 | △4,086 |
| 期末残高 | － | － |
| その他の資本の構成要素 | | |
| 期首残高 | 140,750 | 88,729 |
| 期中増減 | △49,562 | △10,263 |
| 利益剰余金への振替 | △2,459 | 2,740 |
| 期末残高 | 88,729 | 81,206 |

（2）その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | | | 当連結会計年度（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 税効果前 | 税効果 | 税効果控除後 | 税効果前 | 税効果 | 税効果控除後 |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | | | | |
| FVTOCI金融資産 | | | | | | |
| 当期発生額 | 3,021 | △2,758 | 263 | △14,908 | △8,192 | △23,100 |
| 期中増減 | 3,021 | △2,758 | 263 | △14,908 | △8,192 | △23,100 |
| 確定給付再測定額 | | | | | | |
| 当期発生額 | 8,814 | △2,797 | 6,017 | 4,572 | △1,320 | 3,252 |
| 期中増減 | 8,814 | △2,797 | 6,017 | 4,572 | △1,320 | 3,252 |
| 持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益 | | | | | | |
| 当期発生額 | △4,008 | △107 | △4,115 | 1,393 | △60 | 1,333 |
| 期中増減 | △4,008 | △107 | △4,115 | 1,393 | △60 | 1,333 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | | | | |
| 為替換算調整額 | | | | | | |
| 当期発生額 | △11,019 | △87 | △11,106 | △37,588 | △438 | △38,026 |
| 当期純利益への組替調整額 | △686 | 3 | △683 | △432 | 6 | △426 |
| 期中増減 | △11,705 | △84 | △11,789 | △38,020 | △432 | △38,452 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | | | | | |
| 当期発生額 | 7,856 | △1,716 | 6,140 | 3,065 | △1,350 | 1,715 |
| 当期純利益への組替調整額 | △671 | 205 | △466 | △1,773 | 553 | △1,220 |
| 期中増減 | 7,185 | △1,511 | 5,674 | 1,292 | △797 | 495 |
| 持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益 | | | | | | |
| 当期発生額 | △47,620 | 523 | △47,097 | 38,126 | 1,732 | 39,858 |
| 当期純利益への組替調整額 | △377 | 196 | △181 | 498 | △2 | 496 |
| 期中増減 | △47,997 | 719 | △47,278 | 38,624 | 1,730 | 40,354 |
| その他の包括利益　合計 | △44,690 | △6,538 | △51,228 | △7,047 | △9,071 | △16,118 |

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、税効果控除前でそれぞれ13,455百万円（損失）及び19,077百万円（損失）、税効果控除後でそれぞれ9,284百万円（損失）及び13,163百万円（損失）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から当期純利益へ組替調整されております。当該金額は上記キャッシュ・フロー・ヘッジの当期発生額及び当期純利益への組替調整額に含めておりません。

24　金融商品

（1）資本管理

当社及び子会社は、財務体質の管理の指標として、NET DERを重要指標と定め、有利子負債のコントロールと利益の積上げによる連結株主資本の増強を通じて財務健全性を維持し、加えてリスクアセットをリスクバッファー（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とする「リスクキャピタル・マネジメント」を導入・運用し、財務規律を遵守することで、持続的な成長と収益拡大を目指しております。

（注）1　NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）＝ネット有利子負債／株主資本。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（短期及び長期）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を差引いて算出しております。

2　リスクアセットとは、投資を含む連結財政状態計算書上のすべての資産及びオフバランス取引において将来発生しうる最大毀損額を統計的に算出したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社のネット有利子負債、株主資本、NET DERは次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | 当連結会計年度末（百万円） |
|---|---|---|
| 有利子負債 | 2,944,653 | 2,779,473 |
| 現金及び現金同等物 | 605,589 | 432,140 |
| 定期預金 | 8,381 | 26,915 |
| ネット有利子負債 | 2,330,683 | 2,320,418 |
| 株主資本 | 2,401,893 | 2,669,483 |
| NET DER | 0.97倍 | 0.87倍 |

なお、当社及び子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

（2）財務上のリスク管理方針

当社及び子会社は、世界各地で取引及び事業を展開しているため、以下に掲げる為替リスク、金利リスク、商品価格リスク、株価リスク、信用リスク、及び流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び子会社は、定期的なモニタリング等を通じてこれらのリスクを管理しております。

①　為替リスク管理

当社及び子会社は、輸出入取引が主要事業の一つであり、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 米ドル | ユーロ | ポンド | 人民元 | 豪ドル | ブラジルレアル | その他 | 合計 |
| 短期為替バランス | △13,457 | △7,803 | 15,987 | 5,210 | △5,567 | 8,925 | 5,753 | 9,048 |
| 長期為替バランス | 23,363 | 6,280 | △2,041 | 30 | △4,891 | － | 10,204 | 32,945 |
| 合計 | 9,906 | △1,523 | 13,946 | 5,240 | △10,458 | 8,925 | 15,957 | 41,993 |

| | 当連結会計年度末（百万円） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 米ドル | ユーロ | ポンド | 人民元 | 豪ドル | ブラジルレアル | その他 | 合計 |
| 短期為替バランス | 16,322 | △1,383 | 6,271 | 2,016 | △6,908 | △112 | 2,222 | 18,428 |
| 長期為替バランス | 18,840 | 1,770 | △1,312 | △32 | △2,411 | － | 1,320 | 18,175 |
| 合計 | 35,162 | 387 | 4,959 | 1,984 | △9,319 | △112 | 3,542 | 36,603 |

（注）１　為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、１年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、１年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

２　プラスは受取ポジション、またマイナス（△）は支払ポジションを表しております。

当連結会計年度末における当社及び子会社の短期・長期為替バランスに対して、日本円が１％円高となった場合に、当社及び子会社の税引前利益に与える影響額は366百万円（損失）となっております。但し、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

上記とは別に、当社の海外事業に対する投資については、為替の変動により、為替換算調整額を通じて株主資本が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。また、保有する外貨建FVTOCI金融資産についても、為替の変動による円貨換算額の増減に伴い、株主資本が増減するリスクが存在します。

② 金利リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクにさらされております。そのため、投資有価証券や固定資産等の金利不感応資産のうち、変動金利にて調達している部分を金利変動リスクにさらされている金利ミスマッチ額として捉え、金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利変動リスクの定量化に取組んでおります。当連結会計年度末の金利ミスマッチ額は570,762百万円であり、金利１％上昇による支払利息額への影響額は税引前利益で5,708百万円となっております。この金額は、当連結会計年度末に当社及び子会社が保有する金利ミスマッチ額に１％を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利の借入金に係る金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として算出しております。

具体的には「EaR（Earnings at Risk）」という手法を用いて、金利変動による支払利息への影響額を定期的に把握し、モニタリングしております。

③ 商品価格リスク管理

当社及び子会社は、様々な商品の売繋ぎを基本とした実需取引を行っておりますが、相場動向を考慮し買越及び売越ポジションを持つことで価格変動リスクにさらされる場合があります。そのため、棚卸資産、売買契約等を把握し、主要な商品についてはディビジョンカンパニーごとにミドル・バックオフィスを設置し、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額の設定、モニタリング管理を行うとともに、定期的なレビューを実施しております。

なお、商品価格リスクに対しては商品先物・先渡契約等によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、商品価格リスクに対するエクスポージャーは次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | | 当連結会計年度末<br>（百万円） | |
|---|---|---|---|---|
| | 買越 | 売越 | 買越 | 売越 |
| 商品 | 11,888 | 36 | 14,571 | 1,535 |

商品価格感応度分析

当社及び子会社は、市場に影響されやすい市況商品取引のリスクを計測するために、「VaR（Value at Risk）」計測を用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期末及び期中平均のVaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99%／保有期間：５日間／計測頻度：週次）

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | | 当連結会計年度末<br>（百万円） | |
|---|---|---|---|---|
| | 期末 | 平均 | 期末 | 平均 |
| 商品 | 588 | 485 | 397 | 295 |

④　株価リスク管理

当社及び子会社は、主に顧客・サプライヤー等との関係強化、または投資先への各種提案等を行うこと等による事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性のある様々な株式を保有しており、株価変動のリスクにさらされております。そのため、VaRを用いて株価変動に伴う連結株主資本への影響額を定期的に把握し、モニタリングしております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する市場性のある株式（FVTOCI金融資産とFVTPL金融資産の合計）の公正価値は、それぞれ271,234百万円及び329,641百万円です。

株価リスク感応度分析

当社及び子会社は、株価リスクを計測するために、VaR計測を用いております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、VaRの数値は次のとおりです。（手法：分散共分散法／信頼区間：99%／保有期間：10日間／計測頻度：月次）

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 市場性のある株式 | 18,620 | 14,783 |

当社及び子会社では、定期的にVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。商品価格リスク及び株価リスクの計測に用いたVaRは、過去の一定期間の市場変動データに基づき、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推定したものであるため、実際の結果は、上記計測数値と大きく乖離する可能性があります。

⑤　信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づき貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、幅広い地域や業種に広がる多数の取引先と商取引を展開しており、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約金額は、獲得した担保の評価額を加味していない、当社及び子会社の金融資産に対する信用リスクのエクスポージャーの最大値です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 営業債権（固定化営業債権を含む） | 1,973,588 | 2,211,112 |
| 貸付金 | 678,039 | 638,997 |
| 実保証額 | 128,606 | 122,481 |
| その他 | 203,273 | 177,905 |
| 最大エクスポージャー　合計 | 2,983,506 | 3,150,495 |

| | | |
|---|---|---|
| 貸倒引当金 | △27,295 | △26,235 |
| 最大エクスポージャーに<br>貸倒引当金を控除した　合計 | 2,956,211 | 3,124,260 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、セグメント別の信用リスクエクスポージャーは次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 営業債権 | 貸付金 | 実保証額 | その他 | 貸倒引当金 | 合計 |
| 繊維 | 160,997 | 5,290 | 450 | 12,925 | △2,419 | 177,243 |
| 機械 | 197,745 | 65,019 | 85,702 | 13,553 | △6,079 | 355,940 |
| 金属 | 82,873 | 18,685 | 2,404 | 20,953 | △5,020 | 119,895 |
| エネルギー・化学品 | 547,481 | 10,941 | 7,915 | 49,098 | △4,036 | 611,399 |
| 食料 | 591,505 | 1,838 | 18,272 | 40,942 | △5,505 | 647,052 |
| 住生活 | 200,168 | 33,662 | 10,105 | 14,870 | △1,779 | 257,026 |
| 情報・金融 | 187,150 | 17,305 | 2,152 | 14,025 | △1,290 | 219,342 |
| その他 | 5,669 | 525,299 | 1,606 | 36,907 | △1,167 | 568,314 |
| 合計 | 1,973,588 | 678,039 | 128,606 | 203,273 | △27,295 | 2,956,211 |

| | 当連結会計年度末（百万円） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 営業債権 | 貸付金 | 実保証額 | その他 | 貸倒引当金 | 合計 |
| 繊維 | 161,851 | 2,456 | 468 | 9,069 | △2,635 | 171,209 |
| 機械 | 214,338 | 57,312 | 71,521 | 23,269 | △8,637 | 357,803 |
| 金属 | 103,851 | 15,628 | － | 10,888 | △919 | 129,448 |
| エネルギー・化学品 | 617,276 | 6,851 | 6,375 | 53,385 | △4,053 | 679,834 |
| 食料 | 686,140 | 1,883 | 16,739 | 39,338 | △7,263 | 736,837 |
| 住生活 | 219,278 | 36,132 | 23,858 | 14,986 | △1,598 | 292,656 |
| 情報・金融 | 202,348 | 21,300 | 2,182 | 17,310 | △957 | 242,183 |
| その他 | 6,030 | 497,435 | 1,338 | 9,660 | △173 | 514,290 |
| 合計 | 2,211,112 | 638,997 | 122,481 | 177,905 | △26,235 | 3,124,260 |

上記のうち、貸付金について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末にそれぞれ2,889百万円及び4,933百万

円を担保として保有しております。なお、当社及び子会社が担保として保有している物件及びその他信用補完については、公正価値によって評価しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、期日が経過しているが減損していない債権の年齢分析は次のとおりです。下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 90日以内 | 8,817 | 11,499 |
| 90日超１年以内 | 825 | 933 |
| １年超 | 1,068 | 212 |
| 合計 | 10,710 | 12,644 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金の増減は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 期首 | △31,836 | △27,295 |
| 貸倒損失 | △3,226 | △3,231 |
| 目的使用 | 2,641 | 2,177 |
| 為替換算調整額等 | 5,126 | 2,114 |
| 期末 | △27,295 | △26,235 |

なお、減損している債権の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ29,044百万円、24,336百万円であり、これに対してそれぞれ△16,698百万円、△17,687百万円の貸倒引当金を設定しております。

⑥　流動性リスク管理

当社及び子会社は、投資活動、融資活動及び営業取引に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクにさらされております。そのため、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。流動性準備としては、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」並びに「定期預金」の合計459,055百万円の他、コミットメントライン契約の未使用枠（円貨200,000百万円、外貨1,700百万米ドル）を有しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社の金融負債は、社債及び借入金（短期及び長期）、営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期）、並びに偶発負債（関連会社、一般取引先に対する金銭債務実保証額）であり、これらの残存契約満期金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
| 社債及び借入金（短期及び長期） | 563,033 | 1,352,165 | 1,029,455 | 2,944,653 |
| 営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期） | 1,669,381 | 63,781 | 33,177 | 1,766,339 |
| 偶発負債 | 17,727 | 67,156 | 43,723 | 128,606 |

| | 当連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
| 社債及び借入金（短期及び長期） | 526,867 | 1,533,206 | 719,400 | 2,779,473 |
| 営業債務、営業債務以外の短期債務及びその他の金融負債（短期及び長期） | 1,940,545 | 65,435 | 40,497 | 2,046,477 |
| 偶発負債 | 17,642 | 76,092 | 28,747 | 122,481 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び子会社のデリバティブ資産及びデリバティブ負債の残存契約満期金額は次のとおりです。なお、他の契約と純額決済可能なデリバティブについても総額で表示しております。

| | | 前連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
| 為替デリバティブ | 受取 | 4,647 | 15,977 | － | 20,624 |
| | 支払（△） | △3,003 | △4,552 | △8 | △7,563 |
| 金利デリバティブ | 受取 | 22 | 5,508 | 5,170 | 10,700 |
| | 支払（△） | △71 | △412 | △458 | △941 |
| 商品デリバティブ | 受取 | 14,553 | 17 | － | 14,570 |
| | 支払（△） | △10,636 | △307 | － | △10,943 |

| | | 当連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 合計 |
| 為替デリバティブ | 受取 | 5,218 | 493 | － | 5,711 |
| | 支払（△） | △7,185 | △8,459 | △1 | △15,645 |
| 金利デリバティブ | 受取 | 133 | 6,013 | 4,787 | 10,933 |
| | 支払（△） | △68 | △453 | △396 | △917 |
| 商品デリバティブ | 受取 | 19,060 | 25 | － | 19,085 |
| | 支払（△） | △13,201 | △8 | － | △13,209 |

（３）金融商品の公正価値

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）並びに「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の帳簿価額とIFRS第13号「公正価値測定」に従い見積った公正価値及びそれらの評価手法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価値については「連結財務諸表注記 12 有価証券及びその他の投資」、その評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値及びその評価手法については「連結財務諸表注記 26 公正価値の測定」をご参照ください。）

| | 前連結会計年度末（百万円） | |
|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融資産 | | |
| 長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産（デリバティブ資産を除く） | 223,348 | 223,946 |
| 金融負債 | | |
| 社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債（デリバティブ負債を除く） | 2,484,103 | 2,484,158 |

| | 当連結会計年度末<br>（百万円） | |
|---|---|---|
| | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融資産 | | |
| 長期債権及び投資・債権以外の長期金融資産<br>（デリバティブ資産を除く） | 191,344 | 191,758 |
| 金融負債 | | |
| 社債及び借入金（長期）及びその他の長期金融負債<br>（デリバティブ負債を除く） | 2,357,899 | 2,357,612 |

（注）連結財政状態計算書における「長期債権」のうち、CITIC Limited株式取得に係るChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、「CTB」という。）への株主融資については上記には含めず、後述②において当該金融商品に関する情報を記載しております。

① 金融商品の公正価値の評価手法

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値の評価手法は次のとおりです。

「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」（デリバティブ資産を除く）の公正価値は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル２に分類しております。また、貸倒引当金を設定している「長期債権」及び「投資・債権以外の長期金融資産」についてはレベル３に分類しております。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の評価手法は次のとおりです。

「社債及び借入金（長期）」及び「その他の長期金融負債」（デリバティブ負債を除く）の公正価値は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合において現在適用される市場での金利に基づいて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っており、レベル２に分類しております。

なお、上記以外の流動金融資産及び負債については、主として満期または決済までの期間が短期で構成されており、帳簿価額と公正価値は、ほぼ同額となっております。

② CITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資

当社とCharoen Pokphand Group Company Limitedがそれぞれ50％ずつ出資しているCTBは、CITIC Limitedが発行する同社の普通株式の20％に相当する5,818百万株を保有しており、同社を持分法適用会社としております。当社は、CTBにおけるCITIC Limited株式取得に係る必要資金の調達のため、投資及び株主融資を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるCITIC Limited株式取得に係るCTBへの投資残高は、それぞれ514百万米ドル（57,631百万円）、514百万米ドル（54,574百万円）となります。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるCITIC Limited株式取得に係るCTBへの株主融資残高は、それぞれ4,682百万米ドル（525,254百万円）、4,682百万米ドル（497,397百万円）となります。当該株主融資残高は、連結財政状態計算書における「長期債権」に含めて表示しております。

なお、香港証券取引所におけるCITIC Limited株式の平成29年３月31日及び平成30年３月31日の終値はそれぞれ１株当たり11.08香港ドル、10.98香港ドルであり、当該株価にCTBが保有するCITIC Limitedの株式数を乗じた金額は、それぞれ64,464百万香港ドル（930,861百万円）、63,882百万香港ドル（864,965百万円）となります。また、当該金額に当社のCTBに対する出資比率である50％を乗じた金額は、それぞれ32,232百万香港ドル（465,430百万円）、31,941百万香港ドル（432,483百万円）となります。

（4）金融資産と金融負債の相殺

当社及び子会社の金融商品の取引は、マスター・ネッティング契約またはそれに類似する契約に基づいて行われており、契約当事者間で決済の不履行が起きた場合は、当該客先の債権債務を純額で決済することとなっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、同一客先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 連結財政状態計算書に表示されている<br>金融資産の金額（注） | 4,262,509 | 4,303,722 |
| マスター・ネッティング契約等に基づいて<br>将来相殺される可能性がある金額 | △148,401 | △190,684 |
| 預り現金担保 | △85 | △302 |
| 純額 | 4,114,023 | 4,112,736 |

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 連結財政状態計算書に表示されている<br>金融負債の金額（注） | 4,710,992 | 4,825,950 |
| マスター・ネッティング契約等に基づいて<br>将来相殺される可能性がある金額 | △148,401 | △190,684 |
| 差入現金担保 | △1,940 | △87 |
| 純額 | 4,560,651 | 4,635,179 |

（注）連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、既に相殺している金額に重要性はありません。

25　ヘッジ活動

（１）公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、未認識の確定約定に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に１年以内となっております。また、当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクのヘッジ手段として金利デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。並びに、当社及び子会社は、未認識の確定約定及び棚卸資産に係る公正価値変動リスクをヘッジするために商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に１年以内となっております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

（２）キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なヘッジ手段の公正価値の変動は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジ手段として、為替デリバティブ及び商品デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は主に１年以内となっております。また、当社及び子会社は、将来の金利変動及び為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用しており、ヘッジ期間は概ねヘッジ対象である貸付または借入の期間に見合っております。なお、ヘッジ価格は、各ヘッジ手段が活発に取引される主要な市場もしくは最も有利な市場で成立する価格に近似しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素から損益に再分類された金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。

連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の短期金融資産」及び「投資・債権以外の長期金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。

| 前連結会計年度末（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ヘッジ種類 | ヘッジ手段 | 想定元本 | 資産 | 負債 |
| 公正価値ヘッジ | 為替デリバティブ | 49,515 | 365 | 451 |
| | 金利デリバティブ | 141,500 | 7,163 | ― |
| | 商品デリバティブ | 183,772 | 3,490 | 1,544 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替デリバティブ | 208,722 | 16,193 | 4,776 |
| | 金利デリバティブ | 171,709 | 3,535 | 938 |
| | 商品デリバティブ | 12,444 | 909 | 44 |

| 当連結会計年度末（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ヘッジ種類 | ヘッジ手段 | 想定元本 | 資産 | 負債 |
| 公正価値ヘッジ | 為替デリバティブ | 56,809 | 290 | 699 |
| | 金利デリバティブ | 131,500 | 5,764 | ― |
| | 商品デリバティブ | 146,901 | 2,626 | 710 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 為替デリバティブ | 259,289 | 578 | 9,691 |
| | 金利デリバティブ | 315,603 | 5,169 | 917 |
| | 商品デリバティブ | 25,944 | 2,728 | 717 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の金額は次のとおりです。

| 前連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|
| リスク区分 | 連結財政状態計算書上の主な表示科目 | 帳簿価額 | 帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額 |
| 為替リスク | 営業債権 | 1,846 | 1 |
| | 営業債務 | 2,851 | 4 |
| | その他の流動資産 | 438 | 438 |
| | その他の流動負債 | 349 | 349 |
| 金利リスク | 社債及び借入金 | 148,663 | 7,163 |
| 商品価格リスク | 棚卸資産 | 19,513 | △687 |
| | その他の流動資産 | 1,537 | 1,537 |
| | その他の流動負債 | 2,796 | 2,796 |

| 当連結会計年度末（百万円） | | | |
|---|---|---|---|
| リスク区分 | 連結財政状態計算書上の主な表示科目 | 帳簿価額 | 帳簿価額のうち公正価値ヘッジ調整の累計額 |
| 為替リスク | 営業債権 | 825 | 20 |
| | 営業債務 | 1,048 | 23 |
| | その他の流動資産 | 679 | 679 |
| | その他の流動負債 | 267 | 267 |
| 金利リスク | 社債及び借入金 | 137,264 | 5,764 |
| 商品価格リスク | 棚卸資産 | 15,805 | 23 |
| | その他の流動資産 | 488 | 488 |
| | その他の流動負債 | 2,427 | 2,427 |

（注）前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値ヘッジを中止した取引に係る公正価値ヘッジ調整の影響額は、それぞれ19,090百万円及び14,555百万円です。当該金額は「社債及び借入金（短期）」及び「社債及び借入金（長期）」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社及び子会社のその他の資本の構成要素及び損益の金額は次のとおりです。

| 前連結会計年度（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| リスク区分 | キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額 | その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 | その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目 | その他の資本の構成要素から再分類された金額 |
| 為替リスク | 3 | 3,100 | その他の損益 | △765 |
| 金利リスク | 2,542 | 4,048 | 支払利息 | 92 |
| 商品価格リスク | 721 | 708 | 商品販売等に係る収益 | 2 |
| 合計 | 3,266 | 7,856 | | △671 |

| 当連結会計年度（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| リスク区分 | キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額 | その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 | その他の資本の構成要素から再分類された損益の主な計上科目 | その他の資本の構成要素から再分類された金額 |
| 為替リスク | △333 | 653 | その他の損益 | △2,111 |
| 金利リスク | 3,141 | 1,545 | 支払利息 | 60 |
| 商品価格リスク | 683 | 867 | 商品販売等に係る収益 | 278 |
| 合計 | 3,491 | 3,065 | | △1,773 |

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建借入金の為替リスクをヘッジ対象とし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段である為替デリバティブの公正価値変動から生じ、その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額は、それぞれ13,455百万円（損失）及び19,077百万円（損失）です。当該ヘッジ損益は、ヘッジ対象である外貨建借入金の換算が行われた期に同額がその他の資本の構成要素から再分類されております。当該金額は上記に含めておりません。

26　公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値の定義を「測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格」としたうえで、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の３つのレベルに区分することを規定しております。

・レベル１：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
・レベル２：レベル１に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報を用いて算定される公正価値
・レベル３：外部から観察不能なインプット情報を用いて算定される公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が３か月以内のコマーシャル・ペーパー等により構成されております。これらは、流通市場における相場価格を使用し公正価値を測定したうえで、レベル２に分類しております。

公正価値評価の対象となる棚卸資産は、短期間の市場価格の変動による利益を獲得することを目的に取得されたもの等により構成されております。これらは、対象となるコモディティ取引価格等に基づく価格フォーミュラ等により公正価値を測定していることから、レベル２に分類しております。

FVTPL金融資産、またはFVTOCI金融資産に分類される金融商品は、株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を公正価値として使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル１に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格相当を使用しているものはレベル２に分類しております。取引所に上場されていない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等のインプット情報を総合的に考慮し、割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等を用いて公正価値を測定しております。なお、公正価値の測定に際し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル３に分類し、観察不能なインプット情報による影響額が重要な割合を占めないものについてはレベル２に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価値として使用し、レベル１に分類しております。上記以外のデリバティブについては、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価値算定モデルを用いて公正価値を測定し、レベル２に分類しております。

当社及び子会社は、当社において定めた公正価値の測定における方針及び手続に基づき、公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。レベル３に分類された金融資産は割引キャッシュ・フロー法、修正純資産法等により評価しております。なお、公正価値測定の結果については、各ディビジョンカンパニーごとに適切な権限者により承認されております。

割引キャッシュ・フロー法により評価されレベル３に分類された主なものの公正価値は、割引率等の上昇／低下により減少／増加します。割引率は金融資産ごとに決定され、リスクフリーレートにカントリーリスクプレミアム等を加味した率（６～11％程度）で算定しております。

観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

なお、当社及び子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、振替のあった各四半期連結会計期間末時点で認識しております。

公正価値で測定される資産及び負債に係る前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル１とレベル２の間の重要な振替はありません。

| | 前連結会計年度末<br>（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 資産 | | | | |
| 現金同等物 | ― | ― | ― | ― |
| 棚卸資産 | ― | 27,135 | ― | 27,135 |
| 有価証券及びその他の投資 | | | | |
| FVTPL金融資産 | 21 | 13,193 | 34,662 | 47,876 |
| FVTOCI金融資産 | 271,213 | ― | 465,503 | 736,716 |
| デリバティブ資産 | 5,796 | 40,098 | ― | 45,894 |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 3,426 | 16,021 | ― | 19,447 |

| | 当連結会計年度末<br>（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 資産 | | | | |
| 現金同等物 | ― | ― | ― | ― |
| 棚卸資産 | ― | 7,951 | ― | 7,951 |
| 有価証券及びその他の投資 | | | | |
| FVTPL金融資産 | 790 | 11,645 | 39,952 | 52,387 |
| FVTOCI金融資産 | 328,851 | ― | 425,291 | 754,142 |
| デリバティブ資産 | 8,346 | 27,383 | ― | 35,729 |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 6,837 | 22,934 | ― | 29,771 |

レベル３に分類されたものに係る前連結会計年度及び当連結会計年度の増減の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | |
|---|---|---|
| | FVTPL金融資産 | FVTOCI金融資産 |
| 期首 | 38,765 | 489,738 |
| 包括利益合計 | 642 | △18,580 |
| 　当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの | 642 | － |
| 　その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの | － | △16,638 |
| 　その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの | － | △1,942 |
| 購入 | 1,178 | 6,268 |
| 売却 | △21 | △5,255 |
| レベル３への振替 | － | － |
| レベル３からの振替 | － | △467 |
| その他 | △5,902 | △6,201 |
| 期末 | 34,662 | 465,503 |
| 連結会計年度末において保有する資産に係る「有価証券損益」 | 3,362 | － |

| | 当連結会計年度<br>（百万円） | |
|---|---|---|
| | FVTPL金融資産 | FVTOCI金融資産 |
| 期首 | 34,662 | 465,503 |
| 包括利益合計 | 3,626 | △57,976 |
| 　当期純利益（有価証券損益）に含まれるもの | 3,626 | － |
| 　その他の包括利益（FVTOCI金融資産）に含まれるもの | － | △46,065 |
| 　その他の包括利益（為替換算調整額）に含まれるもの | － | △11,911 |
| 購入 | 1,517 | 11,600 |
| 売却 | △1,151 | △4,252 |
| レベル３への振替 | － | － |
| レベル３からの振替 | － | △914 |
| その他 | 1,298 | 11,330 |
| 期末 | 39,952 | 425,291 |
| 連結会計年度末において保有する資産に係る「有価証券損益」 | 3,589 | － |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTOCI金融資産に係る「レベル３からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴いその取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。

27　販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 人件費 | 414,120 | 453,453 |
| 減価償却費 | 27,063 | 32,643 |
| 諸償却費 | 10,887 | 10,453 |
| 支払手数料 | 72,275 | 82,036 |
| 物流費 | 66,035 | 72,136 |
| 賃借料及び支払リース料 | 60,495 | 72,111 |
| その他 | 150,962 | 167,444 |
| 合計 | 801,837 | 890,276 |

28　有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における有価証券損益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 関係会社投資 | 35,915 | △262 |
| FVTPL金融資産 | 470 | 7,439 |
| 償却原価で測定される金融資産（注） | △4,241 | △97 |
| 合計 | 32,144 | 7,080 |

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定される金融資産に係る減損損失が、それぞれ4,241百万円及び91百万円含まれております。また、当連結会計年度において、償却原価で測定される金融資産の売却に伴う認識の中止により生じた損益が６百万円（損失）含まれております。

29　固定資産に係る損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産に係る損益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 固定資産売却益 | 2,071 | 9,446 |
| 固定資産除却損及び売却損 | △2,255 | △2,726 |
| 固定資産減損損失 | △7,813 | △28,537 |
| のれん減損損失 | △9,602 | △8,916 |
| その他 | 903 | 1,104 |
| 合計 | △16,696 | △29,629 |

30　その他の損益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の損益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 為替差損益 | △7,901 | 1,732 |
| その他 | 2,476 | △2,012 |
| 合計 | △5,425 | △280 |

31　金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 26,625 | 34,702 |
| 小計 | 26,625 | 34,702 |
| 受取配当金 | | |
| FVTPL金融資産 | 99 | 107 |
| FVTOCI金融資産 | 19,802 | 34,166 |
| 小計 | 19,901 | 34,273 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | △12,986 | △44,176 |
| デリバティブ | △15,551 | 4,792 |
| その他 | △1,714 | △2,065 |
| 小計 | △30,251 | △41,449 |
| 合計 | 16,275 | 27,526 |

32　キャッシュ・フロー情報

（1）子会社の取得及び売却

（子会社の取得）

前連結会計年度において、重要な子会社の取得は発生しておりません。

当連結会計年度においては、タキロン(株)とシーアイ化成(株)の経営統合、(株)ヤナセ、Alta Forest Products, LLC.、イラク油田権益の取得に係るものが発生しております。

| | 前連結会計年度<br>（百万円） | 当連結会計年度<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 子会社の取得 | | |
| 取得資産 | － | 348,135 |
| 引受負債 | － | △204,687 |
| 子会社の純資産<br>（取得時の現金受入額控除前） | － | 143,448 |
| 既保有持分の公正価値 | － | △27,900 |
| のれん及び非支配持分等 | － | △32,638 |
| 支払対価の公正価値 | － | 82,910 |
| 現金支出以外の支払対価 | － | △7,224 |
| 支払対価のうち未払額 | － | △4,213 |
| 為替による影響額 | － | △62 |
| 取得時の現金受入額 | － | △32,521 |
| 子会社の取得による支出<br>（取得時の現金受入額控除後）（△は収入） | － | 38,890 |

（子会社の売却）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な子会社の売却は発生しておりません。

（2）財務活動から生じた負債の変動

当連結会計年度における財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

| | 社債及び借入金<br>（百万円） | リース債務等<br>（百万円） | 合計<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 期首残高 | 2,944,653 | 69,771 | 3,014,424 |
| キャッシュ・フロー | △150,120 | △10,738 | △160,858 |
| 非資金変動 | | | |
| 連結範囲の異動による増加 | 65,653 | 450 | 66,103 |
| 連結範囲の異動による減少 | △4,637 | △1,198 | △5,835 |
| 新規リース | － | 21,819 | 21,819 |
| 外貨換算差額 | △70,331 | △148 | △70,479 |
| 公正価値の変動 | △5,756 | － | △5,756 |
| その他 | 11 | △708 | △697 |
| 期末残高 | 2,779,473 | 79,248 | 2,858,721 |

33　子会社に対する持分

当連結会計年度末における当社の子会社は次のとおりです。

| 会社名 | 住　所 | 議決権所有割合（%） |
|---|---|---|
| （繊維） | | |
| ㈱三景 | 東京都江東区 | 100.0 |
| ㈱エドウイン | 東京都荒川区 | 98.5<br>(1.0) |
| ㈱ジョイックスコーポレーション | 東京都千代田区 | 100.0 |
| ㈱レリアン | 東京都世田谷区 | 99.2 |
| ITOCHU Textile Prominent (ASIA) Ltd. | Hong Kong, China | 100.0<br>(50.0) |
| 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司 | Shanghai, China | 100.0<br>(40.0) |
| その他50社 | | |
| （機械） | | |
| ㈱アイメックス | 東京都港区 | 100.0 |
| 伊藤忠アビエーション㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| 伊藤忠プランテック㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| 日本エアロスペース㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| ヤナセ㈱ | 東京都港区 | 66.1 |
| 伊藤忠建機㈱ | 東京都中央区 | 100.0 |
| 伊藤忠マシンテクノス㈱ | 東京都千代田区 | 100.0 |
| センチュリーメディカル㈱ | 東京都品川区 | 100.0 |
| I-Power Investment Inc. | Wilmington, Delaware, U.S.A. | 100.0 |
| I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED | London, U.K. | 100.0<br>(30.0) |
| Auto Investment Inc. | Birmingham, Alabama, U.S.A. | 100.0 |
| ITOCHU Automobile America Inc. | Detroit, Michigan, U.S.A. | 100.0 |
| VEHICLES MIDDLE EAST FZCO | Dubai, U.A.E. | 100.0 |
| MULTIQUIP INC. | Carson, California, U.S.A. | 100.0<br>(80.0) |
| その他92社 | | |

| 会社名 | 住　所 | 議決権所有割合（%） |
|---|---|---|
| （金属） | | |
| 日伯鉄鉱石㈱ | 東京都港区 | 75.7 |
| 伊藤忠メタルズ㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| ITC Platinum Development Ltd | London, U.K. | 75.0 |
| ITOCHU Coal Americas Inc. | Wilmington, Delaware, U.S.A. | 100.0 |
| ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd | Perth, W.A., Australia | 100.0<br>(3.7) |
| その他６社 | | |
| （エネルギー・化学品） | | |
| 伊藤忠エネクス㈱ | 東京都港区 | 54.0 |
| 伊藤忠プラスチックス㈱ | 東京都千代田区 | 100.0 |
| 伊藤忠ケミカルフロンティア㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| タキロンシーアイ㈱ | 大阪市北区 | 51.1<br>(0.1) |
| 伊藤忠リーテイルリンク㈱ | 東京都中央区 | 100.0 |
| ITOCHU PETROLEUM CO., (SINGAPORE) PTE. LTD. | Singapore | 100.0 |
| CIECO Exploration and Production (UK) Limited | London, U.K. | 100.0 |
| ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. | Grand Cayman, Cayman Islands | 100.0 |
| IPC (USA),Inc. | Santa Ana, California, U.S.A. | 100.0 |
| CIECO West Qurna Limited | London, U.K. | 100.0 |
| ITOCHU Plastics Pte., Ltd. | Singapore | 100.0<br>(30.0) |
| 互騰貿易（上海）有限公司 | Shanghai, China | 100.0<br>(40.0) |
| その他123社 | | |
| （食料） | | |
| 伊藤忠製糖㈱ | 愛知県碧南市 | 100.0 |
| 伊藤忠飼料㈱ | 東京都江東区 | 99.9<br>(0.0) |
| 伊藤忠食糧㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| 伊藤忠フードインベストメント合同会社 | 東京都港区 | 100.0<br>(10.0) |
| Dole International Holdings㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| 伊藤忠食品㈱ | 大阪市中央区 | 52.3<br>(0.1) |
| ㈱日本アクセス | 東京都品川区 | 93.8 |
| その他86社 | | |

| 会社名 | 住　所 | 議決権所有割合<br>(%) |
|---|---|---|
| (住生活) | | |
| 伊藤忠建材㈱ | 東京都中央区 | 100.0 |
| 伊藤忠紙パルプ㈱ | 東京都中央区 | 100.0 |
| 伊藤忠ロジスティクス㈱ | 東京都港区 | 99.0 |
| 伊藤忠都市開発㈱ | 東京都港区 | 99.8 |
| P.T. ANEKA BUMI PRATAMA | Palembang, Indonesia | 100.0<br>(0.5) |
| European Tyre Enterprise Limited | Letchworth, U.K. | 100.0<br>(20.0) |
| ITOCHU FIBRE LIMITED | London, U.K. | 100.0<br>(10.0) |
| TMI Forest Products Inc. | Chehalis, Washington, U.S.A. | 100.0 |
| その他70社 | | |
| (情報・金融) | | |
| 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ | 東京都千代田区 | 58.3 |
| コネクシオ㈱ | 東京都新宿区 | 60.4 |
| 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ | 東京都港区 | 63.0 |
| ㈱ＧＩＴ | 東京都港区 | 100.0 |
| その他31社 | | |
| (その他) | | |
| 伊藤忠トレジャリー㈱ | 東京都港区 | 100.0 |
| Orchid Alliance Holdings Limited | BR. Virgin Islands | 100.0 |
| その他18社 | | |

| 会社名 | 住　所 | 議決権所有割合（%） |
|---|---|---|
| （海外現地法人） | | |
| 伊藤忠インターナショナル会社 | New York, N.Y., U.S.A. | 100.0 |
| 伊藤忠欧州会社 | London, U.K. | 100.0 |
| 伊藤忠シンガポール会社 | Singapore | 100.0 |
| 韓国伊藤忠株式会社 | Seoul, Korea | 100.0 |
| 伊藤忠タイ会社 | Bangkok, Thailand | 100.0 |
| 伊藤忠香港会社 | Hong Kong, China | 100.0 |
| 伊藤忠中南米会社 | Panama, Republic of Panama | 100.0 |
| 伊藤忠ブラジル会社 | Sao Paulo, Brazil | 100.0 |
| 伊藤忠豪州会社 | Sydney, N.S.W., Australia | 100.0 |
| 伊藤忠中近東会社 | Dubai, U.A.E. | 100.0 |
| 伊藤忠（中国）集団有限公司 | Beijing, China | 100.0 |
| 台湾伊藤忠股份有限公司 | Taipei, Taiwan | 100.0 |
| その他19社 | | |

（注）１　上記の子会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（181社）を含めておりません。
　　２　議決権所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。
　　３　タキロン㈱とシーアイ化成㈱は、平成29年４月１日に経営統合し、タキロンシーアイ㈱となりました。

（子会社に対する支配喪失）
前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な子会社に対する支配喪失はありません。

34　ストラクチャード・エンティティ

IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配しているかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社及び当社の子会社が、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しております。

子会社として連結していないストラクチャード・エンティティは、船舶運航事業、不動産関連事業、インフラ関連事業等を目的として設立され、当社及び子会社は、当該ストラクチャード・エンティティに対して投資及び融資等を通じて関与しております。子会社として連結していないストラクチャード・エンティティのうち、当社及び子会社からの投資並びに融資の合計額を超えて、追加で損失を負担する可能性がある非連結のストラクチャード・エンティティ（以下、「当該非連結のストラクチャード・エンティティ」という。）の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産は、それぞれ454,488百万円及び537,421百万円です。当該非連結のストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

当社及び子会社が、当該非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額は次のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度末<br>（百万円） | 当連結会計年度末<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 営業債権以外の短期債権 | 1,790 | 1,320 |
| 持分法で会計処理されている投資等 | 20,913 | 23,807 |
| 長期債権 | 16,394 | 16,657 |
| 合計 | 39,097 | 41,784 |

また、当該非連結のストラクチャード・エンティティに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ121,224百万円及び123,969百万円です。上記の連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額との差異は、主として保証です。

35　偶発負債

当社及び子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社及びジョイント・ベンチャー、並びに一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度末（百万円） | | |
|---|---|---|---|
| | 金融保証 | 取引履行保証 | 合計 |
| 関連会社及び<br>ジョイント・ベンチャーに対する保証 | | | |
| 保証総額 | 98,207 | 12,468 | 110,675 |
| 実保証額 | 86,208 | 12,468 | 98,676 |
| 一般取引先に対する保証 | | | |
| 保証総額 | 45,554 | 8,017 | 53,571 |
| 実保証額 | 27,051 | 2,879 | 29,930 |
| 合計 | | | |
| 保証総額 | 143,761 | 20,485 | 164,246 |
| 実保証額 | 113,259 | 15,347 | 128,606 |

| | 当連結会計年度末（百万円） | | |
|---|---|---|---|
| | 金融保証 | 取引履行保証 | 合計 |
| 関連会社及び<br>ジョイント・ベンチャーに対する保証 | | | |
| 保証総額 | 99,318 | 10,249 | 109,567 |
| 実保証額 | 89,553 | 10,249 | 99,802 |
| 一般取引先に対する保証 | | | |
| 保証総額 | 42,094 | 10,457 | 52,551 |
| 実保証額 | 18,847 | 3,832 | 22,679 |
| 合計 | | | |
| 保証総額 | 141,412 | 20,706 | 162,118 |
| 実保証額 | 108,400 | 14,081 | 122,481 |

保証総額とは、保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社及び子会社に支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び子会社に対して差入れた再保証等がある場合に、これらを控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

保証総額のうち、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ11,772百万円及び11,857百万円です。

また、上記の保証につき、損失が見込まれるものについては損失見込み額を負債計上しております。当連結会計年度末において、負債計上しているものを除き、これらの保証について保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものはありません。

当社子会社の日伯鉄鉱石(株)は、平成27年11月に当社持分法適用会社であったNacional Minérios S.A.（以下、「NAMISA社」という。）とNAMISA社の親会社であるブラジル鉄鋼大手Companhia Siderúrgica Nacionalが保有するCasa de Pedra鉱山及び鉄道会社株式・港湾使用権との経営統合が実行されたことに伴い、現在CSN Mineração

S.A.（以下、「CM社」という。）を「その他の投資」として保有しております。NAMISA社は、平成21年８月から平成26年７月にわたる税務上ののれん償却について、平成21年から平成23年の所得に起因する法人税及び社会負担金に関するタックス・アセスメントを平成24年12月にブラジル税務当局より受領しており、これを引継いだCM社は、行政での不服申立手続を終え、平成29年９月にブラジリア連邦裁判所に提訴いたしました。当該タックス・アセスメントにつき、税務上ののれん償却が否認された場合の日伯鉄鉱石(株)への影響額は27,700百万円であり、このうち、当社持分相当額は、延滞税及び加算税の14,082百万円を含めて18,696百万円です。税務訴訟を引継いだCM社が本件に関して計上した債務はありません。

上記を除き、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。但し、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

36　連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、平成30年６月13日に取締役会により承認されております。

37　重要な後発事象

当社の連結財務諸表が発行できる状態となった平成30年６月22日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|---|
| 収益（百万円） | 1,218,792 | 2,577,705 | 4,019,802 | 5,510,059 |
| 税引前四半期利益または<br>税引前利益（百万円） | 136,875 | 313,831 | 459,045 | 537,858 |
| 当社株主に帰属する<br>四半期（当期）純利益（百万円） | 108,191 | 242,468 | 357,132 | 400,333 |
| 基本的１株当たり当社株主に帰属する<br>四半期（当期）純利益（円） | 69.46 | 156.04 | 230.02 | 257.94 |

| （会計期間） | 第１四半期 | 第２四半期 | 第３四半期 | 第４四半期 |
|---|---|---|---|---|
| 基本的１株当たり当社株主に帰属する<br>四半期純利益（円） | 69.46 | 86.62 | 73.97 | 27.87 |

## ２【財務諸表等】

### （１）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 303,395 | | 133,667 |
| 受取手形 | ※3 | 32,396 | ※3,※5 | 38,316 |
| 売掛金 | ※3 | 600,942 | ※3 | 639,642 |
| 商品 | | 181,819 | | 204,248 |
| 前払費用 | | 5,111 | | 5,516 |
| 繰延税金資産 | | 5,037 | | 5,634 |
| 短期貸付金 | | 590 | | 299 |
| 関係会社短期貸付金 | ※3 | 222,022 | ※3 | 196,570 |
| その他 | ※3 | 106,913 | ※3 | 111,853 |
| 貸倒引当金 | | △281 | | △567 |
| 流動資産合計 | | 1,457,944 | | 1,335,178 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物及び構築物 | | 15,966 | | 1,189 |
| 土地 | | 28,889 | | 28,348 |
| その他 | | 3,383 | | 2,612 |
| 有形固定資産合計 | | 48,238 | | 32,149 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウエア | | 10,814 | | 15,264 |
| その他 | | 9,199 | | 8,580 |
| 無形固定資産合計 | | 20,013 | | 23,844 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | ※2 | 215,221 | ※2 | 201,055 |
| 関係会社株式 | ※1 | 1,297,778 | ※1 | 1,347,400 |
| その他の関係会社有価証券 | | 22,360 | | 27,169 |
| 出資金 | | 29,526 | | 35,039 |
| 関係会社出資金 | | 67,843 | | 66,434 |
| 長期貸付金 | | 3,361 | | 272 |
| 関係会社長期貸付金 | ※3 | 38,526 | ※3 | 49,076 |
| 破産更生債権等 | ※3 | 24,629 | ※3 | 19,667 |
| 前払年金費用 | | 5,573 | | ― |
| 繰延税金資産 | | ― | | 21,110 |
| その他 | ※3 | 18,400 | ※3 | 28,651 |
| 貸倒引当金 | | △26,972 | | △18,746 |
| 投資損失引当金 | | △5,345 | | △3,737 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,690,900 | | 1,773,390 |
| 固定資産合計 | | 1,759,151 | | 1,829,383 |
| 資産合計 | | 3,217,095 | | 3,164,561 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 支払手形 | ※3 | 146,357 | ※3,※5 | 131,183 |
| 買掛金 | ※3 | 384,300 | ※3 | 429,880 |
| 短期借入金 | | 243,198 | | 116,379 |
| 1年内償還予定の社債 | | 70,000 | | 50,000 |
| 未払金 | ※3 | 19,928 | ※3 | 22,315 |
| 未払費用 | | 68,129 | | 74,373 |
| 未払法人税等 | | 3,322 | | 4,200 |
| 前受金 | | 13,622 | | 12,135 |
| 預り金 | ※3 | 198,425 | ※3 | 230,405 |
| 前受収益 | | 6,057 | | 7,009 |
| その他 | ※3 | 5,414 | ※3 | 7,529 |
| 流動負債合計 | | 1,158,752 | | 1,085,408 |
| 固定負債 | | | | |
| 社債 | | 316,219 | | 276,699 |
| 長期借入金 | | 668,022 | | 720,051 |
| 繰延税金負債 | | 15,960 | | ― |
| 退職給付引当金 | | 378 | | 683 |
| 株式給付引当金 | | 540 | | 1,783 |
| 役員退職慰労引当金 | | 31 | | 31 |
| 債務保証等損失引当金 | | 16,431 | | 26,879 |
| その他 | ※3 | 65,036 | ※3 | 78,925 |
| 固定負債合計 | | 1,082,617 | | 1,105,051 |
| 負債合計 | | 2,241,369 | | 2,190,459 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 253,448 | | 253,448 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 62,600 | | 62,600 |
| その他資本剰余金 | | 2 | | 2 |
| 資本剰余金合計 | | 62,602 | | 62,602 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | 36,323 | | 36,323 |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 694,091 | | 710,509 |
| 利益剰余金合計 | | 730,414 | | 746,832 |
| 自己株式 | | △121,326 | | △149,194 |
| 株主資本合計 | | 925,138 | | 913,688 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 35,223 | | 49,486 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 15,365 | | 10,928 |
| 評価・換算差額等合計 | | 50,588 | | 60,414 |
| 純資産合計 | | 975,726 | | 974,102 |
| 負債純資産合計 | | 3,217,095 | | 3,164,561 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | ※3 | 4,470,329 | ※3 | 4,795,741 |
| 売上原価 | ※1,※3 | 4,331,191 | ※1,※3 | 4,657,517 |
| 売上総利益 | | 139,138 | | 138,224 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 | 122,883 | ※2 | 130,531 |
| 営業利益 | | 16,255 | | 7,693 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | ※3 | 5,214 | ※3 | 5,779 |
| 受取配当金 | ※3 | 164,635 | ※3 | 205,164 |
| その他 | ※3 | 20,638 | | 14,505 |
| 営業外収益合計 | | 190,487 | | 225,448 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | ※3 | 5,056 | ※3 | 6,763 |
| その他 | | 16,793 | | 14,497 |
| 営業外費用合計 | | 21,849 | | 21,260 |
| 経常利益 | | 184,893 | | 211,881 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | ※3 | 660 | ※3 | 62 |
| 投資有価証券等売却益 | ※3 | 15,631 | ※3 | 3,031 |
| 特別利益合計 | | 16,291 | | 3,093 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産売却損 | ※3 | 26 | ※3 | 17 |
| 関係会社等事業損失 | ※4 | 41,392 | ※3,※4 | 82,306 |
| 投資有価証券等売却損 | | 2,127 | | 88 |
| 投資有価証券等評価損 | | 2,199 | | 39,667 |
| 減損損失 | | 1,043 | | 16,355 |
| 特別損失合計 | | 46,787 | | 138,433 |
| 税引前当期純利益 | | 154,397 | | 76,541 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,587 | | 9,283 |
| 法人税等調整額 | | 11,137 | | △42,005 |
| 法人税等合計 | | 17,724 | | △32,722 |
| 当期純利益 | | 136,673 | | 109,263 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 253,448 | 62,600 | 2 | 62,602 | 36,323 | 640,455 | 676,778 | △104,570 | 888,258 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △83,037 | △83,037 | | △83,037 |
| 当期純利益 | | | | | | 136,673 | 136,673 | | 136,673 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △16,773 | △16,773 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 17 | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 0 | 0 | － | 53,636 | 53,636 | △16,756 | 36,880 |
| 当期末残高 | 253,448 | 62,600 | 2 | 62,602 | 36,323 | 694,091 | 730,414 | △121,326 | 925,138 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 38,239 | 628 | 38,867 | 927,125 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △83,037 |
| 当期純利益 | | | | 136,673 |
| 自己株式の取得 | | | | △16,773 |
| 自己株式の処分 | | | | 17 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,016 | 14,737 | 11,721 | 11,721 |
| 当期変動額合計 | △3,016 | 14,737 | 11,721 | 48,601 |
| 当期末残高 | 35,223 | 15,365 | 50,588 | 975,726 |

当事業年度（自　平成29年４月１日　　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 253,448 | 62,600 | 2 | 62,602 | 36,323 | 694,091 | 730,414 | △121,326 | 925,138 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △92,845 | △92,845 | | △92,845 |
| 当期純利益 | | | | | | 109,263 | 109,263 | | 109,263 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △27,895 | △27,895 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 27 | 27 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 0 | 0 | － | 16,418 | 16,418 | △27,868 | △11,450 |
| 当期末残高 | 253,448 | 62,600 | 2 | 62,602 | 36,323 | 710,509 | 746,832 | △149,194 | 913,688 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 35,223 | 15,365 | 50,588 | 975,726 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △92,845 |
| 当期純利益 | | | | 109,263 |
| 自己株式の取得 | | | | △27,895 |
| 自己株式の処分 | | | | 27 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14,263 | △4,437 | 9,826 | 9,826 |
| 当期変動額合計 | 14,263 | △4,437 | 9,826 | △1,624 |
| 当期末残高 | 49,486 | 10,928 | 60,414 | 974,102 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法

（2）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法（一部の棚卸資産については総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な資産である建物の耐用年数は、６年～50年であります。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。但し、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却

5　繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（14年）により按分した額を費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

（4）株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付及び株式交付規程に基づく取締役・執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（5）役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を平成17年６月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当事業年度末の支払見積額を計上しております。

（6）債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

7　ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

（3）ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

（4）ヘッジの有効性評価方法

個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

８　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

１　税効果会計

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）

（１）概要

当該会計基準等は、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針等（会計に関する部分）について、基本的にはその内容を踏襲したうえで、企業会計基準委員会に移管されたものであります。移管に際して、企業会計基準委員会が見直しを行った主な改正点は次のとおりです。

（表示に関する見直し）

・繰延税金資産は「投資その他の資産」、繰延税金負債は「固定負債」の区分に一括で表示する。

（注記事項に関する見直し）

・繰延税金資産の発生の原因別の主な内訳として税務上の繰越欠損金を記載している場合であって当該金額が重要であるときは、評価性引当額の合計額を、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に区分して記載する。

（２）適用予定日

平成30年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

２　収益認識

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日）

（１）概要

IFRSにおいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が平成30年４月１日から開始する事業年度の期首から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

当該会計基準の基本となる原則は、IFRS第15号と同様、「約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこと」であり、基本となる原則に従って収益を認識するために、５つのステップを適用することを定めたものであります。

（２）適用予定日

当該会計基準では、平成33年４月１日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、平成30年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能となります。当社の適用予定日は、未定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

（追加情報）

1　一定以上の職責を担う従業員に対する株式給付型ESOP

当社は、一定以上の職責を担う従業員に対するインセンティブ・プランとして、中長期の会社業績に連動した株式給付型ESOP（以下、「ESOP信託」という。）を平成27年７月１日に導入いたしました。その後、株式給付規程に従い、毎年、株式数算定の基準となるポイントを付与し、退職時にその累積ポイント相当の株式をESOP信託から交付してきましたが、平成30年７月１日を以って、ESOP信託が保有する信託財産から付与済ポイント相当の財産を除いた信託財産に相当するポイントを打切付与することとし、現在の株式給付規程に基づくポイントの付与を停止することといたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。

（１）ESOP信託の概要

ESOP信託は、一定の要件を充足する従業員に対して信託財産に残存する株式及び金銭を従業員の退職時に交付します。

（２）信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ912,000株、1,403百万円及び902,200株、1,388百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

2　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しており、本制度の導入にあたり、役員報酬BIP信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じております。

（１）BIP信託の概要

BIP信託は、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（当該取締役等が死亡した場合は死亡後。）に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績等に応じて当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。

（２）信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ467,400株、546百万円及び457,433株、535百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、１株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 12,396百万円 | 19,563百万円 |
| 計 | 12,396 | 19,563 |

担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

（注）担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

※２　前事業年度及び当事業年度における差入保証金の代用として差入れている金額は、それぞれ1,137百万円及び1,055百万円であります。

※３　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 474,554百万円 | 469,984百万円 |
| 長期金銭債権 | 66,055 | 61,910 |
| 短期金銭債務 | 236,578 | 262,854 |
| 長期金銭債務 | 1,689 | 1,573 |

４　偶発債務

（１）保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

| 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| 関係会社 | | 関係会社 | |
| Orchid Alliance Holdings Limited | 580,471百万円 | Orchid Alliance Holdings Limited | 544,161百万円 |
| 伊藤忠トレジャリー㈱（注）１ | 187,819 | 伊藤忠トレジャリー㈱（注）１ | 207,224 |
| ITOCHU Coal Americas Inc. | 92,991 | ITOCHU Coal Americas Inc. | 94,798 |
| Dole International Holdings㈱ | 61,991 | Dole International Holdings㈱ | 63,930 |
| 伊藤忠自動車投資合同会社 | 55,080 | 伊藤忠フードインベストメント合同会社 | 61,290 |
| ITOCHU FIBRE LIMITED | 51,318 | ITOCHU FIBRE LIMITED | 55,915 |
| 伊藤忠フードインベストメント合同会社 | 46,620 | 伊藤忠自動車投資合同会社 | 53,880 |
| DPF Holdings, Inc. | 38,644 | DPF Holdings, Inc. | 34,554 |
| ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd | 34,336 | ㈱GIT | 27,856 |
| PT.BHIMASENA POWER INDONESIA | 29,332 | PT.BHIMASENA POWER INDONESIA | 27,776 |
| その他 | 226,320 | その他 | 252,285 |
| 小計 | 1,404,922 | 小計 | 1,423,669 |
| 一般 | | 一般 | |
| PANAVENFLOT CORP. | 11,025 | Consolidated Grain & Barge Co. | 9,243 |
| その他 | 28,255 | その他 | 11,483 |
| 小計 | 39,280 | 小計 | 20,726 |
| 合計<br>（内　外貨建） | 1,444,202<br>(1,085,959) | 合計<br>（内　外貨建） | 1,444,395<br>(1,043,346) |

（注）１　当社は伊藤忠トレジャリー㈱の金融機関からの借入債務、前事業年度435,635百万円及び当事業年度439,539百万円に対し、保証を行っております。
このうち、247,816百万円及び232,315百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの貸付を目的とした借入債務であり、当社は当該貸付についてOrchid Alliance Holdings Limitedの借入債務に対しても保証を行っているため、同金額を控除した187,819百万円及び207,224百万円を前事業年度及び当事業年度における保証額として記載しております。

２　保証債務には保証類似行為が含まれております。また、複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

（２）受取手形割引高及び裏書譲渡高

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 輸出手形割引高 | 107,008百万円 | 127,668百万円 |

※５　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 受取手形 | －百万円 | 2,833百万円 |
| 支払手形 | － | 1,132 |

（損益計算書関係）

※１　売上原価には、輸送費、保管費等の原価諸掛が含まれております。

※２　販売費及び一般管理費の割合及び内訳

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合は前事業年度及び当事業年度ともに、おおよそ59％であります。

| | | 前事業年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 1 | 旅費 | 5,861百万円 | 5,883百万円 |
| 2 | 通信費 | 638 | 612 |
| 3 | 支払手数料 | 31,108 | 31,452 |
| 4 | 貸倒引当金繰入額 | △869 | 1,950 |
| 5 | 広告宣伝費 | 2,366 | 2,017 |
| 6 | 見本・図案及び意匠費 | 258 | 299 |
| 7 | 調査研究費 | 2,639 | 2,814 |
| 8 | 交際費 | 990 | 1,020 |
| 9 | 役員報酬 | 1,984 | 1,546 |
| 10 | 従業員給与 | 26,108 | 26,466 |
| 11 | 従業員賞与 | 20,670 | 21,902 |
| 12 | 退職給付費用 | 7,136 | 6,569 |
| 13 | 福利厚生費 | 6,884 | 9,875 |
| 14 | 諸税公課 | 2,904 | 3,106 |
| 15 | 事務所費 | 2,607 | 2,578 |
| 16 | 賃借料 | 4,285 | 4,715 |
| 17 | 減価償却費 | 5,586 | 6,320 |
| 18 | その他 | 1,728 | 1,407 |
| | 計 | 122,883 | 130,531 |

（注）「14　諸税公課」の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 固定資産税 | 788百万円 | 805百万円 |
| 外形標準課税 | 1,665 | 1,858 |
| その他 | 451 | 443 |
| 計 | 2,904 | 3,106 |

※３　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,462,700百万円 | 1,521,795百万円 |
| 仕入高 | 549,316 | 493,238 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 309,581 | 229,316 |

※４　「関係会社等事業損失」の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成28年４月１日<br>至　平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成29年４月１日<br>至　平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸倒償却 | 704百万円 | －百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,178 | 1,169 |
| 関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損 | 26,530 | 73,336 |
| 投資損失引当金繰入額 | 4,760 | 880 |
| 債務保証等損失引当金繰入額 | 5,220 | 6,921 |
| 計 | 41,392 | 82,306 |

（注）関係会社株式・関係会社出資金売却損、評価損は関係会社等に係る事業損失に該当する銘柄につき記載を行っております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年３月31日現在）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 86,210 | 352,680 | 266,470 |
| 関連会社株式 | 373,698 | 732,351 | 358,653 |
| 合計 | 459,908 | 1,085,031 | 625,123 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 667,487 |
| 関連会社株式 | 170,383 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（平成30年３月31日現在）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 101,954 | 494,162 | 392,208 |
| 関連会社株式 | 375,268 | 972,166 | 596,898 |
| 合計 | 477,222 | 1,466,328 | 989,106 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 709,690 |
| 関連会社株式 | 160,488 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 10,105百万円 | 7,146百万円 |
| 投資有価証券等評価損 | 72,794 | 102,162 |
| 退職給付引当金 | 29,190 | 30,109 |
| 販売用不動産評価損 | 795 | 858 |
| 債務保証等損失引当金 | 5,094 | 8,332 |
| 減損損失等 | 322 | 4,761 |
| その他 | 46,904 | 46,870 |
| 繰延税金資産小計 | 165,204 | 200,238 |
| 評価性引当額 | △128,633 | △122,503 |
| 繰延税金資産合計 | 36,571 | 77,735 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | △24,355 | △24,355 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,757 | △19,090 |
| その他 | △10,382 | △7,546 |
| 繰延税金負債合計 | △47,494 | △50,991 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △10,923 | 26,744 |
| 流動資産 | 5,037 | 5,634 |
| 固定資産（負債） | △15,960 | 21,110 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成29年３月31日） | 当事業年度<br>（平成30年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △29.4 | △73.5 |
| 特定外国子会社等合算所得 | 4.0 | 6.8 |
| 評価性引当額 | 4.6 | △8.0 |
| その他 | △0.1 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.5 | △42.8 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

(a)【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 46,894 | 1,247 | 15,285<br>(14,598) | 1,423 | 32,856 | 31,667 |
| | 土地 | 28,889 | － | 541<br>(125) | － | 28,348 | － |
| | その他 | 8,344 | 464 | 1,065<br>(428) | 747 | 7,743 | 5,131 |
| | 計 | 84,127 | 1,711 | 16,891<br>(15,151) | 2,170 | 68,947 | 36,798 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 18,549 | 7,470 | 445<br>(273) | 2,636 | 25,574 | 10,310 |
| | その他 | 20,051 | 1,401 | 331<br>(167) | 1,738 | 21,121 | 12,541 |
| | 計 | 38,600 | 8,871 | 776<br>(440) | 4,374 | 46,695 | 22,851 |

（注）１　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

２　無形固定資産の「当期首残高」は、前期の「当期末残高」から、前期において償却が完了した資産3,104百万円を除いて記載しております。

３　「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

(b)【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 27,253 | 8,282 | 16,222 | 19,313 |
| 投資損失引当金 | 5,345 | 880 | 2,488 | 3,737 |
| 株式給付引当金 | 540 | 1,282 | 39 | 1,783 |
| 役員退職慰労引当金 | 31 | － | － | 31 |
| 債務保証等損失引当金 | 16,431 | 15,412 | 4,964 | 26,879 |

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日<br>３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | （特別口座）<br>三井住友信託銀行株式会社　証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 |
| 株主名簿管理人 | （特別口座）<br>三井住友信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 |
| 取次所 | ― |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>公告掲載URL　https://www.itochu.co.jp/ja/ir/shareholder/announcement |
| 株主に対する特典 | なし |

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （１）有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>（第93期） | 自<br>至 | 平成28年４月１日<br>平成29年３月31日 | 平成29年６月23日<br>関東財務局長に提出 |
| （２）内部統制報告書及び<br>その添付書類 | | | | 平成29年６月23日<br>関東財務局長に提出 |
| （３）四半期報告書<br>及び確認書 | 事業年度<br>（第94期第１四半期） | 自<br>至 | 平成29年４月１日<br>平成29年６月30日 | 平成29年８月10日<br>関東財務局長に提出 |
| | 事業年度<br>（第94期第２四半期） | 自<br>至 | 平成29年７月１日<br>平成29年９月30日 | 平成29年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
| | 事業年度<br>（第94期第３四半期） | 自<br>至 | 平成29年10月１日<br>平成29年12月31日 | 平成30年２月９日<br>関東財務局長に提出 |

（４）臨時報告書　平成29年６月26日<br>関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年１月19日<br>関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年３月23日<br>関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年５月２日<br>関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

（５）発行登録書（普通社債）　平成29年８月10日<br>関東財務局長に提出

（６）訂正発行登録書（普通社債）　平成30年１月19日<br>平成30年３月26日<br>平成30年５月２日<br>関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

伊　藤　忠　商　事　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石　塚　雅　博 | | | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大　久　保　孝　一 | | | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山　田　博　之 | | | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中　安　正 | | | ㊞ |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠商事株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠商事株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年6月22日

伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 塚 雅 博 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 大 久 保 孝 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 山 田 博 之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 中 安 正 | ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠商事株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の４第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年６月22日 |
| 【会社名】 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長ＣＯＯ　　鈴　木　善　久 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役専務執行役員　　鉢　村　　剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田３丁目１番３号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠商事株式会社　東京本社<br>（東京都港区北青山２丁目５番１号）<br>伊藤忠商事株式会社　中部支社<br>（名古屋市中区錦１丁目５番11号）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ 鈴木善久及び代表取締役専務執行役員 鉢村剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## ２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、当連結会計年度の連結会社間取引消去前の「収益」、「売上総利益」、「資産合計」（持分法適用会社の場合には、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額）、「税引前利益」の４つの指標の金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社109社(注)を対象とした結果、連結ベースの95％程度をカバーしております。当社並びに上記109社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

（注）上記109社は当社が直接投資している会社であり、内部統制の評価範囲は、当該会社の連結対象会社についても含める方針としております。加えて、特別目的事業体については109社に含まれておりませんが、主要な特別目的事業体については別途評価範囲として追加しております。なお、109社以外の会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、まず各事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の指標を基に事業拠点を選定し、加えて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務などの定性的な側面を考慮し事業拠点の追加を行い、当社並びに39社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点の連結会社間取引消去前の収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の合計は、収益及び売上総利益の当事業年度決算数値の2/3を十分に上回っていることを確認いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売上総利益、売掛金、棚卸資産及び投融資関連の勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

## ３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## ４【付記事項】

該当事項はありません。

## ５【特記事項】

該当事項はありません。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080